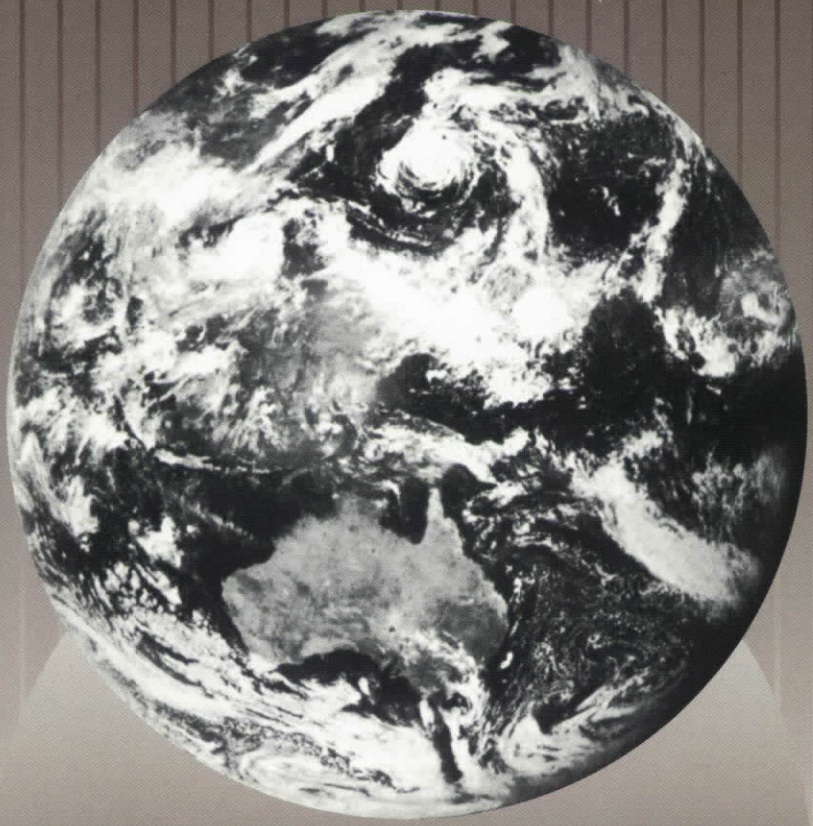
21世紀フォーラム

No.92



財団法人政策科学研究所

国際科学技術博覧会（つくば科学博）　1985年（空影／山田圭一）



21世紀フォーラム

目次

［第92号］

21世紀コラム

国際貢献する国家戦略を立てるべし——福澤　武　2
「時代」の中を生きる——白倉茂生　3
不運なプラトン——左近司祥子　4
規制改革雑感——藤原淳一郎　5
米国の電力自由化からなにを学ぶか——矢島正之　6

特集　日本人の「生活の質」を考える——本当の豊かさとは

インタビュー
「生きる喜び」を回復する経済学——人間の貌を取り戻すために——神野直彦　9
ダウンシフティングへの招待——成熟社会での新しい働き方——杉本良夫　21
インタビュー
「生活の場」としての家——「消費の場」ではなく——長谷川敬　29
「食と地域」の試み——地産地消の学校給食がつくる循環型地域社会——根岸久子　38

第47回 加藤秀俊 部会
ケセン語の復権——地域固有の文化発展のために——山浦玄嗣　46
第14回「日本の教育を考える」研究会
「人間・歴史・教育」考——内田岱二郎　56
第15回「グローバル・システムと文明」研究会
都市再生をめぐって——都市再生本部がめざすもの——伊藤　滋　64
第56回 今井隆吉 部会
北米大停電と自由化の関係——送電設備投資問題を中心に——小笠原潤一　71

国際貢献する国家戦略を立てるべし

福澤　武
（三菱地所㈱取締役会長）

ブッシュ米大統領は一月十四日、月面基地から打ち上げたロケットで火星や遠い天体を目指すという大胆な新宇宙戦略を発表した。宇宙船を開発し、早ければ二〇一五年には人類を再び月面へ送り、長期滞在用の活動拠点を造り、他の天体への有人飛行の準備を整えるという。大統領の口から「人間の活動の場は太陽系内に広がる」「今、米国は一歩を踏み出す時だ」と壮大な言葉が飛び出したと報道されている。議会がこの壮大な「夢」構想にどう反応するか。かつてケネディ大統領が「月に人類を送る」と宣言し成功したが、果たしてあのように成功するか楽観はできない。しかし、このような壮大なものはともかく、それぞれの国家に相応しい何らかの国家戦略を打ち上げることは、国家として必要なことだ。

ブッシュ大統領はこの計画に日本やロシアその他欧州などの国際協力も歓迎する意向を示している。日本としても、このような国際協力には積極的に参加し、技術力、技術開発力をもって国際貢献し、また、それによって同時に日本の技術力の進歩を図るべきだろう。日本の物作りの技術、それも町工場的な所に伝わっている「技」が大ロケットの製造に役立っていると聞いているが、文明の進歩に繋がる国際貢献の仕方が、案外われわれの身近に転がっているのかもしれない。

国家にはそれぞれの国力や国際的地位の違いがある。従って、どの国にも同じパターンの国際貢献を求める訳にはいかない。さて、そこで日本だが、構造改革は第三の開国期と言われている目下の日本にとって、喫緊の課題であることに間違いはない。しかし、それだけが国家目標では余りにも淋しい。長い不況にも拘わらず経済大国と見られている国際的立場を考えれば、何か世界に呼びかけ、リーダーシップをとって遂行すべき具体的計画を持つべきではないか。

二十一世紀の人類にとって大きな課題は環境問題である。そして環境問題を分析すると、エネルギー問題と自然環境問題が大きく浮かんでくる。化石燃料の使用を減少することが環境汚染を防ぐことになるのだから、クリーンなエネルギーの開発に人類は真剣に取り組まなければならない。太陽光、風力、海の波等の効率的な利用方法の研究は日本の国家戦略として相応しいものだ。日本は既に太陽光発電パネルの生産量でも設置数でも世界のトップになっているとのことである。以前は技術者に太陽光発電について質問すると、「コストが高くてとても実用化できない」という答えが多かった。しかし、新技術は最初はコスト高でも、種々改良工夫を重ね、低コストになるものだ。現に太陽電池製造コストはこの二十年間で百分の一以下に低下したというではないか。もう一つ、海水の淡水化装置の低コスト化も国家戦略たり得る。雨水頼みの水対策では気象状況によってどうなるか、まことに心許ない。水資源の乏しい国に低コスト淡水化装置は大きな貢献をすることになる。

私は二十世紀は鉱物の時代で、二十一世紀は植物の時代だと思っている。鉱物の利用によって二十世紀は技術面で大進歩を遂げ、一方それによって化石燃料を大量消費する社会を生み出し環境汚染を引き起こしてしまった。自動車のボディーを植物繊維で作る研究が進んでいるという。この動きが広まると利用し易い植物の乱伐が起り、それによる自然環境の破壊をもたらすかもしれない。植物利用の長期計画等注意する必要がある。

そして二十世紀の技術的大進歩がもたらした新しい環境における倫理のあり方も二十一世紀の人類にとって大きな課題である。この環境のことを哲学者今道友信氏は「技術連関」と呼び、著書『エコエティカ』（今道氏が造ったラテン語で生圏倫理学と訳す）によってその必要性を唱え、世界的に活躍しておられる。以上諸々の面で日本はリーダーシップをとり国際貢献すべきである。日本人が本来持っている特性を活かせば、それはできない事ではない。

（ふくざわ　たけし）

「時代」の中を生きる

白倉茂生
（中国電力㈱取締役社長）

社長に就任して以来、一～二カ月に一度の割合で、その時々に感じたことを全社員一斉メールという形で送り続けている。「特に若い社員が、物事を考えるヒントやきっかけにしてくれれば」との思いが強いことから、「この頃の若い者は」という説教じみた話として、受け止められているかも知れない。

エジプトで四千年前の古墳を発掘したら、ある粘土板の手記が出てきたので、解読してみると、「この頃の若い者が、才智に任せて浮ついた風潮を悦び、古人の質実剛健な流儀をないがしろにするのは実に嘆かわしい」と記してあったそうだ。いつの時代も、人間とは同じことを繰り返しながら生きているものだ。

我々が知り得る歴史、いわゆる有史以来七千年が経過する。しかし、どの時代でも、人間の本質は全く変わらないと言っても過言ではないだろう。

生物としての本能的エゴに基づく欲望、仏教で言えば百八つの煩悩ということになるが、人間とは、その様々な欲望に捕らわれつつ、それが叶えられないことによる苦しみに耐えながら生き続けているものだ。その苦しみは、まるで雨の中、綿を背負って旅する如く、行くほどに歩くほどに重くなる。

このように本質的には全く変わらない人間も、その生きた時代によって大きく影響を受ける。

私は一九三六年生まれで、小学校四年生の時に広島市近郊で原爆投下に遭遇した。その時、たまたま広島市内の親戚を訪ねていれば、いま私はここにいなかったかも知れないし、生まれるのがもう十数年早ければ、南洋諸島のどこかで玉砕していたとしても決して不思議ではない。これらをすべて「運命」と言ってしまえばそれまでだが、同じようにこの世に生を受けても、どんな時代に生まれるかで人生が大きく変わるということを実感できるのは、現代では私たちの世代ならではという気がしている。

そして、この世代は、戦中戦後の物のない時代から、現代のように物の溢れる時代までの両極を経験できただけでも、多くの先人たちに比べ幸福であるに違いない。物のない時代を知っているからこそ、物のありがたみが分かり、物の溢れる時代だからこそ、文明の恩恵を享受できる。「物のありがたさ」を貧富両面から知ることができたのも、「時代」のなせる技である。

このように、人生は時代によって大きく左右される面はあるが、もちろんそれですべてが決まる訳ではない。人は、「不幸な時代に生まれた」、「いい時代に生まれた」と口にするが、不幸な時代でも充実した人生を送る人もいれば、いい時代でも無味乾燥の人生を送る人もいる。

私より約三十年早くフランスのパリで生まれた哲学者ジャン・ポール・サルトルは、哲学論文や小説を発表し一躍有名になった直後、第二次世界大戦の勃発により動員され、捕虜となってドイツ軍の収容所に入れられた。やがてそこを脱走し、占領下のパリでレジスタンス活動や執筆活動を続けることとなる。後に「戦争は私の人生を真っ二つにした」と回顧した彼は、次のような言葉も残している。

「我々は、我々の時代の何ものをも失いたくはない。もっといい時代があるかも知れないが、これは我々の時代なのだ。我々はこの戦争、恐らくはこの革命のただ中に、この生を生きるよりほかはない。」

この言葉は、「人生の幸福や不幸は、物の考え方やいかに生きようとするかで決まる。与えられた時代の中で精一杯生きることこそが大事だ」と教えてくれているようだ。

縄文時代人の平均寿命は三十年、中世戦国時代は「人生五十年」と言われ、現代人は七十～八十年は生きられるはずだが、いつ何どき不慮の事故に遭遇しないとも限らない。そう考えると、同じ人間としてどんな時代に、どこの国に生まれ、一体何年生きられるのかは全くの偶然でしかない。

しかし、この途方もなく確率の低い偶然の中に生き、生かされていることに感謝し、同じような偶然によって同時代を生きる人たちに親しみを持ちながら、この時代を精一杯前向きに生きていきたいと思う。

（しらくら　しげお）

不運なプラトン

左近司祥子
（学習院大学文学部教授）

プラトンは不運な人だった。彼が生きていたのはアテナイ、紀元前五世紀から四世紀にかけてである。彼は、ルネサンスの画家ラファエロの大作「アテナイの学園」の、もっとも目立つところに本を持って悠然と立つ二人の哲学者のうちの一人である。

彼が不運だったのは、師ソクラテスと同時代人で、スパルタ同盟とアテナイ同盟の戦いを記録した歴史家のツキュディデスが、冷静沈着な客観的記述に徹していたにもかかわらず、思わず主観的慨嘆に走った「内乱とその結果の、人間性壊滅、共同体崩壊」の真っ只中を生きることになったからである。

ツキュディデスが嘆いたのは、アテナイという外部勢力の侵攻により、内乱状態を呈した都市ケルキューラの惨状である。外部勢力の干渉は、都市内に、賛成反対の両派を生む。各派は、権勢欲、すなわち、物欲や名誉欲を満たすためにあらゆる手を使うことになる。しかも、相手より上手くやって、よりよけい取らなくては意味がない。

内乱によって剥き出しにされた権勢欲は、自分達の欲望を満たすためならどんな手を使ってもかまわないという風潮を生んだ。今まで、それなりに欲望の抑止力となっていた、習慣・法律は完全に無視される。こうして、ちょうど今「親孝行」が「マザコン」を意味するように、以前誉め言葉だった「率直さ」が「愚直さ」という嘲笑の意味で使われることになったのだ。

こうして共通の価値観を失ったとき、話も通らなくなる。共同体を支えてきた話し合いが不可能となったのだ。言葉によって、対立の和解がはかれなくなったとき、人は自分の身を守るため暴力に走る。言葉によって、立場を明らかにできないとき、猜疑心は募る。猜疑心による暴力が、日を追って激しくなったのだ。

権勢欲による共同体の崩壊は、だが、都市ケルキューラの内乱に限っての惨状ではなかった。ツキュディデスの祖国アテナイが、ペロポネソス戦争の敗戦前後、スパルタの侵攻により陥った状態でもあった。プラトンが生きたのはこのような状態のアテナイである。

共同体混乱の原因が権勢欲にあるのだということについては、政界に多くの親類縁者がいたプラトンの痛感するところだった。しかし、彼は輝く紀元前五世紀に生まれた、生粋のアテナイ人である。安直に無欲を勧めたりはしなかった。人間も含めて、すべての生き物にとって、生きるということは欲望を展開することだとして、欲望を肯定することを選んだ。

欲望はいつも騒動の素になるわけではない。対象が、はかないもので、その上、その数が限られていて独占するしかないものであるとき、事は起こるのである。たとえば、恋人や食料。こんなとき、人は「欲しい」というだけではなく、「もっと」と付け加えるのだ。もっと沢山、もっと長い間、もっとしっかり。

だからプラトンは名誉欲や物欲を退けた。そして、不変で、独占不要のものを対象とする欲望を提案するのだ。知への欲望である。

もっとも、現代では、ノーベル賞の受賞発表があるたびに、自分こそ最初の発見者だと名乗る学者が登場する。しかし、これは、この学者の権勢欲のなせるわざにすぎない。

プラトンの、懸命な、知への欲望（＝愛知）の提案も、派閥の利益に狂奔する市民達を説得する力とはならなかった。彼の熱意は空回りし、都市アテナイにかつての団結心を蘇らせることはなかった。

実は、ネコの欲望も騒動を起こさない。欲望はあっても、「もっと」とは言わないからだ。今の自分のお腹が満ちれば、それで満足なのだ。他のネコはもっと良いものをもらっているかもしれないとか、明日の御飯は保証されないかもしれないとか、そんなことは今の自分にはどうだっていいことなのだ。

くたびれもうけだったプラトンに倣うより、ネコに倣ったほうが、幸せになる近道かもしれない。私は、「来世は絶対ネコになる」と言う人と仲間になりたい。

（さこんじ　さちこ）

規制改革雑感

藤原淳一郎
（慶應義塾大学法学部教授）

◆規制改革の議論の進め方

細川連立内閣以降顕著になったように感じているが、個別マーケットの規制改革を審議会で論じる際に、「閣議決定」によって、あらかじめ検討期間、検討課題、事案によっては結論の方向性すら示されることがある。このため審議会の議論はたっぷり時間をかけるというわけにはいかず、「押せ押せ」ということで結論を急ぐことも起こり得る。

橋本内閣当時の省庁再編、「内閣府」誕生に象徴される首相官邸・内閣の調整力・指導力を高めるというキャッチフレーズ自体に異論はない。しかし（規制改革推進本部等を設置したときですら）肝心の「閣議決定」に至る政策決定プロセスが、必ずしも国民の前に明らかではなく、また世論を汲み取り説明責任を十分に果たしているとは言い難いケースも皆無ではない。もう少し冷静な対応が望まれるのではなかろうか。

◆代替案の提示を

法改正を伴う規制改革では、審議会は、第一段階として制度改革の基本線を答申し、第二段階の法案づくりには関与せず、第三段階として（改正）法成立後に、政省令等の詳細制度設計のために審議を再開する、または改組される、のが一般的である。

第一段階の制度改革案づくりにおいて、たとえパブリック・コメントをとっても、審議会が「独占」して議論しその提案をまとめるという現行方式は、（審議会委員人選の客観的妥当性を措くとしても）果たしてベストの進め方であろうか。利害関係団体は言うに及ばず、大学、シンクタンク等の中立機関も積極的に代替案を提示し、複数の選択肢の中から選び取るという方向が、長い目で見た場合にわが国にとって望ましい方向ではないだろうか。

第二段階の法案づくりは、「法制審議会」が民法、商法、民事訴訟法、刑法等の一般法について個別条文毎に法案を議論するやり方とは大きく異なり、他省庁・内閣法制局との調整を含め、省庁の手に委ねられる。しかし考えてみれば、第一段階で制度改革の方向性をどのように合意しようと、第二段階で法律の条文に具体的にどう書き込まれるかによって話が違ってくるのだから最重要プロセスのはずである。連邦経済省の数次にわたる法案（草案）毎に利害関係団体も意見を表明し、利害関係団体等とも調整しながら内閣提案を煮詰めていくというドイツのエネルギー事業法改正の立法過程とは対照的である。

「第一段階の合意形成ののち『後門の狼』として法案までちゃちゃを入れられては堪らぬ」との官僚の本音は理解できなくもない。しかし肝心の法案がブラックボックスのままでいきなり国会上程するのではなく、せめて法律案要綱について利害関係団体、大学、シンクタンク等の意見を汲み取ってから内閣提案に持ち込むことを考慮すべきではなかろうか。

このような新方式対応の人材養成に、二〇〇四年度開校の法科大学院、政策大学院が期待される。

◆規制機関のヤードスティック競争

地方の局単位の許認可（地方区）が存在するといいながらも、公益事業規制は本省主導で画一的・硬直的（中央集権的全国区）という印象が強い。アメリカの州公益事業委員会とまではいかなくとも、局単位の自由度を強め、場合によっては「構造改革特区」的運用すら可能な「地方区」許認可を認めることによって、各地方区で競い合い刺激し合い、ひいては「全国大」の規制の在り方を見直すという方式を試行してはどうだろうか。

（ふじわら　じゅんいちろう）

米国の電力自由化からなにを学ぶか

矢島正之
(財)電力中央研究所理事待遇)

米国では、二〇〇〇年夏から二〇〇一年初にかけてカリフォルニア州の電力危機が発生したが、二〇〇三年夏には米国北東部とカナダにおいて大停電が発生し、電力自由化に関しての楽観論は後退し、現在では慎重論が勢いを増しつつある。米国では電力自由化に関する多くの経験が積み重ねられており、多くのことを学ぶことができる。そこで本稿では、米国における電力自由化に関する経験から引き出すことのできる教訓について考えてみたい。

まず、指摘しなくてはならないことは、急速かつ過激な自由化はリスクが大きく、予想できない、または破壊的な結果をもたらす可能性があるということである。米国では、電力自由化を進める上で、どのような制度を設計したらどのような成果がもたらされるかについていまだに十分解明されていない。政治家も、急速な自由化によるリスクは高く、政治的にペイしないと考えるようになってきている。しかし、米国では自由化を支持するものは、後戻りはできないし、立ち止まることもできないと考えている。また、どのような自由化が行われるにしても、新たな問題が生じるであろうし、それが生じたときには、そのつど解決していくプラグマティックなアプローチを採用していかなくてはならない点で大部分の識者の意見が一致している。

つぎに、電力の自由化市場においては、貯蔵できないという電力の特性を反映してスポット価格のヴォラティリティが非常に大きく、市場参加者にとって価格リスクの管理手法が利用可能でなくてはならないことが指摘できる。このため、取引形態としてはスポット取引だけでなく長期の固定価格での取引を可能にする相対取引も認められなくてはならない。実際、自由化市場においては、大部分の需要家は、スポット価格での取引ではなく、相対取引を選好している。スポット市場への過度な依存度を減らすことで、発電事業者やマーケッターの市場支配力が削減されることも期待できる。

さらに、電力自由化には電力固有の問題が付き纏うことを認識しておく必要がある。電力固有の問題としては、リアルタイムでの需給バランスの確保、系統制約、発送電設備立地の困難さ、巨額の回収不能コストの発生、頻繁に発生する価格のスパイク、電力の固定的な垂直的な流れ等が挙げられる。このような電力の特性から、良好に機能する市場の設計を行い、これを実行することは容易ではない。また、これらの特性のため、電力は市場支配力の行使に脆弱であることも大きな問題である。この市場支配力が米国では自由化を進める上で厄介な問題となっている。

さらに、重要な教訓として、卸売市場が十分機能するためには、小売価格は卸売価格を反映すべきであることも挙げられる。カリフォルニア州の電力危機では、卸売価格が高騰していたにもかかわらず、小売価格が規制されていたため、電力会社は経営困難に陥った。米国では、小売需要家は、少なくとも短期的には自由化以前と比べ価格が上昇しないことが保障されている。しかし、小売の価格にキャップが課せられることで、小売需要家は、卸売市場における需給状況の変化から遮断され、価格の変化に反応して需要を変化させるインセンティヴを持たない。さらに、上限価格が既存の事業者に適用されることで、新規供給事業者の市場への参入が困難となっている。基本的な問題は、需要家の需要の価格弾力性が小さいことではなく、需要家が価格シグナルを受け取ることができず、価格の変化に反応できないことである。

そして、最近とくに認識されるようになってきたことは、小口需要家に対する競争導入は難しいということである。小口需要家まで自由化対象に含めるのは、自由化範囲の拡大によりこれら需要家が利益をうることができるとの考えからである。需要家の利益としては、料金の低下、付加価値サービスの提供、顧客サービスの向上が挙げられる。このような利益は、従来独占であった他産業への競争導入において、一般的に観察されたところであり、このことから電力分野においても小口の需要家まで自由化対象とすることは当然と考えられたとしても不思議ではない。

しかしながら、小売供給事業者が小口需要家に対して電力供給することで利益をうることは容易ではない。小売

供給事業者が小口需要家に対しての電力供給を行っていくためには、宣伝等のマーケッティング活動、顧客サービスの提供、バックオフィス活動などにかなりの費用をかけなくてはならず、これらの費用は、小売供給分野におけるマージンを大きく減少させている。このような小売競争の停滞は、一時的な現象であるかもしれないが、小口需要家をめぐる競争を一段と促進していくためには、多くの識者はなんらかの方策を講じる必要があると考えている。それらの方策としては、さらなる需要家教育、新サービスおよびマルティユーティリティ・サービスの提供、取引費用を減ずるためのeコマースの導入などが挙げられている。しかしながら、これらの方策が、実際に小口需要家をめぐっての競争導入を活性化するかどうか、現時点では判断することは難しい。

さらに、電力自由化の便益は長期的な観点から見る必要があることも指摘されなくてはならない。米国の州の規制当局は、小売自由化のメリットとして価格の低下を挙げたが、必ずしもこれは実現していない。米国では、現在までのところ自由化の成果は明確には現れていないと考えられる。問題は、長期的な観点から自由化の便益が得られるかどうかである。長期的に見たときの自由化の便益は、より効率的なプラントへの投資、需要管理およびエネルギー利用効率向上など、需給両面からのイノベーションにいかに期待できるかに依存している。とりわけ、イノベーションの役割は重要である。

また、電力市場の自由化はまず競争的な発電市場の構築から始められるべきであると言える。電力市場が良好に機能するための前提条件は、発電における十分な競争が存在していることである。発電における競争が活性化していないのに、小売供給を自由化する場合には、市場支配力の行使から需要家をいかに保護するかという問題に直面することになる。

さらに、自由化による利益を需要家が享受できるためには、十分な発電と送電の容量が存在しなくてはならないと言える。そうでなければ、価格のスパイクは頻繁に発生することが、これまでの経験から言える。需給がタイトになれば、価格は大幅に上昇し、市場支配力を行使している発電事業者やマーケッターが巨額の利益を得る一方で、需要家の厚生は規制時代と比べて減少する。今日、米国では送電能力の増強を図っていくためのインセンティヴをいかにして付与するかが問題となっている。

同時に、競争市場への移行期間において政府の有効な市場監視は不可欠であることが認識されるようになってきている。市場の監視は、定期的な情報収集とその分析を必要とする。このプロセスの中で、市場のルールが遵守されているかどうかの確認、自由化市場のパフォーマンスの評価、需要家に対する潜在的な被害の評価を行うとともに、問題解決のための決定を行わなくてはならない。自由化された市場の監視は、規制当局にとっても未知の領域であり、それを有効に行っていくことは、規制当局にとって新たなチャレンジとなっている。

以上から結論的に言えることは、電力自由化は、米国の至るところで直面している深刻な問題を考慮すれば、時期尚早であるかもしれないということである。この見解が正しいとすれば、自由化が成功するための制度的な枠組に関する知見を得るまで、自由化を遅らせるべきということになる。自由化の成功を困難としている理由としては、画期的なコスト低減につながる技術革新がなく、また政治的な介入が強いことも挙げられる。連邦エネルギー規制委員会（FERC）は、その推奨する卸取引市場のプラットフォームの中で、繰り返し、北東部の卸電力市場の成功を指摘しているが、そこにおいても問題が生じる度に、その解決を図るべくルールの変更を頻繁に行ってきている。

したがって、電力自由化の方向性を明らかにするためには、これまでにも増して研究を進めていかなくてはならないことが改めて認識されなくてはならない。現在のところ、多くの課題が未解決のままである。投資への適切なインセンティヴをいかに付与するか、市場支配力の行使をいかに軽減するか、規制当局による規制と監視はいかにあるべきかなどは、その例である。送電線建設のインセンティヴについて述べると、FERCの提案する卸取引市場のプラットフォームが十分なインセンティヴを付与しうるかどうかが議論されている。FERC自身も、送電線建設のために百パーセント市場に依存することには慎重な姿勢を示すようになってきており、FERCは市場メカニズムと計画を組み合わせることで送電線の建設を促進しようとしているが、価格メカニズムと計画の組み合わせについて具体的なあり方は、明確にされておらず、今後の検討課題となっている。

このように、米国ではいまだに解決しなくてはならない課題も山積しているが、電力自由化に関して多くのことを学んだと言える。わが国における今後の電力自由化議論においても、米国におけるこのような貴重な経験を十分活かすべきであろう。

（やじま　まさゆき）

〈特集〉

日本人の「生活の質」を考える——本当の豊かさとは

経済大国と言われながら、日本人ははたして本当の豊かさを持ち得ているのであろうか。たとえば、窓のない部屋へ閉じこめての退職勧奨というニュースがある。年間三万人を超える自殺者。持ち家政策により、長い通勤時間をじっと耐えるサラリーマンたち。遠方の私立学校へ通う子どもたちの群れや、その結果活力が薄れた地域の学校。高齢者福祉や介護の実態。日本よりGDPの低い国々、あるいは、より失業率の高い国々でも、人々はもっと日々の暮らしに喜びや幸福を感じているように見える。「人間を大切にしないこの国のかたち」が人々から生活の充実感を奪っているのではないだろうか。

そんな中でも少しずつではあるが、居住地域に近い職場への転職者が出始めたり、食や時間、ライフスタイルにおけるいわゆる「スローライフ」への関心が高まりつつある。また、ユニークな出版物を発行している地方の小出版社が健闘、あるいは地場の文化を活かした小企業が急成長したりというように、「生活の質」から見て豊かな生活・生業が営まれているという報告が、多数ではないものの、津々浦々から静かな潮流となって届いている。

QOL（Quality of Life）は「生活の質」あるいは「生命の質」などと訳されるが、一九六〇年代にアメリカで政策評価のための指標として使われ始めた。生活や生命を単に量的側面から捉えるのではなく、質的側面を重視しようとする観点に立つが、我が国でも、七〇年代に入り、「量から質への転換」「物質的な豊かさから心の豊かさへ」人々の志向がシフトし始めた潮流と併行して、使われる頻度を急増させてきた。それは、衣・食・住、地域計画、雇用、経済、医療、文化活動などのさまざまな分野において、人々が「真に人間らしい生き方」を、これまでにないほど強く希求していることを意味しているように思われる。

しかし、歴史を振り返れば、先駆者を見い出すことができる。すなわち、産業革命を経た十九世紀末、機械化と大量生産によって人間の労働から本質的な「日々の労働の喜び」が奪われたことを鋭く批判したのが、イギリスのウィリアム・モリスであった。詩人、デザイナーとしても名高いモリスであるが、モリスの現代的意義はむしろ社会改良家としての側面にあるとも言えよう。モリスは「社会」は提供されるその「生活の質」によって判断されるべきだとした。

それから、百有余年。モリスの時代の人間的な労働と機械化の間の葛藤は克服されたが、彼の提起した「生活の質」は新たな衣をまとい、再定義、再提起されることを求めている。今回、この「人間らしさ」の指標とも言える概念を鍵に、今後、我々日本人が「人間の貌」を取り戻すためにどういう試みが必要か、また、どういう試みがすでになされつつあるのかを検証したい。

インタビュー

「生きる喜び」を回復する経済学

——人間の貌を取り戻すために

神野直彦（東京大学大学院経済学研究科長／東京大学経済学部長）
聞き手 小浜政子（㈶政策科学研究所主席研究員）

「幸福」が実感できない社会

——先生のご著書を拝見しますと、『「希望の島」への改革』（二〇〇一年）、『人間回復の経済学』（二〇〇二年）といったタイトルからうかがわれるように、人間、希望といった言葉が使われ、人間の全体性の回復が謳われています。

その意味で、現在進行中の構造改革、市場万能主義に対する強い警鐘がいずれのご著書でも基調音となっています。また、こういう時代であるからこその楽観主義の重要性について、力強いメッセージが発せられています。

国のあり方としてのモデルケースとしてスウェーデンの取り組みを多々紹介しておられますが、「二十世紀から二十一世紀への峠を、スウェーデンは『自信と楽観主義』(confidence and optimism)とともに越えた。スウェーデンの『予算説明書』はそう胸を張って宣言している。これに対して日本は、二十世紀から二十一世紀への峠を、『不安と悲観主義』とともに越えるしかなかった。この対照的な相違は、『人間を信頼した国』と、『人間を信頼しなかった国』との相違だということができる。」（『二兎を得る経済学』二〇〇一年）と書いておられます。

「競争原理」の掛け声も喧しい、今の日本に欠けているのはまさにこの人間と人間との信頼であって、社会に蔓延する不安が「生活の質」を損ない、「生きがたさ」を生んでいるのではないかと思われます。

先生のご専門は財政学ですが、本日は「生活の質」の観点から、人間の労働、愛情、不安、幸福、家族、コミュニティなどについて、経済学の枠組みからお話をうかがいたいと思います。

まず最初に、日本人は幸福なのでしょうか。私の問題意識として、現在の日本人がフランス人の言うところのjoie de vivre、すなわち「生きる喜び」というものを他の国の人々に比べて持っていない、自己充足度がきわめて低いのではないかということがあります。ストレスを感じ疲れ切った顔の人があまりにも多い。いずれにしても、身近な外国人や海外で感じた人々の幸福感といったものが、日本人のあいだでは感じにくいのです。

先生が『人間回復の経済学』を書かれたきっかけが、一九九八年に自殺者が三万人を突破したことにあると聞き及んでおりますが、その後も下降を見せていません。とくに最近は毎日のように電車の人身事故の報が入ります。先日そういった事故による遅延に遭遇

して困ったことがありましたので、今日はそういった遅延の可能性も想定して早めに本郷にやってきました。

しかし、飛び込み自殺があるかもしれないという前提を組み込んで行動することは、考えてみると、実に異常な社会の状態であると思われます。この自殺者の数字の大きさの背景には倒産、失業問題などももちろんあると思いますが、人間が人間を信頼できない社会、相互扶助のない社会、幸福を感じられない社会というもっと根本的な問題があるように思われますが、いかがでしょうか。

先生がフランスの上院で一昨年講演された折、「日本人は仕事に悩んで自殺しているようだが、わがフランス人は生きるために仕事をしている。日本人は生きるために仕事をしているのではないのか」という質問があったそうですが。

神野　まず、いくつか統計上のデータをお話しましょう。意外に思われるかもしれませんが、今日、日本人は幸せの絶頂だと認識しているのです。

たとえば「親の世代よりも自分たちの世代のほうが幸福になったと思いますか」というアンケートを取ると（ＲＩＳＳの調査による「世代間の幸せ度」国際比較、一九九七年）、中国、韓国では八〇％以上の人々が幸せになったと答えます。また、同じ調査を日本でしても、七八％の人が親の世代より幸福になったと実感していると答えています。一方、スウェーデンは既に成熟社会だということもあり、同様のアンケートを取ると五〇％である。

逆に子どもの世代が幸福になると思いますかと問うと、韓国や中国の人々は、八〇％が子どもの世代は幸福になると答えます。スウェーデンは五〇％です。ところが日本は一〇％台に落ちています。つまり日本では、大多数の人々が、子どもの世代は自分たちの世代より不幸になると答えている。親の世代よりも自分たちは幸福になっている、また、子どもの世代は不幸になっていくと考えているわけですから、敢えて皮肉な言い方をすると、今自分たちの世代は幸福の絶頂にいると認識している。ただしそれは崩れ落ちていく幸福なんだと認識しているわけです。

次に地理的に比較してみると、「この国に生まれてよかったと思いますか」というアンケートを取ると、スウェーデンが一番高くて、七五％ぐらいの国民がよかったと思っている。一方、日本、韓国、ロシアなどは下位を占めています。つまり、日本人は自分たちの国に生まれたことについて幸福だとは思っていないのです。世代、地域、いずれを取っても、自分たちの幸福が実は非常に底の浅い、いつか崩れるようなものだという認識があるように思われます。

何らかの意味での幸福は手に入れたかもしれないが、失業に伴う自殺を筆頭に、国民が感じている社会的な病理現象というのはたいへんなものがあります。

一番いい例が、このあいだの地方選挙です。この選挙の争点は何だと思いますかと尋ねると、全国的には、福祉が一番の争点だという認識です。争点の第二位が、東京のような都市部では教育である。ところが地方では教育は圧倒的に関心の下位にあって、一〇％ぐらいの人しか認識していない。

普通に考えると、いわゆる学力をつけるというような意味で教育が問題だと考えるのであれば、塾などの教育支援システムや有名校がない地方のほうが、「教育はどうしたらいいんだ」という危機感をより強く持つはずです。ところが都市部のほうが教育が問題だと考えている背景にあるのは、学力問題ではむしろなくて、子どもたちの非常にすさんだ精神に起因するようなさまざまな犯罪現象、青少年をめぐる病理現象のほうを強く認識し、このままでいくと私たちの社会はどういうふうになっていくのだろうという不安におののいているのが実態だろうと思います。

効率化、収益性の陰に

神野　おっしゃるように、ＪＲで事故が多いことは、この社会的な病理現象の顕著な一つの例です。確かに自殺

をする人が増えているのは不況が背後にあるわけですが、一つには「人の目」がなくなっているということが大きいと思われます。

自殺という通常の人間では考えられないような異常な行動をする時には、人目のあるところではなかなか飛び込みにくい。また鉄道自殺は、一旦止められれば、思いとどまることも多いわけです。ところが、今は鉄道の周りの人員の配置を極端になくしています。駅員さん、保線の人、踏切番の人など、かつては線路の周辺にいた人々が皆いなくなって、人気がほとんどない。異常事態が起きた時の原因追及も、居合わせた乗客が緊急停止ボタンを押さなかったからいけないんだというような話にすり替えられてしまっています。

つまり、問題なのは鉄道運営という本来の事業に関する人員配置が激減していることなのです。その一方で、鉄道にかかわる事業で働いている人々は減っているかというと、国鉄時代に比べると逆に増えているぐらいです。

——ホテルや喫茶店経営が盛んですね。

神野　駅の中では駅員さんは少ないですが、キヨスクなども全てかつての弘済会から本体の事業に移しましたから、駅で働いている人自体はあふれているのです。今日のテーマの「生活の質」ということでいえば、「質」を支える本来の鉄道業というところには人を張り付けない。また、「生活の質」にはトイレの数なども大きく関わりますが、それらがどんどん縮小、廃止されたりして、お金が儲かるお店に変えられているわけです。

——お金が落ちるものが優先されるわけですね。

神野　東京駅などもトイレはいつも長蛇の列だったりしますし、有料便所も出てきています。そういう現象が起きているわけですが、これを仮にJR現象と呼べば、市場万能主義の改革の行き着く先は日本国全体にJR現象が拡大されることです。「質」を支えるようなところから人がいなくなって、儲かるところへ集中する。

——鉄道事業では本来安全性の担保が最大の眼目のはずですね。民営化されたイギリスの鉄道に近年事故が多く、スペインのように国営鉄道のところは事故率が低いようですね。

神野　また、今、民間の小児科がどんどん減らされているのはご存じのとおりです。公立病院がどうにかそれを支えている。単に量的な利潤動機から考えれば、当然減らす方向にいきます。子どもは薬を飲む量が少ないし、注射も極力避けるために儲からない。医療システムでは人間の知恵にお金を出しませんから、名医が診て、これは病気じゃないと診断が下れば、それは儲けにならないわけです。

とにかく薬を使ってもらわないと儲からないという構造ですから、小児科はどこの民間病院でも赤字部門になり、撤退する。そうすると、ニュースになりましたが、単なる腸閉塞の子どもが、近くに病院がないためにたらい回しにされて、結局死んでしまうという不幸な事態などが起こります。しかも、公立病院もこれからは独立採算制を強要されていきますから、公立病院からも小児科が撤退していくことになる。

このたび、国立大学病院は、ここの東大病院もそうですが、効率化係数を掛けられて、同じ経費で収入は毎年二%ずつ上げていくということを強要されるわけです。たとえば医者の数を同じにして収入増をはかるとすれば、マンパワーは、投薬量が倍の老人科に多く投入するしかない。そうすると、ますます小児科は人減らしになっていく。こういった社会現象が起きていると思います。

アダム・スミスへの誤解

神野　経済学の始祖はアダム・スミスとされていますが、彼は経済学を講義するのに、経済学という講座名ではなくモラル・フィロソフィー、道徳哲学という言葉を使いました。人間は自然の中で生きていくために、自然を変形して人間の役に立つものを作って生きていかなければなりませんが、その時にいったい何をして生きていったらいいのか。つまり、いかに生きるべき

か、善とはいったい何なのかということを考える学問が本来の「経済学」なのですが、知らないうちに、貨幣価値に換算できるもの、言い換えると、量的に評価できるものにのみ還元する社会を樹立するための道具になってしまった。本来はそれに抗議する学問であったはずなのです。

経済学の前提になる人間観は「ホモ・エコノミクス」であって、利己心にもとづいて、快楽と苦痛を一瞬のうちに合理的に計算して行動する存在というふうに人間を捉えているのです。

――新古典派の経済学では、ということですね。

神野　どうしてそういう人間観が前提かと言うと、真空状態のような状況を想定してどうなるのかを考える思考の進め方なのです。先ほどの言葉を使えば、人間の「全体性」ではなくて、ごく一部分だけを取り出しただけなのです。

――非常に抽象的な条件の中での人間の経済行動ということですね。

神野　真空状態でものを落とせば、鉄であろうと紙であろうと、すべて同じ速度で落下します。ところが、現実には空気がありますから、同一速度では落ちていかない。あくまでも実験状態を想定して論を進めていることを忘れて、そこで行われた議論を現実に適用しますから、非常に無理な話なのです。「ホモ・エコノミクス」といった経済学の人間観は、敢えて言えば、空気がないような状態を想定しているのと同じです。

――経済学の本を読むと、経済合理性という言葉が頻出しますが、これにはいつも疑問を持っていました。人間にはもちろん生物として自分の益になるように行動する部分も多くありますが、それだけではありませんね。経済的に合理的な行動だけでは人間の尊厳というものがどうなるのか。場合によっては自分の利益や命までも犠牲にして人を助けたり、主義を貫いたりといった行為の数々は説明できません。

先ほどのアダム・スミスですが、先生がご著書の『人間回復の経済学』の中で、「古典派経済学もたしかに、経済人仮説に立脚している。しかし、アダム・スミスは、経済学の古典である『国富論』をあらわす前に、『道徳情操論』を刊行し、そのなかで人間の本性が共感にあることを明らかにしている。アダム・スミスは人間の本性が利己心のみにあると考えていたわけではなく、相互に共感できる社会的存在として人間を理解していたのである。」と書かれていた部分を読んで、非常に共感いたしました。

神野　単なるホモ・エコノミクスなら、人間ではなくて合理的に計算できるコンピュータでいいわけです。アダム・スミスは利己心とともに他者との共感という本性を備えたアンビバレントな存在として人間を理解していたのです。

「明るい失業者」のいない国、日本

――よく巷間、リストラ、失業→鬱病→自殺という図式が言われますが、それだけではない部分があると思います。

たとえばイギリス映画では、ジャンルと言うとおかしいですが、『ブラス』、『フル・モンティ』、『マイ・スウィート・シェフィールド』のような、失業者たちが主人公という作品がかなりあります。グラスゴーやシェフィールドといった造船や鉄鋼、炭坑の町が舞台で、失業者があふれているのですが、そういう彼らが自分たちの生活をなんとか立て直そうと楽団を盛り立てたり、パフォーマンスをしたりする。「明るい失業者」というと変ですが、苦しい中でもなんとか皆で支え合ってやっていこうとする。また、その中に人間同士の連帯といったものが非常に感じられます。

対比して、日本人がどこまで孤独なのかはわかりませんが、確実に言えることは、そのような人と人とのつながり、連帯が希薄である。また、その連帯をもとに、自分たちの「生活の質」を獲得していこうという闘いもあまりないように思われます。

というのは、先生の『二兎を得る経済学』の中で、一連のEU諸国の社会

保障改革の流れに対して、一九九五年から一九九八年にかけて、フランスやドイツでゼネストが行われ、結果的に社会保障改革は政権交代という代償を支払ったと書かれたくだりを読んで、日本の場合は「失われた一〇年」であっても、自分たちの生活を守るために市民が連帯するということはありえなかったという印象を持ちました。

この背景には、日本の場合、教条主義的な革新政権や組合活動への人々の厭気、倦怠感もあると思われますが、「連帯的」な活動がアソシエーションやチャリティ・オーガニゼーション、同業者組合のかたちで歴史的に根付いている欧州の風土との違いではないかと思われます。私はビクトリア朝の美術が専攻ですが、十九世紀のイギリスでは、現在〝コープ〟と呼ばれているものも含め、建設協会や同業者組合の組織の中で、働くものたちが自らを教育し、世話をし合い、仲間を埋葬し合い、といった具合で結束していたということです。そういった連帯精神（フェロウシップ）が今も社会の中に連綿とあるように思われます。

神野　非常に文化論的になってしまうかもしれませんが、日本の場合にはもともとあったコミュニティーや人間のきずなが徹底的に崩壊したということだと思います。ヨーロッパはそれが残っていて、今のイギリスのお話もそうですが、最近のヨーロッパで一番着目されているのは「ソーシャル・キャピタル」、社会資本という概念です。

この概念は、ハーバード大のロバート・パットナムが、北イタリアと南イタリアを比較調査して、なぜ北は発展し、南は発展しないのかについて分析したことに端を発しています。北には南に比べてソーシャル・キャピタル、人間のきずながあって、これが経済を発展させていくということを明らかにした。スウェーデンでもそうですが、多くのヨーロッパ諸国が今、ソーシャル・キャピタルという「人間と人間のきずな」が経済発展を支えていくということに気がつき、重視し始めています。

しかし、日本も、本来は「結（ゆい）」や「講」という人間のきずなを持っていたわけです。

生物学者のガレット・ハーディンが一九六九年に『コモンズ（共有地）の悲劇』という本を書き、概念を提示しました。すなわち、共有地にして皆でコミュニティー的な利用をすると、資源が効率的に利用できなくなってしまうという考え方です。たとえば牧草地であると、皆が自分の家畜を過剰に放し飼いにして、結果的に管理がうまくできなくなってしまう。であるから、私的な所有地にしておけば適切な管理をするようになるという議論を提起した。

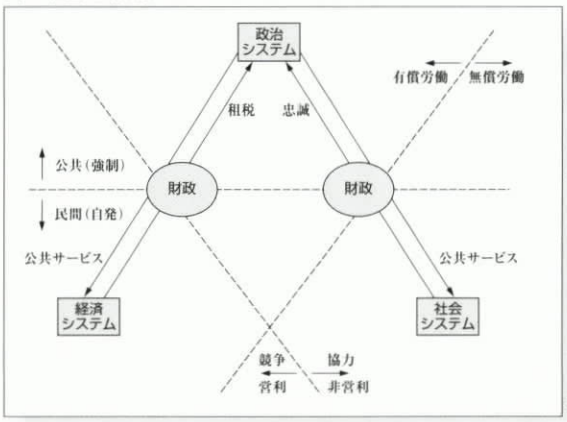
以来、これをめぐって研究者たちによって大きな論争が展開されてきましたが、世界各地の歴史的、伝統的な数多くのコモンズに関する研究の結果、実際にはコモンズの悲劇は発生していないことが明らかになった。これは宇沢弘文先生が紹介されています。なぜなら、コモンズにアクセスしている人間というのは顔見知りの関係があるからです。そういう人間のきずながあると、お互いに調整し合って土地利用を行うわけです。

国際コモンズ学会の学会長はマーガレット・マッキーンという女性ですが、彼女が主張しているのは、最もコモンズの管理が巧みな例は、日本の、弘法大師が行った満濃池の管理で、これは現代の農業が学ばなければならない原点であると言っているぐらいですから、日本にはかつてはつよい「きずな」があったのです。ところがこれが完全に崩されてしまった。

ヨーロッパの場合にはコミュニティーというか市町村、ドイツでいえばゲマインデ、フランスでいえばコミューン、スウェーデンでもコミューンと言いますが、それらは、自然村、教会を中心に人間のきずなで結ばれた一つのまとまりである。自然にできあがって人間のきずなで結びついて、お互いに生活を共にしている「地域」と、「行政村」、つまり行政区画とが一致しているのです。

日本も本来は「結（ゆい）」や「講」に始ま

図1 社会を構成する三つのサブ・システム



出所：『二兎を得る経済学』

って人間のきずなを持っていたわけですが、明治時代に自然村を叩いて以来、トップダウンで区画を整理してきているものですから、市の合併といっても、コミュニティーという意識がない。とにかく合理的に合併すればよい、線を引けばいいという意識です。

――生活やなりわい、歴史といったものは無視されていますね。

神野　きわめてアメリカ的な意識なのです。アメリカは、いったんインディアンのコミュニティーを破壊しておいて版図をつくったので、州の境界は全部直線になっている。自然にできあがれば、境界というのは入り組んだり、曲線になるはずです。

今、EUは「ヨーロッパ社会経済モデル」といって、アメリカモデルに対抗する新しいモデルを作っています。確かに状況は変わったので、これまでのようなヨーロッパモデルで経済を運営していくことはできない。しかし、これまでヨーロッパが重視してきた福祉や雇用の確保といった長所を生かしながら、新しい状況にどうやって対応していくのかというモデルを作り始めています。このヨーロッパ社会経済モデルで重視されているのがソーシャル・キャピタル、人間のきずなであり、アソシエーション、日本でいうとNPOです。ただし、NPOというのはアメリカと日本でしか通用しない言葉なんですね。

――イギリスではたしかにNPOという言葉をあまり聞きませんし、フランスでもアソシアシオンとよく言いますね。

神野　アソシエーション、コーポラティブといった、自発的な市民組織を重視していくような社会構造を作り上げていこうという動きが、このようにヨーロッパでは現在強力なうねりとしてあるわけですが、日本はそこに目を向けない。市場か官かという議論だけです。もう一つ、人間の組織である社会システムがあるわけです。（図1）。

本来社会というのは自発的にまとまって営まれていたものを、人工的に上位に国家といったものを作り上げて、さらに人間が市場を人工的に作り出した。この三つのサブ・システムをいかにバランスさせ、組み合わせるのかということを考えていかなければならないのに、日本では、政治・経済・社会の三つのうち、社会のほうは完全に病んでしまっている。病理現象に陥ってしまっているのです。

アンペイド・ワークに光を当てる

――コミュニティーの崩壊の問題とも関連しますが、たとえば家族などに代表されるインフォーマルなセクターがありますね。お金の授受がないところでいろいろな世話をしたり、されたり、貨幣価値に換算できない愛情関係やきずながある。ところが家庭にしても、かなりの機能が今や外注化されています。アンペイド・ワーク（無償労働）、すなわち、経済原理に乗らない部分の見直し、建て直しが図れないか。また、自ら手をかけることによって生活自体が豊かなものになるという面もあると思うのですが。

神野　私たちが市場社会が成立したと言う時には、人間が作ったものでないもの、すなわち、神が人間に与えたもうたものを市場に乗せるということなんです。一つは土地に代表される自然です。これを市場に乗せ始めたのは、日本でいえば明治維新の時からで、地租改正をし、地権といって土地の権利書を発行して、私的に土地を分割していった時からです。

もう一つは、人間の内なる自然、つまり労働です。これを乗せ始めたのはやはり明治時代になってからです。それ以前は、主従関係や共同体の人間関係しかありませんので、労働を提供して賃金をもらうという関係は存在しなかった。

ところが「人間が作ったものでないもの」を市場に乗せると、必ずその市場に乗らないものが出てきます。それは市場で絶対に処理できないので、いつも問題になる。「自然」を市場に乗せてしまうと、乗せられないものが出てきますが、公害問題、自然破壊のコストがその代表的な例です。

もう一つ、人間の内なる自然である「労働」を市場に乗せてしまうと、乗らないものが出てきます。それがアンペイド・ワークで担われている部分であり、家庭内で行われたり、また、社会的にも行われているものです。

――チャリティー・オーガニゼーションやボランタリーな組織に担われる部分ですね。

神野　ところで、市場社会では、ある労働が価値があるかどうかと認定するのは市場です。同じ野菜を切る行為でも、外食産業で働いている人たちがやると認定してくれるので、有償労働としてGNPに入ってきますが、家庭の中でお母さんがやる分はカウントされません。

これらの労働を市場に乗せるか乗せないか、また、自然を市場に乗せるか乗せないか、それが現在最大の人類史的な課題とされている、環境、福祉の二大問題として出てきているということだと思います。

――たとえば近年、地域通貨のこころみが世界各地、日本各地で起こっています。もちろん通貨は通貨ですが、労働を交換するというかたちで、いわゆる市場経済には乗らないかたちになっています。これは、市場経済が巨大化しすぎて、非人間化したので、違う土俵をつくり、自分たちの手でコントロールしたいという動きの表れであるような気がします。

神野　今日のテーマの「質」ということにかかわると思うのですが、私たちはどの部分を市場に乗せるか、どの部分を市場に乗せないかという判断をしなければならないのです。

私の専門の財政学では、市場経済と、財政という公共の経済と二つあるというのが基本的な考え方です。さらに言えば、先ほど言った「インフォーマル・セクター」や「社会」と言われている、アンペイド・ワークで行われている経済がある。つまり、市場経済、政府の経済、共同体の経済の三つがあるわけです。

市場経済と政府の経済というのは両方ともペイドワークで行われて、社会経済だけがアンペイド・ワークで行われているということになるわけですが、このうち市場経済だけは競争原理で購買力に応じて配られる。つまりお金を持っている人には多く配るし、お金を持っていない人にはほとんど配らない。

一方、「社会」で行われている経済と「財政」で行われている経済はただで配る。なぜただで配るのかというと、ニーズ、必要に応じて配るからです。

つまり、労働で貢献していようと貢献していまいと、お年寄りであろうと、障害者であろうと、すべての人々を包み込んで供給しなければならないサービスなのか、それともお金持ちにはどんどん多く配分するが、貧乏な人には配分しませんというような「財」なのか、どちらなのかを決めるのが財政学なのです。

官製民主主義ではなく

神野　さて、財政学の観点から言いますと、「政府」が「社会」を埋め込んでいると――専門用語でembeddedと言いますが――政府に対する信頼感が強まって、税の負担は高くなります。「社会」機能、すなわちアンペイド・ワークがさかんだと、日本人の発想では、ボランティアやアソシエーションに任せていけばいいから、政府は小さくてすむではないかと考えがちです。

ところが実際はその逆なのです。スウェーデンのように「社会」の機能が大きいところは、社会的な信頼のきずながあって政府が信頼できているから、非常に大きな政府になる。

――通説とは逆ですね。通説が俗説ということなのでしょうか。

神野　実際、租税負担率の低い日本やアメリカは、いわゆる「社会経済」で担われている部分は極めて薄いわけです。ところが、ヨーロッパのように税負担の高いところは、皮肉なことに、ボランティアやアソシエーションがさかんである。

政府が社会を埋め込んでいる場合、「社会」の人々はいつでも政府を監視でき、参加できることが必要である。というよりも、「社会」が「政府」を支配

しているという感じになっていないとならないわけです。

――「コントロールしている」ということが重要ということですね。

神野　そうです。たとえば、スウェーデンで言われるのは、民主主義というのはまずポリティック、つまり「政治民主主義」から始まり、次に、市場で労働者が経営へ参加するといった「経済民主主義」に移行する。最後の段階はアソシエーティブ・デモクラシーになる。これは、協力民主主義、あるいは連帯民主主義と訳せばよいのでしょうか、とにかく、社会のしかるべき部分がきちっとアンペイド・ワークで動いているような民主主義が最終的にできあがってこなければならないと考えられています。

――すでにスウェーデンはアソシエーティブ・デモクラシーの段階に到達しているわけですか。

神野　スウェーデンでは、アソシエーションを管轄しているのは法務省ですが、日本のような官製民主主義ではないので、アソシエーションの形成などについてはいっさい手を出しません。草の根的に上がってくるのがアソシエーション本来の姿だという認識ですから。

民主主義というのは選挙をするだけでは実現できないというのがスウェーデン流の考えです。公共の問題に関して国民が参加してくれることが基本的な条件である。障害者の問題、ジェンダーの問題、青少年の教育の問題、環境の問題、そうした公共の問題についてできあがってくるアソシエーションを含めた市民組織のどれかに、国民は最低限度一つ参加してもらいたいと政府は思っている。しかし、もちろん強制はしません。

アンケートを取ると、スウェーデン国民は平均三つ参加しています。そして、政府のほうで、このアソシエーションの活動は今伸ばさなくてはいけない問題分野だと考えると、そのアソシエーションに対して補助金を出したり、日本でいうと宝くじを行う権利を付与したりして支援します。

――社会的要請の大きなものに対しては支援するということですね。

神野　そうです。しかし、あくまでも、アソシエーションができあがって、活動を見た上で支援するのであって、結成はコントロールしません。

――つまり認可システムではないということですね。

神野　そして、その背後にあるのは、アソシエーションのように組織化されてはいない、自発的なコミュニティーの存在です。たとえば、私のスウェーデンでの協力者であるスティアー純子さんが、私と一緒に調査に出かけるときには、必ず近所のおじいさんやおばあさんが彼女のイヌの面倒を見てくれる。しょっちゅう面倒を見てもらっているのでイヌもなついているんです。

また、スウェーデンの人たちはほとんどがプレジャーボートを持っていますが、それらのボートも皆で管理し合っています。それに、スウェーデンは寒いですから水道管がよく破裂しますが、そういう時は水道管に詳しい近所の人が来て修理してくれる。その代わり、そのおじいさんが病気になれば、スティアー純子さんは看護師の資格を持っているので看護するわけです。

こうした相互扶助のために、週に一度ぐらい、町内会のようなパーティーがあります。「今日はうちの主人は、〇〇ソサエティーに出てってるのよ」というように、しょっちゅう出ていかなくてはいけないので、日本人には煩わしく感じられるかと思いますが、そのベースになっているのはもともとあった教会の信徒会的なものなのです。

――スウェーデンは国民の九〇％以上がルーテル教会の信徒ですね。こういう国もめずらしいと思います。

神野　教会コミューンというのが、自発的なきずなになっています。ドイツもそうですが、テニスのシュテフィ・グラフは教会税を脱税したので、厳しく排斥されたのです。国税を脱税したのだったら、あんなに可罰されません。教会税を脱税するということは、言い換えると、会社の親睦会費を踏み倒したようなものですから、コミュニティーで生きていけなくなるのです。

税金について言うと、地方税の三分の二はコミューン、すなわち市町村へ、あとは、ランスティング、日本で言う都道府県へ行き、残りのわずかな部分が教会税で、教会、すなわち信徒会に行きます。

教区信徒会のメンバーは選挙で選びます。コミューンの議会に対応して教区の議会選挙が行われますが、歴史的にはむしろ逆です。選挙で教会の信徒会を形成し、教育、福祉、医療などは教会でかつては担われていたのですが、とても教会ではカバーできなくなったので、地方政府ができたという図式です。

現在は、教会では冠婚葬祭ぐらいしか行いませんが、スウェーデン人の九三%が教会の会員で、生まれた時から教会に属し、洗礼、堅信礼を受け、礼拝、儀式に参加し、結婚し、埋葬されるまで教会生活をおくります。もちろん教会からの離脱はできますが、そういうケースは少ないですね。教会の民主主義を基盤にコミュニティーが成り立っているわけです。

史上初めて人間が苦役から開放される「知識社会」とは

——最後に、「知識社会」についておうかがいしたいと思います。先生のご著書では、未来社会像としての「知識社会」が非常に重要なキーワードとして強調されています。

転換期としてのエポック、すなわち、二十世紀から二十一世紀への世紀転換期と時を同じくして、重化学工業を機軸とした産業の時代が終わり「知識社会」に移行する時に、日本の企業社会は、乗り遅れたという焦燥感からグローバル・スタンダードを無批判に受け入れ、「構造改革」に走り、却って失業をはじめとする「不安と不況の悪循環」を招いてしまったという図式が書かれてあります。

スウェーデンはいち早く、この「知識社会」の到来を見越し、スムーズな移行を遂げたということですが、ここで言われている「知識社会」というものがなかなか具体的にイメージしにくいのです。たとえば、ご著書には、重化学工業時代の鉄鋼業に相当する、情報・知識産業時代の基礎産業は金融業であると書かれてありますが、金融派生商品が世界を駆けめぐるといったカジノ経済をイメージしてしまいます。多分、私が誤解しているのだと思いますが、たとえば、知識社会では「ものづくり」はどうなるのでしょうか。

神野　本来の金融とは賭博のようにゼロサムゲームをやるものではないのに、なんのためにお金を動かしているのかが見えなくなっているのが今の日本経済です。派生商品というのは実体経済と離れて独自に動くものですから、量と質の問題でいうと、量に乗りやすい部分なのです。それこそが金融だというような誤解が、日本を歪めているのだと思います。実体資産の部分については関心が持たれていない。

——知識社会とはそういった虚業的なものではないのですね。

神野　むしろ対極にあるものです。人間はどんな時代、社会にあっても、生きていくためには何らかの意味で自然を変形せざるを得ません。有機体を変形して人間の有用物に変えていく。これが経済行動の基本です。そして、人間がものを作る時には、必ず自然に存在している物質量に知識や情報を加えます。

たとえば鉄器時代であれば、鉄鉱石に知識や情報を加えて鉄の矢じりにした。ところが、自然に存在している物質量に比べて飛躍的な知識や情報の量を投入するというのが知識社会であって、たとえば心臓のペースメーカーには鉄の矢じりに比べて、ものすごい量の知識や情報が入っている。つまり自然に存在している物質量の周りに包み込んでいる知識や情報量が飛躍的に増加する。これが知識社会の生産物の作り方なのです。

——ということは、知識社会というのはものづくりから遊離したものではないわけですね。

神野　たとえば、私は網膜剥離でいつ失明するかわからないのですが、五年前であったら、失明していました。今ではレーザー光線を打って治療でき

るのですが、その機械は全てスイス製です。スイスは得意としている精密機械をうまく新しい分野に転換したのだと思います。

一方、日本では医療機器というのは作っていないのです。日本が作っている医療機器はCTスキャンなどの検査機器だけです。治療用の機械というのは大量生産、大量消費に馴染まない。つまり日本は発想方法がまだ工業社会なのです。多品種で少量生産するようなものは作れない。とくに光学分野で「知識」を駆使したものは作れない。

――そこが知識社会への移行で日本が既に遅れているところなのですね。

神野　日本では、大量生産、大量消費をしないと利潤が上がらないから作らないというのですが、本来はそういう分野に中小企業などがどんどん出ていっていいはずなのに、そうなっていません。

――ものづくりから遊離した社会ではないということはわかったのですが、知識社会における労働者個人の仕事における充足感はどういったものになるのでしょうか。生活の質としては大きな要素であると思われますが。

神野　自己実現というか、自分の能力をフルに発揮するような社会になると思います。これこそまさに、人間の非人間的な使用方法ではなくて、人間の人間的使用となるわけです。歴史に例をとると、かつてローマ時代、人間が奴隷船で漕ぐことが動力源となっていましたが、これは人間の人間的使用方法ではありません。また、重化学工業の時代には、機械設備、すなわち人間が自然に働きかける手段が、生産を左右するようになったので、人間は「主体」であるにもかかわらず、機械のリズムに合わせて配置をされていた。しかし、知識社会では、人間という「主体」そのものが生産を左右し、機械はルーティンの判断を代替することになります。

――十九世紀イギリスの思想家・デザイナーのウィリアム・モリスも有用な仕事が無用な労苦に取って替わるべきだと主張しています。モリスは仕事における創造的な喜び、充足感の獲得を説いていましたが、百年経って「知識社会」がそれを可能にするということでしょうか。

神野　さらに言えば、質が高まっていくということ、知識量を増やすということは自然を破壊する量が少なくなるということです。結局自然と人間との最適な共生関係を作り出せることになるでしょう。つまり、自然を人間の能力や知識で包み込むことが知識社会の労働であり、同時に、人はそこに自己実現を感じていくというイメージです。日本では知識社会というとITだけで考えてしまいがちで、しかもそのITの取り込み方も重化学工業の延長線上なのですね。

キューバが今、注目されている

――知識社会が今後の人類の方向だとして、たとえば、それぞれの文化や伝統によって発現の仕方は違ってくると思うのです。

たとえば、『スモール・イズ・ビューティフル』で有名なE・F・シューマッハーはかつてイギリス政府の仕事でビルマ政府に助言するために派遣されたときに、ビルマ人は欧米の経済学者からの助言をほとんど必要としていない、ビルマ人は高度に発達した宗教と経済制度を持っていると悟ったということです。先生はスウェーデンをモデルとしてよく話されていますが、アジアの文化圏は宗教や文化も違いますし、とくに日本の場合はどういった方向が考えられるのでしょうか。

神野　それぞれの社会、それぞれの人間はかけがえのない能力を持っていると思います。つまり、「運命愛」と言われますが、それぞれに与えられたかけがえのない運命があるわけです。

――ニーチェがアモール・ファティと呼んだものですね。

神野　バラがどんなに美しくても、最大限咲いていないとその美しさは感じられません。野菊のような花であっても、精一杯咲いていればバラもかなわない。その人間が持って生まれた能力を最大限発揮するということが重要

なのです。人類の歴史に対して、それぞれの国民や個人が持っている能力を最大限発揮するということが発展の道です。

いい例でいえば、今ヨーロッパが一番注目しているのはキューバです。キューバは日本のような失われた一〇年どころではなく、「崩壊の九〇年代」であった。ソビエト体制が崩壊したから石油は入ってこない。また、アメリカがこの時とばかり経済封鎖をかけてきて輸入が全くできない。輸入は一九八九年から九〇年代の初めにかけて二〇%になってしまった。しかし、現在、経済成長率は六%で、たいへんな活力を見せています。

それはなぜかというと、まず石油が入ってこないものですから、カストロ以外は自動車に乗れない。みんな自転車通勤するわけです。また、農地にしないと生きていけませんから、ハバナの荒れた土地は全部緑化されます。それも、「有機農業にしよう」という掛け声ではなく、化学肥料が輸入できないので、有機農業にならざるを得ない。発電も、石油が入ってきませんので、エネルギーの四〇%がバイオマスです。おそらくこれは今世界一だと思います。地産地消とよく日本で最近言われますが、地産地消しないと生きていけない。ですから、キューバ独自の生活様式を発展させるしかないわけです。

また、化学医療品が輸入できませんから、医者の数を増やして、事前に予防することしか手段がないわけです。ですから、人口比からしたお医者さんの数が日本と一ケタ違う。教育者とお医者さんが中心になって、知識をどんどん授けて予防医学を推進する。

教育水準も飛躍的に高まり、今、北アメリカ全体を通じて、映画を見に行く回数や、美術館、博物館などに行く回数はすべてトップです。

——キューバというと音楽というイメージがありますが、老ミュージシャンたちの復活を描いたドキュメンタリー映画「ブエナ・ビスタ・ソシアル・クラブ」で日本でもキューバに熱い関心が寄せられるようになりましたね。

神野　平均寿命も七十三歳まで延びて、今、アメリカ、カナダを抜くかという段階まできた。次の社会モデルはキューバではないかとヨーロッパの人々が考えるぐらい、自然と共生できる社会が形成されています。

その結果として、キューバは最初にヨーロッパ人がアメリカ大陸に入ったところなので、アメリカで最も古い文化が残っているのですが、その文化が復活するわけです。そもそも、古い文化、生活様式が復活しないと生きていけないから本来の文化が復活するわけですが、結果的にそれが観光として非常な魅力になってくるので、一〇年間で観光客を六倍増やしています。日本と観光収入は一ケタ違います。このように、世界的に見てきわめて魅力のある土地になってきて、輝き始めた。そして、次の知識社会というのはキューバがモデルではないかと言われ始めているのです。キューバは遮断されたことが逆に幸いして、キューバ独自の生活様式、文化が芽生えてきたわけですし、自分たちで工夫しなくては生き残れないことがわかったのです。

日本固有のDNAの顕現を期待して

神野　日本も、本来持っているさまざまな優れた文化があって、それを復活させなくてはならないのです。しかも、復活させるということは、単に古くに戻るのではなく、状況が変化しているわけですから、新しい状況の中で生かせるようなものにしていかなければならないはずです。たとえば、高温多湿の日本では靴を履いてはまずい。水虫になってしまいます。下駄を現代的にもうちょっと活動的にするにはどうしたらいいかを考え、そういった履物を本来考案すべきだったと思います。

地域での生活というのは、その地域を囲む自然環境の中で営まれ、地域での産業によって支えられる生活様式ができてきます。私たちはその生活様式のことを文化と言っているわけです。

たとえば東京の賃金が上昇すれば、東京に労働者が流れ、供給過剰になるから東京の賃金は上げ止まる。その場

合、地域に生活を支える産業が残っていさえすれば、そちらの産業の賃金は上がってそこで止まるのです。労働の供給が減っていますから。ですから、ヨーロッパは一極集中になりません。

ところが「生活様式」を崩して同一化すると都市への流出が止まらなくなってしまう。発展途上国の都市への流出が止まらないのはこうしたメカニズムのゆえです。農村部からマニラ、バンコクなどへどんどん出ていってしまうわけですが、それはテレビなどを通じて異なった生活様式が農村部へ流れ込み、旧来の生活様式を全部破壊してしまうことからきています。

しかし、一極集中を避けるには、単純に発展を忌避して昔に帰るということではなく、むしろその地域で従来あったものを取り入れてそれを「スキップさせる」ということが重要です。ところが残念なことに、日本ではスキップさせるという発想方法がほとんどありません。

携帯電話の普及台数はもう中国に抜かれています。中国は日本のように全国的に電話網をめぐらし、公衆電話を作って、それから携帯電話が普及してというプロセスではなく、衛星を打ち上げておいて、国民ひとりひとりに各自携帯電話を持たせれば、公衆電話を作る必要がないというように、後発の利益でどんどん補っていっている。

日本は高度成長期にはこうしたスキップの発想をしたのですが、今はほとんど見られません。ですから、日本のよいところをもう一回見直して、世界各国が行き詰まりをみせている今、次の知識社会はどういうものなのかを、日本独自の工夫で創っていかなければならない。キューバにできているのだから、日本にそれができないわけはありません。

――国民もそうですが、経営者の意識も大いに変わってもらわないとならないわけですね。

神野　そうです。従来型の産業で国際競争力を強めようとすると賃金を叩くしかないわけです。賃金を叩くとパート労働者が増え、パート労働者になると社会保障の恩恵をあまり受けなくなるので、消費に冷え込みが起きる。商品が売れなくなれば、もっと賃金を安くしなくてはならなくなります。そうしたら、もはや中国に出ていくしかなくなるわけです。

――悪循環に陥って、ある種の視野狭窄を起こしているのかもしれませんね。日本固有、また各地域に固有の生活様式、すなわち文化の中から、二十一世紀的な変容を遂げ、「日本モデル」を世界に示せるような「胚芽」が芽吹くことを期待したいと思います。

その際、たとえば、アジアの発展途上国の国々に流れる時間には「祈り」や「儀礼」に充てられる豊かな時間があります。バリ島では毎日家の各処にお供えをしますし、南インドではコーラムと言って、家の前の地面に彩色したコメで美しい幾何学模様を描きます。さきほど、知識社会では人間の人間的使用が始まると言われましたが、こうした経済のサイクルに乗らない行為、モノや行動に意義を与えるためだけに費やされる時間の豊かさにも目を向けていく必要があるのではないでしょうか。

今日はどうも有り難うございました。

（一月八日）

ダウンシフティングへの招待
――成熟社会での新しい働き方

杉本良夫（オーストラリア・ラトローブ大学人文社会科学部教授）

●――生活の充実を求めて

生活の周りに労働を置くか。それとも、労働の周りに生活を置くか。この両者のバランスをどのようにとるか。これが二十一世紀初頭の日常生活を取り囲む最大の論点だ。

最近「ダウンシフティング（downshifting）」という言葉をときどき耳にする。過去三十年余り私たちが暮らしてきたオーストラリアだけではなく、英米やカナダ、ニュージーランドなど、英語圏で市民権を得てきた概念だ。直訳すれば「下方移動」である。仕事量を減らし、自分の自由な時間を増やすことをいう。雇用契約を変えて、職場へ出かける日を三分の二にしたり、半減したりする。その一方で、家庭やコミュニティーで過ごす時間に力を入れるというわけだ。当然、収入は減る。勤め先で地位が上がる速度も遅くなる。しかし、生活の充実度は高い。「仕事の鬼」と反対の暮らし向きだ。こういう生活様式を選んだ人を「ダウンシフター（downshifter）」と呼ぶ。暮らしの「下方修正者」である。

こうした選択をした人の動機は、多種多様だ。家族と過ごす時間を増やしたい。健康な生活様式を優先したい。自分に合う充実した生活が第一だなど、共通しているのは、職場外の生きがい志向だということだ。

私の友人にも、ダウンシフトした人たちが珍しくない。例えば、ウォドン

ガという田舎町に住むパム・ウォレスさん。この町はシドニーのあるニューサウスウェールズ州とメルボルンのあるビクトリア州の州境にある小地方都市だ。ここに私たちの大学の分校があり、私はときどき集中講義に出かけているのだが、彼女はそのクラスのチューター（助手）を務めてくれている。

パムさんは、かつてはバリバリのビジネス・ウーマンで、メルボルンを舞台に活躍していた。ところが、十年近く前に大病を患って九死に一生を得て以来、世界観の大転換を経験。金儲けに専心することの意味を自問自答し続けた。その後、七年ほど前にこの付近に農場を買い、大自然の中で生活している。大学の仕事はパートタイムだ。ビジネスに専心していた頃から比べれば、実入りは薄い。しかし、牛や羊に囲まれ、巨大な酪農地で、手を汚しながら、満足度の高い暮らしを続けている。大都会生活者で、こういうライフスタイルの変容を計画する人たちの選択地点として、こうした田舎町が選ばれることが多い。

いろいろなケースがある。最近のオーストラリアの新聞から、いくつかの具体例を拾ってみよう。

ティム・ノリス＝クラニングさん、三九歳。メルボルンの都心でパブのマネージャーをしていたが、四年ほど前に都市の生活を離れ、デイルズフォードという田舎町に引っ越した。ここで郵便配達をしている。夜や週末に働かなければならないという生活を送っていたが、子供が生まれて考えが変わった。子育てにもっと時間を費やしたいと思ったからだ。郵便配達は昼間の配達業務だけだから、仕事後の時間を十分にとれる。連れ合いのレベッカさんは、グラフィック・アーティストだが、この田舎町でパートタイムで働いている。

ある三十代の女性弁護士の場合。結婚していて、子どもはない。メルボルンの都心の法律事務所に勤め、巨額の収入を手にしていたが、仕事を辞めてしまった。「一生スーツを着て、エアコンの効いたオフィスで働き続けるという人生が、魅力のないものになってしまった」からだという。いま、芸術関係の将来を模索中だ。

マーガレット・バイルハーツさん。最近、メルボルンにあるディーキン大学での教員職を辞職した。七歳と五歳になる娘がいる。「仕事を維持して、ストレスの高い生活を続けるか。それとも、仕事を辞めて、家族とゆったりとした生活を持つか。二つにひとつの選択だった」という。

牧師さんの中にも、ダウンシフターが現れている。フィリップ・ハギンズさんは、聖公会のグラフトンという教区の主教という高い地位にいた人だ。最近メルボルンの主任司祭に格下げさせてもらった。収入は一万五千豪ドル（約百二十万円）ほど減ったが、「子供と一緒の時間をもっと持ちたい」という願いがかなったそうだ。

子育てに集中するために、パートになった警察官もいる。

●「折衷派」から「徹底派」まで
――様々なダウンシフターたち

キャンベラにある社会政策関係のシンクタンク、オーストラリア研究所（Australian Institute）が、ダウンシフターたちの実数を調査した。調査を委託されたのは、オーストラリアの世論調査機関でもっとも信頼度が高いとされるニューズ・ポル社。二〇〇二年十一月から十二月にかけて行われた。サンプルは三〇歳から五九歳までの働き盛りの人たち九八一人である。その結果が、やや衝撃的だった。過去十年間に仕事を下方修正したダウンシフターたちは、全体の二十三パーセント。ほぼ四人に一人というわけだ。いま好景気なので、肩たたきの結果ではない。

この調査によると、下降修正した人たちは五つのグループに分かれるという。自分で小ビジネスを始めた人たち、大学などに勉強に戻る人たち、会社内での昇進を捨てた生活様式の変化を選んだ人たち、赤ん坊や幼児ともっと時間を過ごすことに専念している人たち、自分で自分の資金を管理できるような生活がしたいと考えた人たちである。

テレビの人気番組も、こうした事情を反映している。公共放送ABCで、最近人気を集めた連続ドラマに「シーチェンジ」という番組がある。直訳すれば「大変容」とでもいうところだ。大都市で仕事をしていた女性判事が、離婚後、子どもふたりを連れて、ビクトリア州のある海岸町に引っ越してくる。新しい職業は、この町の簡易裁判所での裁判官だ。田舎の生活を送りつつ、彼女は恋に落ちたり、子育てに奮闘したり、コミュニティーのいざこざに巻き込まれたりする。

ドラマは美しい海岸線を背景に展開される。「シーチェンジ」というタイトルには、海辺での変貌という裏の意味も込められている。その海岸美の魅力もさることながら、この主人公が都会の出世競争に終止符を打って、田舎に新天地を求めるという筋書きに、共鳴する人たちが多い。職業、家族、共同体という三つの世界の間に、どのような均衡を取るか。この問題を考えている人たちがたくさんいることが、人気番組の背後にある。

一口にダウンシフターといっても、さまざまなタイプが存在する。一方では、職場での長期的な安定を維持しながら、生活の質も追い求めたいという「折衷派」がいる。他方、職場は二の次、三の次で、何としても職場外の生活を第一にしたいという「徹底派」がある。この両端の間に、いろんなニュアンスのダウンシフターがいると言っていいだろう。

「折衷派」は、収入や地位を完全にあきらめているわけではない。特に、専門職や特殊技能職の場合、通常の意味でのパートタイマーやカジュアル労働者になりきらない。正社員の地位を守りながら、労働時間の削減を計る。状況に応じて、完全にフルタイムに戻ることもできる道を残しておくわけだ。週に三日働くことにすると、週五日制の会社なら、総収入は五分の三になるが、年金や保険の掛け金は全額投入しておく。完全なフルタイマーに復帰しても、長期的な損がないように工夫を凝らす。それに、総収入が少なくなるから、全体として税率が低くなる。だから、税込みの収入が五分の三になっても、税を支払った後の純収入は、それよりもかなり多い。そういう計算もある。

子供が生まれたばかりとか、子育てのまっただ中だとか、家庭での役割が増大したキャリア志向の女性たちに、こうした選択肢を選ぶ人が少なくない。職場と家庭の両方を楽しみたいという希望が強く、会社とかけ合って、パートタイム正社員としての道を確保するわけだ。

有能な女性社員を失いたくない会社の方も、これに応じる。最近は「ファミリー・フレンドリー・カンパニー」という表現が、あちこちで聞かれるようになった。「家族に優しい会社」とでもいうところだ。会社が保育所を設置したり、フレックス・タイムを認めたりする以外に、長期的ダウンシフティングに合意するというケースが増えている。

先日、知人の屋外パーティーに招かれて、その感をいっそう深くした。集まったのは、六歳ぐらいまでの幼児を持つ夫婦と子供たちがほとんどだったが、母親が弁護士、会計士、技術者などプロフェッショナルが大半で、その多くがこうした正社員でパートタイムだった。将来のキャリアの安定を損なわないで、現時点での家庭生活の充実を全うするというわけである。

「徹底派」はダウンシフティングと環境保護や反消費主義を結びつける人に多い。倫理的・哲学的な思考を経た後、はっきりとした目標を持って、自らの生活を改革している人たちだ。

例えば、ザニ・ウォルドスタインさんは、メルボルンとロンドンで教員を務めたが、いまは週に三日か四日環境問題のキャンペーンの仕事をしている。有機野菜や有機果実の小さな生協を経営し、低収入でもやっていける簡素な生活に入った。この生協には十一家族が所属していて、有機食品を一括購入するから、包装は必要としない。主と

して、地元の製品を買っている。彼女はめったにテレビを見ないし、車も持っていない。自転車が彼女にとっての交通機関だ。家の庭では自家菜園に精を出している。

シドニー郊外のカトゥーンバという山間地で暮らしているリック・タナカさんも、「パーマカルチャー」という農業生活に目覚め、消費を抑え、自給生活に専心している。

一九八〇年に、日本からオーストラリアにやってきて、当初は翻訳や通訳をしたり、ラジオ局の仕事に携わる一方、ロック・バンドのマネージャーを務めたりする都市人間だった。しかし、シドニーの西にあるブルーマウンテンズにときどき出かけたのがキッカケで、次第に山での自然な生活に入りこんでいく。

タナカさんはソーラーパネル（太陽電池）のついたラジオを聞きながら庭仕事をするというから、なかなか本格的である。電気も電池も要らず、ゼンマイを巻いて聞こえるようになる人力ラジオも使っているそうだ。その詳細は彼の新著『オーストラリア楽農パラダイス』（東京書籍）に詳しい。

●――再定義される「成功」という概念

いずれの場合にも、下方修正者たちは、にっちもさっちも行かなくなって落ちこぼれてしまった「ドロップ・アウト」ではない。自ら選んで生活の優先順位を再構成したという意味で、「オプト・アウト（opt out）」した人たちだ。不本意な「脱落者」というよりは、自発的な「選脱者」である。逆に言えば、そのような贅沢が可能な人たちなのだ。

したがって、ダウンシフターの最大発生基盤は、ある程度の物質的成功を収めた階層である。資本主義の恩恵に浴したグループだ。彼らは、経済成長に反対しているわけではない。しかし、富の蓄積と自由な時空間という、二つの次元間のバランスを見つめる器量を持っている。前者をある程度犠牲にしても、後者を優先させるというトレードオフを実現できる余裕がある。

ここには「成功」の再定義が見られる。ダウンシフターたちにとっては、大きな富を得ることや高い社会的地位を手にすることは、成功の第一基準ではなくなっている。豊かな収入や高いステータスを追求する人たちは、ダウンシフターから見れば「上昇念願階級（aspiration class）」という範疇に属する。ある期間、この階級に所属していたことがあり、そこから「選脱」した人たちであるだけに、下方修正者たちは、「成功」の定義を見直すことをバネにして生きているといえるだろう。

ダウンシフターたちにとっての「成功」は、実質的な「生活の豊かさ」を確保することにある。「生活の質」を高めること、充実した「ライフスタイル」を保つこと、「選択肢」の多い日常生活を送ることが出来る状態を作れることだ。

それは、具体的には、家族との充実した時間を持てることであるかもしれない。ゆったりとした環境の中で、ストレスのない生活を送れることである場合もあるだろう。自分たちのコミュニティーの中で、充実した人間関係を持つことであるケースもあると思われる。こうしたことが出来るためには、職場以外の場所、自分自身がコントロールできる空間を、より多く持つことが必要になる。

こうして「成功」を再定義した人たちには、生き方の老成化が見られる。成熟といってもいいかもしれない。だから、上昇念願階級の職場一辺倒が幼稚に見えるという面もあるようだ。

ただ、現実には、ダウンシフターたちは、収入が少なくなったことには耐えていけるが、ステータスの消失を受け入れるまでは、かなり時間がかかるという。特に、もともと出世亡者の傾向があった人たちの場合、肩書きがなくなったり、下がったりしたことで、意気消沈する時期があるらしい。

ダウンシフターたちの深層心理調査に基づいた博士論文がある。フィロメラ・タンさんが、メルボルンのスウィンバーン大学に提出したものだ。二〇〇三年に三十人の下方修正者たちに面談調査を行い、その結果をまとめた。



面談の対象としたのは、全国の平均給与より収入の多かった人たちばかりだが、ダウンシフティング後の彼らの平均収入は半分以下になっている。しかし、大半は「大変望ましい」選択をしたと考えているという。タン博士は「これまでにも、物質的成功が究極のものだという考えに疑問を持つ人はいた。しかし、そうした疑問は、いまますます顕著なものになってきた」と述べている。

メルボルン郊外で臨床心理士をしているイボン・ルーニーさんも、患者の多くが「表面的な物質主義」に対して胸騒ぎを持ち続けていると見る。「職場での個々の目標は時々によって常に変わっていくが、そうした目標に向かって邁進することの空しさを感じている人たちが多い」のだそうだ。「私は車輪の歯車に過ぎない」「私は単なる数字だ」「私そのものが評価されているわけではない」といった言葉を口にする人たちが少なくないという。

ダウンシフターたちは、バラバラに暮らしている。ある旗の下に団結し、まとまって行動する社会運動への参加者ではない。線ではなくて、点として散在しているのだ。しかし、彼らが個々に選択したライフスタイルに共通性があるという意味で、潜在的階級である。階級意識を持たない階級ともいえよう。

オーストラリアは二大政党制だが、目下政権を握っている保守連合も、最大野党の労働党も、この階級の存在に気がついて、そのための政策を打ち出しているとは思えない。彼らは政治的な発言ルートを閉ざされた有権者グループだ。下方修正者たちの生活様式を、政治的な声として代表する利益集団や政党が存在しない。そこにひとつの特徴があるといえよう。それでも、この階級が勤労者のかなりの部分を占め始めると、票を気にする政治家たちにとって、無視できない存在となるだろう。

●——経済指標にのらない労働の意義
——成熟社会のテーマ

さまざまな社会の側面が、ダウンシフター文化と相関している。

まず何といっても、子育ては女性の仕事だという考えが、根底から変わる兆候があることだ。子供の養育に直接関わりを深めたいという男性が増えてきた。

そうした事情を反映して、離婚のあと、子供の養育を引き受けたいという男性の激増という傾向も、無視できない。オーストラリアでは、離婚に関するルールが、かなり詳細に法制度化されていて、比較的女性の立場が守られる傾向が強い。一九七〇年代以降、「無過失離婚」という考え方が導入され、一年以上別居している場合、どちらが間違いだということを問題にしないで、一方の申し立てによって離婚できるようになった。

離婚後の養育権は家庭裁判所の判定によるが、実際には母親が親権を持ち、父親は二週間に一回程度、週末に一泊か二泊程度自分の家に泊めて、子供との時間を過ごす。その一方で、収入に応じて養育費を母親の側に送るという形をとるケースが大半である。養育費の徴収は公の機関が行い、源泉徴収されたり、銀行口座から定期的に支払われたりする。正当な理由なく支払いをさぼると、子供との面会ができなくなったり、強制取り立てが行われたりする。

ところが、現状のように、一週間おきの週末を子供と共に過ごす時間を持

つという程度では満足できないという男性が多くなってきている。子供の顔を見る機会が少ないのに、養育費を支払わされるよりは、仕事の時間や収入を大幅に少なくしても、子育てに邁進したいという男性たちだ。離婚後、子供の世話に全力を挙げることを確約して、家裁で監護権を男性が勝ち取るケースが、いまや二割に上る。ダウンシフター増大の背景には、その影響も強い。

それに、労働とは何かという問題が検討される必要があるだろう。生活の質を取り込んだ労働の概念は、職場労働だけに焦点を当てるだけでは十分ではない。二つのタイプの労働があると思う。

ひとつは、収入を得るために行う労働である。会社や官庁に勤めたり、自営業を経営したり、農業に従事したり、お金を手にするための労働で、これをAタイプの労働と呼ぶとする。

これに対して、金勘定上の実入りには関係がないが、生活を維持し、向上するために必要な労働がある。いわばBタイプの労働で、それにはさまざまな種類がある。家事労働はその最も目に見えやすい例だ。食事を作る、洗濯をする、掃除をする、子育てをする、といった仕事は収入を伴わない。しかし、生活には欠かせないだけではなく、その内容によって、生活の快適度が違ってくる。

Aタイプの労働は数字となって現れ、経済指標として使われるが、Bタイプはそうではない。しかし、この労働の量が、実はGDPなどには直接反映されない生活水準を決める。オーストラリア社会には、こうしたBタイプの労働に時間を割く人たちが多く、この社会の豊かさの一部はそのことと関係があるのではないかと思う。人々の職場とは無縁の場所で、個人の生活レベルを押し上げているBタイプの労働は、見えないところで社会の豊かさを引き上げている。

Bタイプの労働には、自力での住居の改良も含まれる。自分で家を建てたという人に、ときどきお目にかかる。私の知人でセカンド・ハウスを自分で建てた人もいる。ビクトリア州南部のサンディー・ポイントという海岸沿いの避暑地に土地を買い、週末はここで家族ぐるみでログ・ハウスの建設を楽しんだ。

家を建てるところまで行かなくても、自宅の増築や改造を、仕事半分趣味半分でやっている人たちはもっと多い。週末のハードウェア・ショップ（日曜大工用品店）は、こういう人たちでごった返している。仕事のための器具や材料は、こうした店で買い求め、休日や帰宅後に改増築に励むわけだ。

私たちの家族の場合、子供たちは週末や休日、こうしたBタイプ労働に精を出している。

長女夫婦は結婚直後に小さな家を買い、少しずつ修理し続けて、不動産としての値打ちを上げた。特に、夫のタイル貼りの実力がすごい。風呂場から台所などのタイルを、全部新品に取り替えた。次女夫妻はこんなところに住めるのだろうかと思われるほどのオンボロの家を買い、ほとんど自分たちで改築を続け、二年あまりでピカピカの家にした。

息子は高校時代から車の修理に熱心だったが、大学生の頃、走るかどうかも疑わしいほどの古い大きなアメリカ車を、ただ同然で買ってきた。これを使用可能な車に再構築するというのである。この作業のために、レッカーズという場所へ、私も何度も一緒に出かけた。交通事故などで使えなくなった廃車が、放置してあるところだ。ドアやシート、特殊なネジなど、同じ種類の車で使える部品を、これもただ同然で買ってきて、修繕に修繕を重ね、ついに立派な車に仕上げた。

これらの労働そのものは、経済上の数字には含まれない。しかし、単なる趣味というのでもない。趣味が実益を生んでいる。

夜、食事を終わった後、テレビを見ていると、家や庭の改造番組が、実にたくさんあり、その人気が高い。いわゆるプライム・タイムの放送だ。自力での家造りに情熱を燃やしている人が多いことの反映だろう。視聴者参加番

組がほとんどだが、専門家のチームがやってきて、本格的な大作業を展開する。机や椅子を修繕するとか、花を植えるというような小さな規模の話ではない。家のいくつかの部屋、例えば応接間、台所、寝室などを完全に改築したり、庭を一から造り直すというようなスケールの大きな作業をやってのけて見せる。

番組のタイトルは『ベター・ホームズ・アンド・ガーデンズ（よりよい家と庭）』『ルーム・フォア・インプルーブメント（改良の余地のある部屋）』『グラウンド・フォース（庭づくり地上軍）』など。こういう番組を見ながら、家の改築を考えている人たちは、自分でやれるアイデアを拾うわけである。『DIYレスキュー（素人大工・救援隊）』という番組もある。

こういうBタイプの労働を楽しみとする人たちにとって、ダウンシフティングはそうした時間を生み出す環境を作る。このタイプの労働のレパートリーが広まれば、余暇や老後の楽しみも増えるだろう。AタイプとBタイプの労働のバランスがとれた暮らしが、成熟社会の主題ではないかと思う。

●—Xジェネレーションの台頭と変わる仕事観

こうしたBタイプ労働志向は、有給長期休暇システムとも、つながっている。

オーストラリアには「ロング・サービス・リーブ」という制度がある。普通、同じ会社や官庁に十年以上勤めた人が対象となる。十年勤続だと二カ月、十五年勤続で三カ月ほどの有給休暇が取れるというものだ。職種や産業に関係なく、労働者一般に保証された権利である。企業や役所によって、少しずつ制度が違うけれど、半年ほど前に雇用主に通告しておくだけでよい。許可制ではなく、届出制である。

「レクリエーション・リーブ」と呼ばれる年次有給休暇は四週間が標準だが、これと「ロング・サービス・リーブ」とを組み合わせると、四カ月ほど休みを続けて取ることも出来る。この手を使って、家族全員でオーストラリア大陸をタテヨコに走り回った友人がいる。

トレーラー（移動式簡易住宅）を車の後ろに付けて、今日はこちら、明日はあちらと、風まかせの旅行である。小学校低学年の子供たちは学校を休んで、両親と一緒の旅を楽しんだ。「教室で学ぶことよりも、さまざまな土地を見て歩いたことの方が、子供に対する教育になった。朝から晩まで百日以上、親子が一緒に時間を過ごすというようなことは、いつでも出来ることではない」ので、この企画を思いついたのだそうだ。原始生活というのではない。パソコンも携帯電話も積み込んで、ときどき世の中と交信していたという。

子供のころや親になってから、こういう長期の探索旅行に慣れていると、年を取っても同じようなことがしたくなるものらしい。定年退職して、時間の束縛から解放された高齢者たちが、何カ月もトレーラーを引っ張って、オーストラリアのあちこちを回っている。そういうお年寄り夫婦が少なくない。「グレイ・ノーマド（白髪交じりの遊牧者たち）」などと呼ばれている。海岸線から奥地へ、砂漠地帯から山岳部へ、都市から未墾地へと、ゆっくり時間をかけて移動する。走行距離何千キロに及ぶ旅なので、同じようなことをしている高齢者同士が、何度も鉢合わせして、「やあ、また会いましたね」ということがよくあるそうだ。

ダウンシフターたちは、いまや社会の周辺にいるのではない。その主流に登場してきている。会社第一主義でない社会は、一定の不便や非効率を社会の合意としなければならないだろう。もっとも、つい最近まで、世界は週六日労働制だったのに、いまや五日制が普通になりつつある。それで、特に便利が悪くなったというわけではない。「経済大国」であることは国家の指導者にとっては気持ちがいいことだろうが、一般市民にとっては、「生活大国」であることの方がありがたい。

より広く見れば、世代間の労働観や生活観の変容は、避けがたい流れであるように思われる。

いま仕事の場の中心となっているのは、二つの世代だ。ひとつはベビーブーマーズ、日本でいえば団塊の世代で、職場で管理職や重役職を牛耳っている。もうひとつは、Xジェネレーションと呼ばれる一群だ。三十代後半以下の若い世代である。もともと、未知数世代の意味合いが濃かったのだが、将来の見通しがはっきりしない「不確実世代」「不透明世代」のニュアンスもある。彼らが労働市場に入りかけた頃には、数の上では圧倒的に多い団塊の世代が、すでに多くのポストを占めていた。二十代の頃、就職難に苦しんだという人たちが少なくない。X世代はそろそろ中間管理職に就き、企業の上層部に到着した人たちもいる。

この二つの世代のライフスタイルに、大きな違いがある。団塊の世代は、仕事一本槍の人たちが比較的多い。経済成長が価値の中心だった「近代」を生きてきた。Xジェネレーションは、職場を相対化し、多様なライフスタイルを追い求める「脱近代」の担い手である。この世代に触発された団塊の世代の人たちも多い。仕事について、モダンからポストモダンへの転換が起こっている。

ダウンシフターたちは、頭文字をとって「D世代」とも呼ばれる。職業とそれ以外の生活空間の新しい均衡を模索する時代が始まっているといえよう。彼らの生活様式が、二十一世紀の主流となるかどうか。

ダウンシフターになれば、自分の自由に出来る時間をたっぷり持てるようになり、この問題をじっくり考える余裕も生まれることだろう。

（すぎもと　よしお）



インタビュー

「生活の場」としての家
——「消費の場」ではなく

長谷川敬（建築家／NPO緑の列島ネットワーク前共同代表理事、東京の木で家を造る会理事）
聞き手 小浜政子（㈶政策科学研究所主席研究員）

家を生活工房にしよう

——先生の『消費する家」から「働く家」へ』（一九九六年、共著）ですが、一読して強い印象を受けました。この中で先生が繰り返し述べておられるのは、近代化の過程で家の持っていたさまざまな生産機能が機械や外部のサービスに取って替わられた結果、産業社会における単なる〝消費の場〟となってしまった。しかもこの結果生まれるはずの時間的なゆとりや充実感さえ、我々は持ち得ていないということです。現代の生活は、快適さ、便利さを追求した結果、たいへんな資源の浪費をしているが、もっと身体と精神を適度に働かせることによって、自らの「生活を元気にする」ことができるのではないか。また、そのような生活を可能にする家とはどのような家なのかを論じておられます。

「大きな生産は社会にまかせるとしても、小さな生産は家でやりたい。家は手仕事の宝庫です。人は頭と身体を持ったものです。それを同時に使う手仕事は、達成感、生活の喜びを与えてくれます。だから人を働かせるように仕掛ける家がいいのです」「家というのは何もしなくてもすむところであるより、やはり何かをするところであったほうが生活に元気が出るのではないか」（前掲書）というように、「家を生活工房に」という提案をしておられます。

これがポスト産業社会の本当の家のあり方ではないのだろうかと、非常に感銘を受けました。というのは、八〇年代によく「ホテル家族」という言葉が聞かれましたが、今、家は生活の営まれる場というよりは、ホテルのようになってしまっています。

昔の生活には自然のリズムがあり、生活をするなかで親から子へ伝承していくいろいろな生活技術、家族の経験や知恵などがあったと思います。

長谷川　ぼくは生まれたのが（一九三七年）自由が丘で、七歳まで自由が丘にいたんです。ちょっと行くと九品仏の池があって、そこから出ている小川があったり、緑も豊かでした。今思うと、当時のあの辺りの環境は、その後、日本経済が高度成長したときに、皆さんが思い描く理想的な都市型郊外住宅だったのではないか。それぞれの家がある程度の大きさの庭を持った戸建て住宅で、洋風だったり、和風でも数寄屋風だったりというふうに、洒落た家

がたくさん建っていました。

そういう生活から一転、栃木県の鹿沼市に疎開し、最初はびっくりしたのです。洒落た郊外住宅から突然雑木林と田んぼと畑だけのところにポンと置かれて、田舎の子どもたちともどう付き合っていいかわからない。しかし、あのころは学校もあまり厳しくなかったし、帰宅しても親も忙しくて子どもをかまう暇なんかなかったですから、子どもたちは山野を駆けずり回って遊んでいました。そういう意味での自然は非常に豊かでした。

親が働いている環境がすぐそばにあることもおもしろかった。ですから、環境全部がものすごく新鮮に目に映ったんです。振り返ると、東京の取り澄ました郊外住宅の生活というのはとても無味乾燥に思えて、子どものころの農家での生活がぼくには非常に印象深いものでした。

そこには実に濃密な時間、空間があったのです。人々が力を合わせて一生懸命汗を流して働いている姿が、子ども心にもとてもいい印象だったんだと思います。

もう一つは自然の豊かさです。いくら郊外住宅に緑があろうが、庭に植木が植わっているぐらいの自然とは全く違いますから。

――都会の緑はいわば飼い馴らされた自然ですね。

長谷川　雑木林とはまったく違うのですね。そしてちょっと水が温んでくると、ガラス箱を持ってカジカを突きに川に行ったり、夏になれば魚釣り、秋になると、自分たちで仕掛けを作って鳥を獲ったり、冬になると炭焼きのおじさんが山から下りてきて炭を焼くのを、日がな一日その周りにくっついて眺めていたり、そういうほんとうに豊かな生活がありました。この体験がぼくにとっては非常に根源的なものだったのではないかと思います。

――それが今の先生のお仕事の原点になっているのでしょうか。

長谷川　そう思います。もう一つは、ぼくは万博のときの会場建設に少し関わりました。実は、その前から建築をあまりやる気がしなくなっていたのです。戦後すぐは、建築は復興の重要な手段で、それはそれで必要だったと思いますが、高度成長期になると、建設という行為が経済刺激のために使われ始めていたのです。万博がまさにその典型例で、それにかかわってきて、こういうことをやっていたらとんでもないことになるというのをなんとなく肌で感じたのです。

公害問題が出てきて、環境が悪化するし、生活もむやみと忙しくなってくる。何かおかしいという感覚があって、ぼくはそこで建築をやめようと思ったのです。ただ、学生時代から住宅を頼まれて、数件ですが、木造住宅を手がけた経験があったので、住宅ぐらい小さなものなら環境にそれほど害はないかと思い、住宅をぽつぽつやりはじめたわけです。

そして、いろいろ考えているうちに、住宅のなかでもいろいろできることがあるのではないかということに少しずつ気づき始めました。巨大な産業社会という機構は変えられなくても、家庭という小さな世界なら我々自身が主人公なのだから、手がつけられるわけです。都市の細胞である住宅の数はたいへんなものですから、その細胞が変われば、身体としての都市にも影響を及ぼさないはずがない。

住宅というのは非常に大事なところです。食と同じように、どんな家に住むかということが、その人の生活を否応なしに規定してしまいますから。こういう経緯で家と生活についていろいろ考えるようになりました。

失われた五十年――疎んじられてきた木構造

長谷川　ちょうどそのころ、つまり一九七〇年ごろですが、住宅産業が勃興し、住宅も非常に多くの数が造られるようになった。新建材も多く出回るようになったのです。ぼくが造る住宅は、一品一品お客さんの注文を聞きながら、町の工務店さんに造ってもらうという形式でしたから住宅産業とはかなり違っていましたが、それでも使う材料は安い場合は外材で、それに新建

材も多少使用するケースが多かったのです。どちらかというと左官塗り壁が好きでしたから、自然材の仕上げの部分が多かったりはしたのですが。

——このアトリエの壁も塗り壁で、温かな感じがしますね。先生のご本で紹介されていた左官屋さんの言葉が印象的でした。土壁は弱いから、住み手も子どものときから大事にするようにしつけられたものだ。土壁の良さはあの弱さにあるんだ、ということでした。

長谷川　ええ、当時からそういう志向だったんです。つまり、あそこでも書きましたが、木をはじめとする自然素材にはもっと複合的な価値があるのです。住宅の素材は日々身近に付き合うものですから、物理的な性能だけでなく、文化的効用も含めて考えなければいけないのです。

でも、当時は新建材もよく使いました。しかし、やっているうちに外材というのは五年もすると、水が当たるところは腐って柱がなくなったりするのです。これはいかんというので国産材を使うように心掛けるようになっていきました。

——そういう経験をへて、現在展開されている「東京の木で家を造る」というコンセプトにつながっていったのでしょうか。

長谷川　それはもっと後なのですが、しかしそこにつながる流れということはありますね。それと、ぼく自身、新建材は嫌いだったのです。壁のにせものであったり、木のにせものといった気持ちの悪さが嫌でした。

——何かに似せて造っているという感じですね。

長谷川　新建材は、生産過程でも非常に多くの炭酸ガスを出しますし、住んでいる間も、排出される物質がかなり健康に悪いことがわかっています。何よりも廃棄した後の問題があります。たとえば、大きなユニットバスを廃棄するとすると、たとえ破砕して埋め立て場に埋めたとしても、丈夫なプラスチックですから半永久的になくならない。そういうものが年間何百万個も生産されて、それをぼくらが使っている。これは大変なことだと思います。ほかの新建材もそうです。燃せばダイオキシンが出るかもしれないし、埋めても何が出るかわからない。そういうことは本来やめなければいけないことなのですが、いっこうにやまないのは、新建材でいわゆる住宅産業が成り立っているという構造があるからです。

新建材ができたことによって、熟練した職人を使わずに、部品で手軽に家ができるようになったのです。住宅産業があたかも自動車産業と同じようになってしまったのですね。

——住宅産業が勃興してから、家造りのコンセプトが変わってきたわけですね。それで伝統工法の家が少なくなってきたということでしょうか。

長谷川　伝統的な家造りを担う人は津々浦々たくさんいたのですが、新しい形態の家造りが出てきたために、そういう人たちの多くは、住宅産業の下請けになってしまったのです。この場合、住宅産業というのは、必ずしも全国規模の住宅産業だけではなくて、現在、建築のカテゴリーのなかで地域ビルダーと呼ばれているのですが、新建材を使って、合理化して、現代的な企業形態で家を造る人たちがたくさん出てきたのです。そういうところに家造りがシフトしていったという図式があるわけです。

——でも、最近では、依頼主も、地域の工務店と話し合いながら、自分らしい家を造りたいという人がけっこう増えているのではないでしょうか。

長谷川　増えてはいるのですが、数としてはまだ非常に少ないのです。

——たとえば先生のご本を拝見するといろいろな家の例がありますので、数が増えているのかなと思いましたが。

長谷川　人気はあるのです。皆さん、本来はそういった木造の家を望んでいるのですが、どこへ頼んだらよいかわからないのが実情のようです。造り手も少ないのです。

というのは、伝統工法を使った木造の家と言っても、難しいのは、五〇年前の家と同じではだめなのです。消費者の意識が非常に高くなっていまして、新建材の家で達成した居心地のよさや

便利さ、そういうものを全て兼ね備えていないと納得しないわけです。

――近代的な快適さを全部取り入れながら、伝統的な家を造りたいということですね。しかし、その条件を全部クリアするのはすごく難しいですね。

長谷川　そうなんです。もう一つは、伝統的な木の家といっても、お客さんの方はそれが何なのかもう忘れてしまっているということがあります。記憶に残っている家というのは、田舎の暗い、寒い木の家でしかない。要するにお客さんの側も木の家をよく知らないし、造る側から言うと、木の家では会社企業経営的に成り立たないという、両面があるのです。

また、木の家をつくる社会的なシステムもかなり失われてしまっていて、急に言われても造れないということもあります。設計者にしても大学で木の家についてはまったく教育されてこなかったので、できる人がほとんどいないのが実情です。つまり、木構造というのはここ五〇年本当に疎んじられてきた。あるいは、遡ると、明治期からかもしれません。職人のなかに脈々と続いてきたものが、職人が造る家が否定されて出番がなくなり、なおさら技術が衰えたという悪循環ですね。

――失われた五〇年は大きかったのですね。

長谷川　今になって、大学でも木造教育と言い出していますが、教える先生がいないのです。建築科の教授や、助教授、講師では教えられないのです。木造をやっていた人は大工さんばかりですからね。

「暮らし」のイメージが希薄な現代人

――先生は家が建てられたのち、住む人が自分の生活に合わせて家を造っていってほしいということをよく書いておられます。住宅の設計を始められた頃、設計した家が完成すると「この人の生活はこの家のかたちに閉じこめられてしまうのだなあ」という感慨をよく持たれたというのは興味深いお話です。一つには手を入れながら住むことのできる柔軟な構造、形が問題でしょうし、また、人間の「暮らし」をそこでどう展開していくかということが求められているのでしょうか。

長谷川　日本人は「暮らし」のイメージがなくなってしまったんです。どなたもほとんど持っていないですね。

――あまりないですね。

長谷川　皆さん、特にこの頃の若い人が気にするのは、蛇口はこのデザイン、ドイツのこの品をどうしても付けたいとか、サッシはどうしても木製サッシにしたい、ペアガラスでなければ、ということばかりなのです。そういうことは盛んにおっしゃるのですが、「空間がどうあってほしい」とか、「自分はこういう生活をするからこう造ってほしい」という注文は比較的少ないのです。

――生活することで人も元気になるので、家は一種の工房になればよいと先生はかねがねおっしゃっておられますが、実際にはそういう暮らしをする方はなかなか少ないということなのでしょうか。

長谷川　わりと少ないですね。皆さん、とにかく忙しいですね。「生活」する暇がない（笑）。

――ご著書では、家が地域の核になって、保育や老人介護、あるいは学校の機能も担うようなかたちで、近代化された社会的分業を見直すことにより、住み慣れた地域で人が生き生き暮らすことができるのではないかと提案されています。今までの孤立し、閉じた家と生活のあり方は、適切なプライバシーを守りながらも地域に開かれ、人々と助け合えるものに変わらなければいけないとも書かれておられます。今は家庭の機能をどんどん外に出していますが、そういうものをもう一回家のなかに取り込むことが、これからの家、ひいては家庭を豊かにするということですね。

長谷川　非常に大事です。そういう意味では家というのが一つのキーになると思います。ターミナルケアを取っても、ホスピスではとても受け入れ切れないぐらいたくさんの数の患者さんがいますし、それぞれの家庭の事情も

あって、今はどちらかというと医療者が出向いていくかたちになってきている部分もあります。

——そうですね。数はまだ少ないようですが、在宅ホスピス医が結構活躍されているようですね。

長谷川　ターミナルケアは極限の例ですが、そういうこと一つとっても流れは変わってきていますし、ほかの機能もかなり家に戻ってくる可能性はあります。そういう意味で家は柔軟にそれらを受け入れられるようにできていかなければいけないし、家族の生活の仕方も、もう一度、家族が自分たちの生活の面倒をみるという方向に行くのではないでしょうか。

——そのほうが、たぶんいろいろな意味での生活の喜びというか、達成感があるように思いますし、何より人間的ですね。

先生が手がけられた小金井の桜町病院聖ヨハネホスピスですが、暮らしを再現できる病室ということで、掃き出しの窓から出られるテラスには、物干し竿をかけられる腕が備えられていて、洗濯物を干せるようになっているのがとても印象的でした。

長谷川　先ほど、このごろの若い人は家でどういう生活を展開するかイメージがあまりないと言いましたが、それでも、ぼくのところに依頼にこられる方は、日曜大工をやりたいから土間を作って欲しいというように、家でいろいろなことをやろうという意欲のある方が多いと思います。

——先生がアメリカで師事された建築家パオロ・ソレリさんも、ご著書のなかに書いてありましたが、ずいぶん手仕事をされる方らしいですね。

長谷川　そうですね。彼はどちらかというとアーティストで、アーティストとしての手仕事を非常に多くやっておられた。手仕事をかなり建設、建築のなかに入れています。彼の理想は非常にスケールが大きくて、現代の工業社会をより力強く工房化しています。そういう成果のなかに手仕事もたくさん入れて、ヨーロッパ型のコンパクトな都市をつくろうというのが彼のイメージなのです。

——建築家にとっても体を使う、すなわち、手仕事などは非常に重要なことなのでしょうね。

ご著書に書かれている、ソレリさんの一日——朝起きると庭仕事、それから思索と書き物をして朝食、アイデアのエスキスやドローイングをして疲れると、外へ出て土鈴をつくる。午後は外で建設やランドスケーピングをし、夕方はまた静かに思索と書き物をする。夕食後はテレビを見ながら彫刻をつくる——とにかく、頭と体を常にバランスよくフルに働かせている。日常生活の意味をつくづく考えさせられたと先生は書いておられますが、興味深いですね。『スモール・イズ・ビューティフル』のE・F・シューマッハーも、パンづくりなどを好んでやっていたと聞きます。理論だけではなくて、実践していくと、その思想にも影響が出るのかなと思います。

長谷川　それは大きいと思います。思想というのは本来そういうところからしか出てこないのではないですか。

〝獲れたての魚で刺身をつくる〟ように家を造る

——よく思うのですが、今の家というのはどの家も同じに見えるような気がします。それは生活が同じようだからかもしれないのですが、昔の家というのはもっとさまざまなその家の〝貌〟があったような気がします。子どもの頃には、なんとなく怖い感じの家とか、想像力を刺激するような家とかがあったような気がするのです。

長谷川　そうそう。あれはやはり一軒一軒お施主さん（依頼主）の希望に合わせて家を造ったことが一つと、もう一つは、「生活」がそこにあったので、否応なしにその人の雰囲気が出たり、家族全体がその家で生活をすることによって出てくる雰囲気があったのでしょうね。

——おのずからありましたね。

長谷川　それがすごく大事なことで、生活を非常に豊かにします。景観や町並みについても同じことが言えます。結果として豊かに見えるのであって、


東京の木でつくった「船橋の家」(内観)

そのなかにもともと、手応えのある「生活」があったからではないでしょうか。しかし、その生活は一方で大変な生活と言ってもいいかもしれません。家の中でいろいろな労働をしなければならないし、さまざまな家族の葛藤もあったろうし、そういうことを乗り越えて、皆で一緒に生活をしていたわけで、それがおのずと生活感としてにじみ出たのではないかと思います。

――夏に、能登の半農半漁の集落の知人の家に滞在しました。二百年ぐらいたった古い家なのですが、そういう家というのは家が生きているような感じがして、夜なども、あたかも自分が大きな木のウロに入ったフクロウのような気持ちのよさで眠れるのです。最近、都会では不眠症が多いようですが、これは家の構造や素材も関係するのでしょうが、家に「歴史」や「記憶」があると、そういうものに包み込まれるような安心感があるのかなと感じました。

長谷川　あると思いますね。環境もいいのでしょうが、木の家の安らぎというのがありますね。半農半漁と言うことですが、能登ですとものすごくおいしい魚を食べていますよね。きょう獲れた魚をそのまま刺し身にして食べている。

――自分で釣ってきたものを台所でさばいて食べますね。

長谷川　それは家も同じことなのです。東京の木で家を造ってみてぼくも気がついたのですが、本物のむくの木を職人さんに刻んでもらって、自然素材の壁の家に住む場合、その家のよさというのは、新鮮な魚を食べているのと同じなのです。

そうでない家というのは外国から資源を輸入し、いろいろなプロセスで工業化してつくって、企業が宣伝などを通じて売り、やっと手に入る。要するに全部既製品なんです。これはアフリカやインドの魚を時間をかけて運び、冷凍して、さまざまな経路をたどってスーパーでパックに詰めて、それを買ってきて食べているのと同じ話なのです。ぜんぜん「おいしさ」が違う。食べ物の質なら明確にわかりますが、家にも確実にありますね。

家造りについても、地域の、安全な素材を使えば、生き物としての人間に一番合うわけで、非常に気持ちがよいのです。また、そのことは地域産業を興すことになる。それは影響が大きいと思うのです。行き過ぎた工業化社会の欠点を是正するには、地域の資源を上手に使って、それを回すのが一番いい。地域の自然資源というのは人が手を掛けないと活用できませんから、それが雇用を生み出しますし、ひいては、地球温暖化やゴミ問題の解決にもなる。結果的に全部絡み合って良い循環を生むのではないかと思います。

――「東京の木で家を造る会」の活動を拝見していますと、建て主の方が自分の家に使われる木を切り出す山を見に行ったりすると、非常に感激するということですね。

長谷川　そうなんです。皆さん、確かに山があるのは知っていたが、こんなところで林業をやっているとは知らなかったと口々に言うのです。しかもそこの木で自分の家ができるなんて思ってもみなかった。おまけに、実際住んでみると実にいい木で気持ちがよい、と。自分の木を出した山に非常に親しみを持ってくださる方が多くいて、この会でやっている講座、植林大会、山見学に、家を建ててから何年たってもまだ来られるんですよ。

――また、できあがった家に自分たちの木が使われているのを目にする林業家や製材所の方々も、非常に喜ばれる

ということですね。

長谷川　そういう顔の見える関係による家の造り方は、大工さんなども実にやりがいがあるようです。

——たしかにそうかもしれません。

長谷川　普通は、造る人はお施主さんの顔は見ないのです。会社が受けて、会社がお渡しするわけで、お施主はそのプロセスにかかわっている人たちの顔をまったく知らないのが常です。

それがぼくらの場合は、非常に意識的に構造見学会をやったり、建前をやるときには大工はもちろん、木を出した人も来るし、ほかの職人さんたちも集まってきて、お施主さんの顔を見るわけです。お施主さんにも、この大工さんはこんなことをやって刻んでいるんですよというところを見せてあげる。



上棟風景—シンプルで丈夫、融通無碍な空間を木組みでつくる

そうするとやっぱりぜんぜん違います。大工さんも、あの施主のためなら何とかしてがんばって造ろうと思うわけです。

——いわゆる産業社会というのは顔が見えない関係になってますね。

長谷川　そうなんです。顔の見える関係を結びつつ、直接的にプロセスがわかり、自分の身近な地上資源で物ができていくというのは実に楽しいことですよ。

木を活かし、山を活かし、地域を活かす

長谷川　経済的な面から言うと、地域にお金が落ちることも大きいです。東京の木で年間十五棟建てるとします。たとえば、一軒二千五百万円で十五棟ですと四億円弱。そのなかで木が占める割合が二〇％として、数千万円の売り上げが地域に行くわけですから、林業家、製材所などは非常に助かります。

ただ、今は市場経済で、外材の値段に合わせて日本の木の値段が下がっていますから、山がやっていけるほどの収益が出るほどにはなっていないところが問題です。本来は消費者にもこの点を理解してもらって、少し余計に払ってもらい、林業が再生できる値段で買ってもらうのが理想ですが、まだそこまではいっていません。でも全く買わないよりは、東京の木で数千万円のお金が落ちるだけでもいいのです。これが東京中に広がって年五百棟になれば、林業をやるという人も少し増えてくるでしょうね。

——そうすると、山が荒れずにすむわけですね。今、東京では住宅建設は年間どのくらいなのでしょうか。

長谷川　戸建て住宅は三万五千戸ぐらいでしょうか。それら全てを東京の木でというと、とても賄えません。東京の木で賄えるのはせいぜい千棟ぐらいでしょう。その千棟に使う木を林業が成り立つような値段で買ってあげればいいのです。そうしたからといって一軒の家当たり上乗せする分は百万円程度、今の値段の一・五倍ぐらいで買ってあげればやっていけるのです。

二千五百万円のなかの百万というのは、他のコストを切り詰めたりすればそんなにたいしたことはないように思います。しかも、それをお施主さんだけが負担しなくてもよいのではないか。今よその県では、地元材を使った住宅の場合、四、五十万円から百万円ぐらいは何らかの補助金を出す県が少なくないのです。東京はまだ出ていませんが、補助金がそのような目的に有効に使われるようになれば、地元を生かす木が出てくると思います。

しかも、東京の山はぼくらの水源の一つなのです。

——水源の涵養は重要なことですね。

長谷川　多摩川は東京の水源の二割なんです。その水源の西多摩の山で今

何が起こっているかというと、林業はやってもしょうがないから放置されている。そうするとどんどん山が荒れて、おそらくもう何年かすると山肌に日が当たらなくなって、下生えがなくなり、瓦礫化し、今よりもっと洪水が出やすいようになる。また、養分、ミネラルも減りますから、川にもよくないし、海にもよくない。飲み水についても、山が涵養するからじわじわ水が出てきてちょうどいい具合になっているので、もしそれがないと一気に出てしまいますから、水不足に陥る可能性もあります。こういういろいろな要素が絡み合っていますので、今、山、そして林業を再生させることはものすごく重要な話で、社会システムとして組み入れないとまずいぐらい大変なことなのです。

――以前、秋田県の金山町に行きましたが、金山杉のたいへん見事な山がありました。伝統工法で造る金山住宅ですと、町から補助金が出ると聞きました。

長谷川　金山は、木があることが一大産業になっています。ところが東京はじめよそは皆、木を抱えているのに何の産業にもなっていないのです。木がうまく使われていないからなのです。

――本当は仕掛けを作ればできるはずなんですね。

長谷川　林業自体は不景気のため不振ですし、地域の工務店が住宅産業に押されてやっていけなくなってきたという実態はあります。しかし、一方で、学校を出て地方に帰った若い設計者などが新しい考えで木の家を造りたいと思っているので、そういう人たちが結びついて、地域で木の家造りをやろうというネットワークができているのです。

――それが先生が代表をつとめておられたＮＰＯ「緑の列島ネットワーク」ですか。

長谷川　まだ十分機能していませんが、地元の木で家を造る運動を横につなごうとしてやっています。現実に日本で、こういう活動が何百と起こりつつあるわけです。

――ということは、設計家も建て主も、伝統的な木の家に興味のある方がかなり出てきているということですね。

長谷川　ここ五年ぐらい、かなり強くなってきました。これは時代の流れでしょうね。一般の人の民家に対する興味が出てきて、日本民家再生リサイクル協会がたいへん忙しいと聞きますし、素足で木を楽しむ生活がしたいという要望など、いろいろなことで変わってきています。

――ちょうど転換点なのかもしれないですね。そういう意味ではこれから期待できるのではないでしょうか。

長谷川　ただ、木の技術をよく知っている職人さんというのが、もう五十歳以上ですから、早くしないといなくなってしまう。

――それは棟梁といった方々ですか。

長谷川　そうです。伝統技術を知っている棟梁がいなくても技術的には何とでもなるという人もいますが、木というのはよくよく知ってみると、一本一本全部性格が違うのです。同じ山でも、ある所に生えている木は百年でこのくらいになっても、隣に生えている木は百年でもそれほど育っていないが、ものすごく密度が高い。それらを見極めてどこに使うかというのが重要なのです。強度も違ってくるし、見栄えも違ってくるわけです。

今、コンピューターによるプレカットで、誰の手もわずらわせずにプログラムに従って木を切って使っています。けれども、木というのは生き物なので曲がるのです。ある木がどちらに曲がるのかをきちんと見ていないと、梁を渡してもそれを受けている梁が外側に曲がったら、その梁は落ちてしまうのです。ボルトで締めていても、木が曲がる力というのはものすごいですから落ちる可能性がある。

そういう危ないことが起こらないためにも、やはり木を知っている職人さんが一本一本きちんと見て使わないとだめだし、その前の製材をする人も、どこに使う木かを見て、一本一本、「木配り」をしなければいけないわけです。「気配り」という言葉の語源は「木配り」なんですよ。そのくらい木は注意して


「森と住まいの講座」植林風景（東京都奥多摩町）


「森と住まいの講座」伐採見学（東京都日の出町）

使わないとならないのに、そういう技術をまったくないがしろにしている。だから木を本当に使うとなると、生き物として木を活かして使う伝統工法が一番いいということなのです。

——木というのはすごいものなのですね。少し話は違いますが、バイオリンのストラディヴァリウスは作られてから三百年ぐらい経っているわけですが、やはり木ですから、バイオリニストのかたによると今でも生きていると言いますね。何百年も経っているのに、弾く前は木の細胞がバラバラな感じなのが、弾いていくうちに揃ってくるような感じがするということです。

長谷川　それは不思議ですね。一般的に木は生のうちは細胞の並びに乱れがあるのが、乾燥が進むと徐々に整ってくるようです。木材も、今は、短期間に、しかも、高温で、人工乾燥するわけですが、このやり方では、何かどこかでまずいことが起こっているような気がします。本当に木の性質を長く活かすには、自然に乾燥させなければいけないのではないでしょうか。今は、集成材といって張り合わせて造りますが、住宅産業界が使っている木はほとんどこれなのです。こういうやり方は木という生き物をきちんと活かしていることにならないのではないかと思います。

——先生のところでは設計の前に、建て主の方にかなりお話をされるのですか。

長谷川　東京の木で家を造る場合は講座を年間六回やっていますし、そのほかに見学会を年間二十回ぐらいやっています。建てたいと言われても、ちょっとお待ちなさい。どういう家が欲しいのかよくよく考えてみてください。こちらも一生懸命ご説明しますからと言って、一、二年猶予を持ってやっていただくというケースが多いです。

——見学会というのは、東京の木で造られた家を見学したり、木を切り出した山を見るわけですね。

長谷川　そうです。山を見るのはもちろん、植林もやってもらいます。

——植林をするとずいぶん意識が変わるのではないですか。

長谷川　全くと言っていいほど、変わりますよ。本当に私たちは山のことを知りませんからね。

——そうやって一、二年かけてゆっくり考えて、自分の家のコンセプトをまとめられたら理想的ですね。

長谷川　それをする値打ちはあると思います。家というのは本当は三代ぐらい使うものなのですから。ローンを返し終わる頃にはまた建て直さなければならないような家、二十五年しかもたない家と、百年もつ家では、三倍違うわけです。一代目の人がたとえば三千万円借金して造れば、二代目、三代目は借金をしないですむのです。

——そういう意味で、戦後の日本の社会は非常におかしなことになってしまっていますね。

長谷川　イギリスでは家の寿命の平均が百四十年、アメリカでも七十年ぐらい、日本だけが二十数年というサイクルです。どうしてそういうことになってしまったのか。

一つには、外国文化に対する憧れが非常に強く、戦争に負けたことが伝統的な家を捨てることに拍車をかけた。それと、産業の近代化が結びついたのでしょうね。近代化することが、即西欧化といったような価値観になって、自分たちの文化であるところの木造家屋を否定するようになってしまったのではないでしょうか。

——今日は、生活の復権から地域振興まで多岐にわたってのお話をいただき、有り難うございました。

（二〇〇三年十二月二十五日　長谷川敬アトリエにて）

写真提供　長谷川敬アトリエ

「食と地域」の試み

――地産地消の学校給食がつくる循環型地域社会

根岸久子（農林中金総合研究所 副主任研究員）

はじめに

今年は学校給食法が施行され、全国規模で実施されるようになってからちょうど五〇年目にあたる。すでに国民の七割近くは学校給食を経験していると推定されるが（総人口に占める五～五九歳の割合が七〇・五％）、外部からの影響を受けやすい時期に、教育の場で繰り返し実践される学校給食は子供たちの食生活に幅広く影響を及ぼし、成人後にも引き継がれている（これについては農林中金総合研究所が調査を実施。詳しくは『学校給食を考える』等を参照されたい）。

その意味でわが国の食生活ならびに、食生活と表裏の関係にある農業に大きな影響を与えてきたと言えるが、その学校給食の現場で、今、地元農産物を取り入れた給食づくりが広がりつつある。それは我々の食生活や暮らしにどのような意味をもつのかを、事例をもとに検討したい。

1 地産地消の学校給食の広がり

(1) 広がりの背景

学校給食で地元農産物を利用する動きが少しずつ広がってきているが、その背景には農政と文部行政双方が抱える課題があった。

農政サイドが取り組みを強めることになった直接の契機は学校給食米に対する助成金の廃止がある。学校給食に米飯が導入されて以来、パン給食との価格差をなくすために国は学校給食米に助成措置を講じ、日本体育・学校健康センター経由で供給してきたが、これが一九九九年度には全廃されたため、給食施設ごとに購入することになったのである。つまり、助成金をカットしたので何処からでも自由に購入しろ、ということである。しかし、助成金をカットされたままで現在の米飯給食回数を維持するには給食費を値上げせざるを得ない。しかし、そうなるとパン給食を選択する可能性もあることから、行政や農業団体がカット分を負担して回数を維持するとともに、県産米や地元産の利用を広げてきたのである。加えて、米からの転作作物として生産奨励されている大豆と麦についても消費拡大を目的に、助成措置を講じながら学校給食での利用を推進している県も増えている。こうした動きが牽引車となって地元野菜等の利用も進んでいる

のである。

さらに、こうした取り組みを加速させているのが自由化による農産物輸入の増大である。それによって国内外での産地間競争を迫られてきた農業団体は、国民の食生活や農業理解に目を向けることが必要になったこと、そして地場消費も市場として重視することが欠かせなくなったのである。そうした脈絡の中に学校給食を位置づけたことが広がりの背景にはある。

一方、文部省は、九六年の中央教育審議会の答申を受けて、「生きる力」を育むことを教育の基本方向とし、体験的な学習の機会を教育課程の中に積極的に位置づけることとした。これを受けて、翌年には、顕在化してきた子供たちの心身の健康問題に対応するため、自らの健康を主体的に管理する能力を育むことを「生きる力」の基盤に据えるとする、保健体育審議会の答申が出された。そこでは体験と健康教育＝食教育を基本に位置づけるとともに、学校給食をその要とすることが打ち出されたため、体験的手法による食教育機会としての地産地消の学校給食がクローズアップされてきたのである。

(2)地域住民が支える学校給食——地産地消の学校給食の典型を創った熱塩加納村

行政サイドがこうした方向性を打ち出す前から地産地消の学校給食を実施し、その典型事例とされているのが福島県熱塩加納村の小学校給食である。村内二つの小学校が地元産低農薬米（週五日の米飯給食）と、有機野菜を使っている。さらに保存のできる野菜は九～二月頃までの間に地区ごとに保護者が集めて学校給食用の倉庫に保存するなど、地域自給を高めるためのさまざまな工夫がされている。味噌・醤油も保護者農家の自家製を利用しており、食材の二五％（金額ベース）は地元から調達したものだという。

米は農協が納入し、野菜は給食用野菜の生産者グループ「まごころ野菜供給者の会」が供給しているが、年度始めに提供できる野菜の月別「供給予定表」を栄養士に提出し、献立はそれに基づいて作成される。「まずは地元農産物ありき」の献立づくりである。地元農産物を活かすという視点は、郷土食や行事食を取り入れた学校給食づくり、いわば食文化の伝承にも繋がっていく。



村のお米のおにぎりはおいしい—地元産低農薬米での米飯給食（以下すべて熱塩加納村加納小）



「小山さんにおいしいリンゴ作りのひみつを聞こう」—生産者の学校訪問



誰がつくってくれたのかな？—納入された野菜は生産者名をつけて展示

当村で地元農産物が給食に取り入れられることになったのは一九八九年からで、まず米から始まった。村では地域条件（山間部・小規模農家・担い手は女性や高齢者）に合った農業のあり方を追求する中で、八〇年代以降有機農業に取り組み、生産された低農薬米は主として都市圏の消費者に販売してきた。しかし、「地元の安全な米を子供たちに食べさせたい」との声が保護者から出てきたことと、地元産米を政府米扱いとする特例措置が認められたため、地元産米の学校給食がスタートしたのである。その後、特例措置の廃止が通告され、これには村をあげての署名運動を展開したが、結果的には認められなかったため、打ち切られた助成金は村・農協・父母が負担することで地元産米の学校給食を継続させた。九一年からは栄養士の要望で地元の有機野菜も使うことになった。

そして、その食材が教材としてフルに生かされていることも特徴的である。栄養士は教室の巡回や校内放送で食指導や生産に関わる情報を伝えるだけでなく、納入された野菜は給食室からのメッセージとして調理場の前に生産者名をつけて展示している。あわせて、手作りの掲示板には、いくつかの食材の写真と説明をつけているし、生産者を給食に招待して話を聞くこともある。さらに、絹さやのツル取りなど、食材の下処理に子供の参加を呼びかけたり、生活科や理科の校外学習で収穫してきた山野草も使用するなど、子供の労働体験を組み込んでいる。教師たちも、生産者訪問や生産者の学校訪問を生活科や社会科の授業の中に組み込んで、自らの食と地域や農業との繋がりを実感的に受けとめられる仕掛けをしている。

また、子供の食の安全性を高めるには確かな食品選択力を養うことが必要であり、子供たち自身が購入する「おやつ」を通して、その力をつけさせようと「おやつ安全カード」（おやつを買うときに注意すべき添加物を記してあるカード）を配布している。

そして、もう一つの特徴は、地域の食生活を視野に入れていることである。それは、徹底した安全・手作り重視の学校給食を実施しているものの、子供たちは地域社会からの影響も強く受けるので、豊かな食形成のためには地域ぐるみの食生活運動が必要だと考えたからである。その一つとして保護者には「買い物安全カード」を配布し、日常の買い物行動を通して食意識を高める働きかけをしている。

こうしたきめ細かな実践の成果は子供の食生活にあらわれており、かつて福島県農協中央会が実施した県内三つの小学校での食生活調査を見ると、当村の子供たちの食品添加物に対する意識やおやつの摂取実態等に有意の差が生じていた。赴任してきた教師には「おやつ安全カード」を使って添加物の少ないおやつを食べていることや、村産の安全な給食を食べていることを誇らしげに話すとのことであり、学校給食による教育効果が子供たちに確実に浸透していることを示している。

(3)日野市の実践

都市部においても地産地消の学校給食づくりが広がっているが、その典型の一つに東京都日野市の取り組みがある。それは野菜嫌いの子供たちに野菜を食べさせようと、手を変え品を変え献立を工夫しても一向に改善されないことに頭を悩ませていた栄養士が、あるとき通学途中の子供に畑をあらされて困ると学校に抗議してきた農家がいることを知ったことに始まる。栄養士は「自分たちが食べる物を作っている畑」だと知れば畑を荒らさないのではないかと考え、地元の野菜を使いたいと市役所に相談し、市役所は農協に話を持ちかけ、農協が対応可能な生産者に呼びかけ八三年から開始したのである。

まずはできるところからと、初年度は二校からスタートしたが、現在は市内二八の小・中学校のすべてが地元野菜を使っており、米を除いた給食用食材の一四%（金額ベース）は市内産になっているという。中には地元産二八品、地場自給率二四%という学校もある。

生産・受注については、地域を三地区に分け、四十数戸の農家がそれぞれ担当する地区の学校に毎日納入するという仕組みで、年度始めに農家と栄養士の打合せをし、農家側は一年間に取れる野菜の一覧表を提示する。栄養士はそれを参考に献立を作り、各校取りまとめ、代表農家に注文書を提出することとしている。

熱塩加納村と同様に、栄養士はその日に納入した生産者の顔写真を廊下の壁に張り出したり、「給食だより」で当日使用した地元野菜の説明や生産者の様子などをイラスト入りで説明しながら、生産者や野菜への親近感が持てるよう工夫している。教師は社会科授業の中で「給食野菜の生産者訪問」を組み込み、畑や野菜を観察させ、その結果を、例えば「トマト探偵団」と名づけて報告させたり、農家を「一日先生」として招くなど、さまざまな形で交流機会を設定している。

こうした取り組みを積重ねてくる中で、畑を荒らすこともなくなったし、野菜嫌いだった子供たちの食べ残しも減ったが、学校の近くで取れたとか、近所の農家がもってきてくれた野菜と分かると残さないよう努力するのだと言う。学校給食に地元の野菜が登場することで、食材への想像力を豊かにしてきた子供たちは「嫌いな野菜はどうすればいいのか」を問い掛けられることになり、それを通して自分の健康や地域の農家や農産物との関係性を学び、主体的に食べる力をつけることになったと言えよう。

こうした変化は家庭にも持ち込まれ、子供たちは「学校給食と同じ○○を作って」と注文し、「これは学校給食の味と違う」などと親を惑わすことにもなる。それは親たちの地元農産物への関心につながったため、市役所が直売所マップを作成したり、さらには新たに庭先販売を始める農家も生まれている。

農家にとっても、子供や地域住民の反響は農業への意欲と誇りを取り戻す力となり、給食献立を意識しながら安全な食べ物づくりと多品目化を図ってきたが、こうした地域のニーズに応えることで、辛うじて存続してきた都市農業の継続が可能になっている。

地元野菜を利用した学校給食の成果を目のあたりにした行政も地域農業を評価するようになり、独自の補助事業や地域農業振興策を実施してきた。二〇〇〇年七月には減少してきた農地の保全を図るために農業基本条例を施行したが、こうした先駆的対応も学校給食との連携の中で発揮された都市農業への評価が一因としてあるのではなかろうか。

とはいえ、学校給食への供給高は決して多くはない（一千万円程度）。しかし、教育的価値を発揮するなかで地域住民の地元農産物利用を促進しているし、周辺地域の栄養士を触発することによって、地産地消の学校給食を拡大させている。さらに、二〇〇三年には栄養士や農家、消費者等が連携して大豆の無農薬栽培に取り組み、種まきから草取り、収穫まで一緒に行い、これを市内の豆腐屋で加工してもらい、給食での使用を検討するなど、新たな取り組みも生まれている。

2 地産地消の学校給食を実現させたもの

(1)学校給食の教育力を活かす――丸ごと教材化

以上二つの事例は、地産地消の学校給食を推進する上で多くの示唆を与えていると思われるので、その実現要因を考えてみたい。

まず、熱塩加納村の事例について見ると、安全な地元産米を子供たちに食べさせたいという保護者からの要望で始まった米の利用を契機に、栄養士の発案によって地元野菜も利用することとなり、地産地消の学校給食がスタートした。しかし、栄養士が地元産にこだわったのは「安全性」だけではなく、食材を教材化することによって、子供を食の主体者に育てることにあった。そのために労働体験や多様な教育的実践を通して、自ら食を考える動機づけをしたのである。こうした食材の教材化、いわゆる学校給食を通した教育的実践が子供たちの食や農に対する影響

力を強めることとなり、それが農家の生産意欲を引き出したり、保護者の給食への関心につながっていったと思われる。

日野市の場合も、地域に根ざした学校教育を学校給食の場で実践しようと考えてきた栄養士が地元野菜の利用への道を開き、これに「地元の子供に地元の安全な食べ物を」という意識をもつ生産者が応えてくれたことが実現の要因と言える。そして、安全性や多品目化等、手間隙かかる仕事に継続的に取り組む「善意の生産者」を獲得しながら、全市に広がっていったわけであるが、それは教育的実践を通して変化していく子供たちの姿を目のあたりにしたことが、経済性を超えた「地域の子供」のための共同作業に生産者を誘ったからであろう。

学校給食は、戦後の食料不足の中でアメリカの放出物資等により再開されたが、その際にGHQ高官は「米食偏重の食生活を改め栄養改善を図る」と述べているし、「学校給食法」の制定にあたっても、その目的について文部大臣が「今後の国民食生活は粉食混合形態が必要だが、米食偏重是正等はなかなか困難なため、学校給食により幼少時代に教育的に配慮された合理的な食事に慣れさせる」と語っているように、食生活への影響力は当初から想定されていたのである。こうした学校給食が本質的に備えている教育力を活かしたことが地産地消の学校給食の広がりにつながっていると思われる。

(2)農産物自給運動――地域自給の意識的取り組みの嚆矢

学校給食を地産地消型＝地域自給型に誘い、今日の広がりの土台となったものとして、農産物自給運動が位置づけられる。熱塩加納村の場合も、食に対する住民の意識形成に大きな影響を与え、かつ、栄養士を地産地消の実践に誘ったのは、当村において農産物自給運動を基礎に据えた有機農業運動が展開されていたことがある。

前述したように当村では、昭和五〇年代から有機農業に取り組んできたが、それは農業の実質的担い手である主婦を中心に展開された。それゆえに自らの食べ物を自給する取り組みを基礎として実践（収入増を期待するより自らの食の見直しを重視）することとなり、農協女性部員の全員が取り組むなかで村全体を巻き込む価値転換運動になっていったのである。そして、そのプロセスを通して形成された村民の食や地域環境への意識が学校給食に目を向かわせ、米だけでなく地域の有機野菜の利用や生産者グループの組織化に繋がり、調理員や教師も協力する地域ぐるみの実践になっていったと言える。

そもそも農産物自給運動は、米の減反政策が導入された昭和四〇年代に始まった農家の食の自給運動であった。経済の高度成長がスタートした昭和三〇年代半ば以降、兼業化の進展とともに農家の現金支出が大幅に増加していったが、その多くを占めたのが飲食費で、農村的生活の特徴と言える手づくり・自給生活が縮小していった。食の外部化、いわば「他給」の進行である。しかし、米の減反政策が導入され、次第に強化されてくると、こうした暮らしのあり方は農家経済に大きな打撃を与えた。そこで、米に代わる収入源の確保や家計費の節約を主たる目的に、女性たちが自給用の小規模生産に取り組み始めたのが「農産物自給運動」である。

とはいえ、経済成長真っ只中で、既存の価値観と対峙しながら進めざるを得なかったため、「なぜ、自給なのか」を知らせるために、「買って食べるものの中味」を調査したり、何でも金で評価されるなら「金には金を」と、自給可能分を時価により金額換算するなど、さまざまな工夫を凝らしながら展開していった。その中で創造されたネーミング「二〇万円自給運動」（一年間に自給可能な飲食費を算出したもの。後には「五〇万円自給運動」に）は全国に広がっていった。

当時、食品添加物や農薬問題が顕在化してきたこともあって、この動きは家計費の節約といった受身の自給運動から、ホンモノの食を追求・創造していくという主体的な運動に発展してい

くとともに、我が家の自給から地域自給へと進展していった。

そして、そのプロセスを通して農業や生活のあり方を主体的かつ構造的に捉えることとなり、次第に経済性重視・都市追従型の生活そのものを問い直し、農業・農村の価値を活かした生活創造という方向性をもつことになる。その中からは学校給食への農産物供給のほか、直売や農産加工の事業を自ら起こす、いわゆる「農村の女性起業」も生まれてきた。現在、彼女たちの多くは、地域自給の一翼を担いつつ、農村女性の新しいライフスタイルを指し示す存在となっている。

その意味で農産物自給運動は、農と分断され商品経済への依存を強めていた食生活を自らの手に取り戻すことを通して、生活者としての主体性・自立性の回復をめざした運動であり、それによって経済原理とは一線を画した新しい暮らし方を提起する運動であったと言えよう。さらには、農村のもつ自給力を引き出し、地域の自立性を回復する営みでもあった。

そしてそれは、食の画一化や外部化等に対抗し、地域性を重視した食や農を取り戻し、育てることで、食と暮らしの質を高めようというスローフード運動と強い共通性を有するものでもある。

3 地産地消で創造する地域の暮らし——出発点としての学校給食

(1) 地産地消の学校給食がもたらしたもの

それでは地産地消の学校給食は何をもたらし、そしてどのような今日的意義があるのであろうか。これについては以下の点を指摘できる。

①絶好の教育機会

子供たちが将来にわたって心身ともに健康であるためには、その基本である食を、単に「好き」「便利」だけでなく、健康や命に連なるものとして捉え選択する力を醸成することが必要となるが、飽食の時代を生きる子供たちには単なる「栄養教育」として「望ましい食」を言葉で語っても心に響かない。子供たちの心を揺さぶり、自ら食を考える動機づけが必要となるが、それが農業体験や食べ物に関する生産現場を知ることなのである。なぜなら、それによって育まれる想像力や知的理解、作物や自然の働きを自ら肌で感じる感動を通して、嫌いな野菜はどうすればいいのかを問い掛けられることになり、自分の健康と食べ物との関係を学び、主体的に選択する力をつけることになるからである。

そして、こうした仕掛けづくりにとってもっとも効果的なのが食材を教材にして農業や農産物のことを日常的に伝えることができる学校給食の場であり、そこに地元農産物が入ってくることによって学校給食は絶好の食教育機会になるのである。これは子供たちの野菜嫌いが栄養士の悩みの種であるなかで、熱塩加納村の子供も、日野市の子供も野菜を残さず食べていることが証左していることでもあろう。

②地域の食と農の再生

熱塩加納村の場合を見てみると、子供が家庭の食事を問い直す働きかけをしたり、栄養士が母親たちに「買い物安全カード」を配布するなど、家庭の食も視野に入れた教育実践をすることによって、村全体の食生活にも影響を及ぼし地域自給の拡大に繋がってくるとともに、有機農業運動がより広がりと深みを伴うものとなっていった。

また、日野市の場合も、徐々に取り組む学校が広がるに伴って生産者はそれに対応するために作付けの拡大や多品目化を図ったり、生産方法についても有機・低農薬化を進めていった。こうした取り組みに呼応するかのように地域住民も地元農産物への関心を高め、利用するようになり、それが周辺の消費者グループにも波及し、農業継続への不安を募らせていた農家を支える上で一役買った。

こうした事例を通して見えてくるのは、地産地消の学校給食によって、給食献立は次第に地元の生産実態に即したものに変わっていき、風土にあった子供の食生活形成につながっていくが、

さらに、子供を通して家庭の食卓にも再現されることで影響力を増幅させる。加えて、地域住民の食生活も視野に入れた実践とあいまって、学校給食での地元農産物利用は学校給食の自給率を高めるだけでなく、地域内外に新たな需要を創造しながら地域の食生活と農業のあり方にも影響を与えてきた。このことは地元農産物利用の学校給食は、分断された食と農を地域社会において結合させ、再生していく手がかりとなることを意味していると言えよう。

③ 地域社会の活性化

地元農産物を利用した学校給食とするには地域内での多様な食材の供給力が求められてくる。したがって、地域の生産力を活かすことが必要となるが、二事例を見ても、その主体となっているのが小規模農家や高齢者、そして「直売所」への出荷者等である。長寿社会においては「働きたい」「社会参加したい」という意欲を持つ高齢者は少なくなく、定年退職者がグループを作って学校給食野菜を生産する事例も各地に見られる。

こうした小規模農家や高齢専業農家の場合は、規模を縮小したり、出荷にかかる手間等の関係から市場出荷が困難になり、農業からリタイアせざるを得なくなるが、学校給食という地域市場が確保できれば農業を続けることができるし、それは集落（地域）を維持・安定させることにもつながってくる。

さらに、二事例も示すように、「子供たちに安全な地元の農産物を」という呼びかけは人々の共感を呼び、参加を誘う動機づけにもなるし、地域食文化や地域資源を見直す動機づけともなるので、学校給食用食材の生産を通して新たな関係性も生まれてこよう。

したがって、学校給食での地元農産物利用は、幅広い人々を「食」を通して地域への関心と活動への参加に誘う可能性を内包しており、地域の人々の共同関係を強める機能を有するものと思われる。

④ 循環型地域社会形成

地産地消の学校給食は循環型地域社会の形成にとっても大きな意味をもってくる。たとえば、地域における自給の追求は地域の自然や農業の可能性を発見し、最大限に活用することになるので、未利用資源の利用等を通して生態系の回復につながってくるし、生産から消費までの地域内循環を創りだすこともできる。

すでに、学校給食の残菜を堆肥化し、それを使って農家が育てた野菜等を学校給食に供給するという取り組みは各地に散見される。そのなかで滋賀県の「菜の花エコプロジェクト」（町内の休耕田で菜の花を栽培し、菜種油を給食に供給、廃油は精製して公共施設の空調や自動車に使用）や、山形県長井市のレインボープラン（家庭ゴミを堆肥化し生産した有機農産物を家庭や学校給食に提供）のように、循環型社会システムの中に学校給食を埋め込む事例も見られるが、こうした取り組みを地域に根づかせる上で学校給食のもつ影響力を活かすことが有効であったためであろう。その意味でも地産地消の学校給食は、循環型地域社会形成を牽引するための一役を担い得ると言えよう。

さらに、経済の地域内循環を創り出すことにもつながる。例えば、学校給食の食材市場は約五千億円（主として保護者負担の学校給食費）と推定されるが、地域への経済効果について、学校給食に地元野菜を供給している宮城県古川市の中沖グリーンファームが試算した結果を見ると、食材費のうち野菜代が占めるのは小学生三〇円、中学生三七円で、同市内の児童生徒数八〇〇〇人分で計算すると、野菜代は年間四七〇〇万円になると試算している。無視できない経済的効果といえるが、さらには、前述したような新たな生産と需要を創出する可能性もあるし、日野市の事例のように、地元農産物の加工品を学校給食に提供すれば、経済効果を一層高めることにもなろう。

(2) 地域生活の豊かさにとっての食の自立―出発点としての学校給食

地産地消の学校給食実践から見えてくるのは食を通した教育力の大きさである。農業や労働体験と結びつけた食

への働きかけは、食の問い直しを通して主体性や思考力、問題解決力を身に付けることとなり、まさに「生きる力」を醸成してくることを物語っている。それは、単に子供の問題にとどまらない。大人たちも食の問い直しを契機に暮らし方の問い直しへと問題意識を深めつつ、自立性・自発性の形成につながることを農産物自給運動の経験から学ぶことができる。そしてまた、地産地消による実践は地域の可能性を引き出すこととなるので、地域循環型の永続性のある暮らしや食を創り出すことにもつながってくる。

こうした食や暮らしの主体性を回復しようとする動きは、スローフード運動への関心の高まりが示すように都市部でも始まっている。その出発点は、やはり食への関心からであり、例えば、より安全な食を確保するために、安全な食べ物を買う産直を超えて生産者との協同で「作っていく」産直（有機農産物、遺伝子非組み換え大豆等）、あるいは市民農園等を借りて生産にチャレンジする人々も現れている。いわば都市住民の「自給」の追求であり、分業化が進んだ生活を食の面から組みなおす動きとも言えよう。その意味で、ここ数年全国各地に広がっている農産物直売所は、農業・農村の特性を生かした生活創造をめざす農業者と、より農業への接近をめざす都市住民による自給拡大の共同作業でもある。

いずれにしても、食や地域生活に永続性や自律性を取り戻す上で、その契機となるのが食の問い直しと言えようが、そこに接近させるためには地域レベルで生産と消費を一体化する取り組みを、日常の暮らしの場面に組み込んでいくことが必要だと思われる。そのためにもっと有効なのが食と農をつなぐ一番身近な結び目として機能している学校給食であり、そこに地域農産物の利用を組み込むことを、その出発点として位置づけることが必要だと思われる。

（ねぎし　ひさこ）

第47回　加藤秀俊　部会

ケセン語の復権

――地域固有の文化発展のために

講師
山浦玄嗣（医師）

出席者
加藤秀俊（日本育英会会長）
韓　敏（国立民族学博物館助教授）
佐々木高明（国立民族学博物館名誉教授）
須藤　護（龍谷大学教授）
谷澤　明（愛知淑徳大学教授）
舛田忠雄（山形大学教授）
宮本千晴（マングローブ植林行動計画スタッフ）
毛利甚八（作家）
米山俊直（大手前大学学長）
若林良和（愛媛大学教授）
熊谷雅也（イー・ピックス（有）大船渡印刷代表取締役）
小浜政子（財政策科学研究所主席研究員）

加藤　山浦先生はお医者さんですが、気仙（ケセン）地方で話されてきた「ケセン語」を独立言語として研究され、文法の確立、辞書編纂に約四半世紀かけて取り組んでこられました。また、聖書のケセン語への翻訳も手がけておられます。

先生の地域に対する思い、ケセン語確立の経緯についてお話をうかがいたいと思います。

山浦　「ことば」は、人間を人間たらしめているものであり、ことばがなければ、人間はものを考えることはできません。ケセンに住む人間が、借り物でない思考をするためには、無理に覚えた東京弁ではなく、ケセンのことばが必要だと考えています。

気仙地方とは、現在の行政区分では、陸前高田市、大船渡市、住田町、旧唐丹村（現在釜石市）です。ケセン語はこの地域で話されてきた方言ですが、地域のことばを学び、地域の文化を次代に伝えたいという思いから、独自に研究を重ねてきました。

エミシから見た日本の歴史

ケセン語のお話をする前に、まずこの地域の歴史について、簡単に振り返ってみましょう。

日本の歴史書の中での東北地方の記述はごくわずかであり、大和朝廷の時代から辺境の地、野蛮人の国という扱いを受けてきました。この地に住んでいる者としては非常に悔しいことであり、われわれの側から見た日本の歴史がどうであったのかを調べて、『ヒタカミ黄金伝説』を書きました。

東北人の直接の祖先は、彫りが深く髭だらけの古モンゴロイド族であると言われています。日本が大陸と陸続きであった頃にやってきて、日本列島が大陸から切り離された後も、海流の関係でそれほど寒くなかったこの地で、昔の形質をそのまま残しながら、一万一千年にわたって非常に個性的な縄文文化を創造していきます。

一方、大陸は氷河時代に極寒の地となり、人間の形質もそれに適応すべく変化して、副鼻腔が発達した偏平な顔、凍傷にかかりにくいように髭は薄くなり、体熱放散を防ぐために体表面積が少なくなるよう手足は短く胴長になり、新モンゴロイド族が誕生します。

諸説ありますが、新モンゴロイド族の一部は、二千数百年ぐらい前に秦の始皇帝に追われ、ボートピープルとなって、ベトナム、朝鮮半島の南、九州などに漂着し、そこで稲作を始めます。

日本列島にやってきた新モンゴロイド族は、稲作という優れた食料調達方


▲ 山浦玄嗣 氏



法によって、人口を増やし、混血して、新たな自分たちの王国、ヤマト帝国を築き、領土拡大をめざして北進します。征服事業は、勿来関（なこそのせき）あたりまでは比較的順調に進んだものの、それ以上は、東北の蝦夷（エミシ）族の勢力によって阻まれ、約四百年間、ヤマトとエミシの間で熾烈な戦いが繰り広げられます。

エミシが強かった理由は、鉄の武器を持っていたことと、優秀な馬がいたことです。蕨手太刀（わらびてのたち）は、日本刀の源流と言われていて、東北地方のあちこちから出土しており、気仙地方からも八本ぐらい見つかっています。鍛冶屋の技術は、日本海を渡って大陸から直接渡来したと思われます。その傍証の一つが、鍛冶屋の神様にニンニクを捧げることです。大和民族はニンニクは好みませんが、大陸の北方騎馬民族はニンニクが大好きです。

馬は、大陸から北方騎馬民族の純潔馬を輸入した「北の馬みち」があったのではないかと言われています。新潟大学の新野直吉先生の説では、沿海州を北上し、凍結した間宮海峡を歩いて渡り、樺太を南下して、宗谷海峡、津軽海峡と筏で渡したということです。カヌーを二艘つないで双胴船を作り、甲板を張れば馬も積んでくることはそれほど難しいことではないそうです。

大陸との交易に、エミシが使っていたのは金ではないかと、私は想像しています。ケセンはかつて世界最大の産金地帯で、このあたりの川では今でも砂金が出ますし、二十年ぐらい前には親指ぐらいの砂金の固まりも見つかっています。

『続日本紀』には、八世紀に、陸奥守の百済王敬福（くだらのこにきしきょうふく）が宮城県で金を発見して朝廷に献上したという記録があります。これで大仏に金メッキを施すことができると聖武天皇が大変喜び、その金をねらったエミシ征服が一層激しくなっていきます。アテルイが数千人の兵力で、五万何千人というヤマトの大軍を木っ端微塵に負かした等、数々の戦いに挑み、エミシは独立を死守してきました。

しかし、八〇二年にアテルイが田村麻呂の軍門に下り、八〇七年にエミシも、とうとう滅ぼされます。矢作の熊猪、小友の早虎、猪川の金犬（カナイヌ）という三人の酋長が、鎮守府の軍勢と壮烈な戦いをして、最後にみんな殺されました。このとき中心人物であった金犬は、アイヌ語で、カネ・アイヌのことだと思われます。男の名前を正式に言うときには必ず下に「アイヌ」という「人」という意味のことばをつけます。つまり、金を支配していた人物であったのだろうと私は空想しています。

以降、東北地方は独立を奪われ、大和朝廷の金掘り人足になって、つらい日々を送りましたが、奥六郡の王者として台頭した安倍一族が独立を金で買い戻します。ケセンから産出した莫大な砂金が京都の貴族たちに賄賂として送り込まれます。ふつう郡司は一つの郡の頭であって、複数の郡の頭になることはできないのですが、北上川沿いの六郡を安倍一族が支配するという、本来あり得ないことを、このケセンの金の力でやってのけたわけです。

世界が黄金のケセンをめざす

十二世紀には藤原氏が平泉で黄金文化を開花させますが、それを支えたのもケセンの金です。中尊寺は屋根から床まで全部金箔で覆われ、アフリカ象の象牙で作った欄干、沖縄の南で採れるタカラガイを持ってきて象嵌したすばらしい装飾品が散りばめられ、当時の藤原氏が世界中と広範に貿易をして宝物を手に入れた様子がうかがわれます。この藤原黄金文化のうわさは中国から青森県の十三湖あたりの港にやってきた中国の貿易商たちの耳に入り、やがて元のフビライ・ハーンの宮殿にまで届きます。何とかしてこの国を征服して黄金を手に入れようと、元寇襲来となります。つまり元寇はケセンの黄金が引き起こした戦いです。

フビライ・ハーンの宮殿に来ていたヨーロッパ人がいました。マルコ・ポーロです。彼が黄金の国「日本国（ジパング）」のうわさをヨーロッパに伝えました。

繁栄を極めていたサラセン帝国が、地球温暖化による砂漠化で力をなくし、

表1　ケセン仮名

が゛ぎ゛ぐ゛げ゛ご゛／ガ゛ギ゛グ゛ゲ゛ゴ゛　：が／ガ行濁音	れ゛レ゛　：気息化する無声音の次で「れ」が「せ」の音に変化するのを表す。
が゛ぎ゛ぐ゛げ゛ご゛／ガ゛ギ゛グ゛ゲ゛ゴ゛　：が／ガ行鼻濁音	ろ゛ロ゛　：気息化する無声音の次で「ろ」が「そ」の音に変化するのを表す。
ㇲ ㇶ　：スとシの中間音	や゛ヤ゛　：気息化する無声音の次で「や」が「さ」の音に変化するのを表す。
ら ㇶ　：チとツの中間音	よ゛ヨ゛　：気息化する無声音の次で「よ」が「そ」の音に変化するのを表す。
ㇲ゛ ㇶ゛　：ス゛とジ゛の中間音	さ゛サ゛　：「ツァ」
ら゛ ㇶ゛　：チ゛とツ゛の中間音	せ゛セ゛　：「ツェ」
ㇾ ㇾ　：「いェ」の音。日本語にはない音	そ゛ソ゛　：「ツォ」
ら゛ラ゛　：「つら（顔）」は、ケセン語では「ら ら」になる。この「ら」が無声音となり、「ら」が激しい気息の音を伴う「さ」の音に変化する。これを「ら ら゛」と書く。	ゑ ヱ　：「ウェ」

ヨーロッパでは、暖かくなって人口爆発が起き、十字軍を作りサラセンを打破し、そのエネルギーは世界へと向かい、大航海時代を迎えます。めざしたのは、マルコ・ポーロの『東方見聞録』に記された、黄金でできた不思議な国、ジパングです。ポルトガル人は東へ回り、スペイン人は西へ回って途中でアメリカ大陸に行き着きました。

世界がだんだん明らかになり、諸民族が互いに入り交じるようになって、現在のように地球が一つの社会というような時代がやってくるわけです。

人類の歴史は、アフリカからはじまり、地球上に拡散して個別に独立の文明をたくさん作ってきたのですが、大航海時代は、人類の拡散の歴史を収斂に方向転換させた大きな節目です。そのきっかけを作ったのが、実はケセンの黄金への夢であったわけです。世界地図の歴史を見ると、最後に明らかにされたのが間宮海峡で、日本の東北と北海道と樺太が世界の最後の秘境でした。実はそこが大航海時代の輝く灯台、黄金の夢物語の発信地であった。…というのは非常に興味深い話ではないでしょうか。

おらほのことばを読み書きしたい

現在の東北弁は、かつてのエミシのことばが基となり、ヤマトのことばが覆い被さってできあがっています。語彙、文法、アクセントの面で、エミシのことばがかなり残っていることからもわかります。

私が小学校三年生のときに、無着成恭（むちゃくせいきょう）先生が始められた「生活綴り方運動」が越喜来村（おっきらいむら）にもやってきました。

担任の先生が、

「いいか、おめァがど、おめァがどァ綴り方を書ぐときにはな、何も東京あだりの立派なことばで無理して書ぐことはねァんだ。おめァがどァ、毎日家で語ってる、友だぢ同士で語ってるそのことばで、暮らしの姿のありのまま、そのまんま書けば、それで立派な作文なんだからな。そやどけァでみろ」

と言われたので、私は、

「おらいのばっぱ、おれァどごォ『たうァなし』って語った」

（うちのおばあさんは、私のことを「幼稚なばか者だ」と言った）

と書こうと思いました。

ところが、「おれァ」と「たうァ」という音に相当する仮名がない。どうにも困って、先生に聞いたら、

「字にも書かれねァようなこと語んな」

と、言われてしまったのです。私はものすごくショックを受けました。

「おらァ学校で習ってる字づうものァ、東京のことばを書くための字で、おらほうのことばの字でねァんだ。なんと悔しいことだ。今に見でろ、おれァ大きくなったら、おらほうのことばに立派な字ィこしらえる」

以来、私は自分のことばを何とかして字にしてみたいと思うようになりました。

たとえば「つぎ（濁音）」はお月様ですが、「つぎ（鼻濁音）」と言えば、この次です。意味が違うので書き分ける必要があります。そこで、濁音の「がぎぐげご」とは違うケセン語の鼻濁音の「が゛ぎ゛ぐ゛げ゛ご゛」は、「かきくけこ」と丸を付けることにしました。この方法は、幕末に南部藩の農民であった三浦命助が始めたもので、一揆を起こして捕らえられたときに、家族に宛てて書いた手紙の中で使われています。NHKのアナウンサー養成テキストの中にも、鼻濁音を示す文字として採用されています。

それ以外にも、「し」と「す」の中間音、「ち」と「つ」の中間音をどう書くか…。いろいろ考えて「ケセン仮名」を作り、特殊な音韻を表記することにしました。（表1）

ケセン仮名によって、標準語の文字で表すことができない音が書けるようになったのですが、次にアクセントが問題となりました。

「おら、いさいぐ」と「おらいさ、いぐ」は、文字で書くと同じなのですが、実はまったく意味が異なります。前者は「私は家へ行く」という意味で、その場合の家は限定されていません。しかし後者の場合は「私の家へ行く」という意味になります。「さ」にアクセン

表2　ケセン式ローマ字

大文字	小文字	文字の名称とその読み方			大文字	小文字	文字の名称とその読み方		
A	a	â	〔アー〕,	[a:]	O	o	ô	〔オー〕,	[o:]
B	b	bâ	〔バー〕,	[ba:]	P	p	pâ	〔パー〕,	[pa:]
D	d	dâ	〔ダー〕,	[da:]	R	r	râ	〔ラー〕,	[ra:]
E	e	ê	〔エー〕,	[e:]	Ř	ř	rasá	〔ラ˥〕,	[rasá]
G	g	gâ	〔ガー〕,	[ga:]	S	s	sâ	〔サー〕,	[sa:]
G̃	g̃	g̃â	〔ガー〕,	[ŋa:]	T	t	tâ	〔ター〕,	[ta:]
H	h	hâ	〔ハー〕,	[ha:]	U	u	û	〔ウー〕,	[ɯ̈:]
I	i	î	〔イー〕,	[ï:]	V	v	vâ	〔ファー〕,	[ɸa:]
I	ı	uî	〔ウィ〕,	[ɯ̈ ï]	W	w	wâ	〔ワー〕,	[wa:]
K	k	kâ	〔カー〕,	[ka:]	Y	y	yâ	〔ヤー〕,	[ja:]
M	m	mâ	〔マー〕,	[ma:]	Ÿ	ÿ	yasá	〔ヤ˥〕,	[jasá]
N	n	nâ	〔ナー〕,	[na:]	Z	z	zâ	〔ザー〕,	[za:]

トがあるかないかによって、文の構造がまるっきり変わってしまうわけです。しかしそれは仮名では表現できません。それでアクセントをきちんと書くために、ケセン式ローマ字を考えました。（表2）

ケセン式ローマ字は漢字仮名混じり文に匹敵する表現力を備えており、アクセントとちょっと特殊な音便記号の入った文字を読めば、漢字の助けはまったく必要なく、すべてを表現することができます。

このような研究を十年間続け、昭和六十年に『ケセン語入門』という本が完成しました。日本で最初の方言の教科書です。かなり反響があって、各地で方言復権、自分たちのことばを大切にしようという動きが起こりました。

文科省の方針も変わり、国語の学習指導要領の中に「方言と共通語」の項目があります。双方の違いを理解し必要に応じて方言で話すこと（小学四年生）、共通語と方言の果たす役割を理解すること（中学二年生）という文言があります。

しかし、先生たちは、土地のことばのシステムや文法、音韻体系を知りません。ですから、私は中学校の副読本として、『みんなのケセン語』という冊子も作りました。しかし、なかなか採用されません。方言はずっと撲滅の対象になっていましたから、教員が方言教育の方法を知らないのだと思います。非常に残念なことです。

私のイエスとの出会い

自分のことばを読み書きできるようにしたいと思った理由は、もう一つあります。

私は、昭和十五年（一九四〇年）の生まれで、わが家は気仙郡でたった一軒のカトリック信者でした。当時は天皇を拝まないということで、非常に厳しい目に遭いました。宗教はアヘンであり、中でも一番有害なのはキリスト教であると言われた時代です。ケセンは私にとってかけがえのない故郷ですが、実につらく孤独な少年時代を過ごしていました。

小学校一年生のときに父が亡くなり、村の松林の中でぼんやり海を眺めていることが多かったのですが、あるとき馬に乗った髭面の男が私の目の前を通り、馬上から私を見て、ニヤッと笑い、村の民謡を歌いながら、カッポカッポと行きました。

「イエス様だ！　この寂しい私を慰めるためにイエスがいま私の目の前にいる。そして私に向かってにっこりと笑っている」

子どもですから空想と現実がごちゃ混ぜです。私は本当に幸せな、すばらしい気持ちになって、〝私のイエス〟が大好きになりました。それから私のイエスは時々私の前へ姿を現すようになりました。あるときには地引き網を引いている漁師、あるときには大工さん。もともとイエスは大工ですから…。

私のイエスは、この村でみんなと一緒に暮らしているのに、だれも気がつかない。私がいくら言っても相手にしてくれない。キリストは、みんなが思っているような悪いものではないと説明しても、聞く耳を持ってくれません。聖書を持ってきて、読んで聞かせるんですが、東京弁で書いてあるので、なかなか伝わらないのです。

「おれのイエスはこんなしゃべり方ではない。ケセン語で話をさせたときに、私の少年時代に目の前に現れた、あのなつかしいイエスに、私はもう一度会えるんだ」

私はずっと思い続けてきたのです。

ケセン語辞典の編纂

「字にも書けないような方言を、神様のことばの器にしなければならない」

私は勝手に決めて、ケセン語の研究を始め、文字を作り、文法書を作ったのです。

ある人がこれを見て、「大したものだと認めるが、所詮日本語の一方言ではないのか。なぜケセン語なのか」と言われました。

しかし言語学的には、何々語、何々方言の定義はありません。ことばを話している人間の意識の問題です。日本



▲ケセン語大辞典と、ケセン語訳新約聖書

語に似ているかもしれないけれども、おらほのことばだ。だから「ケセン語」にしました。それ以来方言学会では、ケセン方言ではなくケセン語で通っています。

東京外語大学の井上史雄教授によれば、何々語と名のり、国際的に通用させるためには、文法書、辞書、教科書の三つがそろわなければ、文化的な一人前の言語とは言えないということです。そこで、『ケセン語入門』を作り、続いて、重さが六キロもある『ケセン語大辞典』を作りました。

理系の人間のこだわりで、アクセントも音声解析をしました。MRIで私が「あいうえお」を言っているところを正中断面で撮り、東京から来た薬屋に東京弁の「あいうえお」も言ってもらい、どう違うかを解析しています。

また、学校で教わった日本語文法ではなく、ケセン語が完全に記述できるケセン文法をまったく独自に作りました。文法はアクセントと表裏一体の関係をなしているのですが、国語学ではアクセント学者と文法学者は完全に別の分野で交流はありません。しかし私は、文法とアクセントを有機的に結びつけました。いずれも、言語学会では初めての試みです。

「語彙編」には、見出し語で三万四千のことばが入っています。「人」もありますし、「テレビ」もあります。要するにこの気仙地方でごく当たり前の市民生活をしている人が、当たり前に使っているすべての語彙を網羅しようというつもりで書きました。小型の国語辞典が六〜七万、古語辞典だと四万ぐらいですから、必要な語彙はほぼそろっていると思います。

また、すべての語彙に用例を付けました。幸い私は医者で、患者の三分の二以上は七十歳以上の人ばかりですから、完全な古典的ケセン語の世界におります。患者さんたちのことばをメモして、何万という用例としました。だれが言ったかを、「大正三年生まれ、猪川の女性」という形で記述しました。「する」という基本的なことばには、百十三の用例をそれぞれ違った意味合いで記録してあります。

ケセン語を日本語で解説していますが、それだけではケセン語の勉強はできません。英和辞典には和英辞典が必要なように、ケ和辞典には和ケ辞典が必要です。これは索引の形式で作りました。

方言には上位方言、下位方言とありますが、ケセン語は最下位方言です。つまり、どこにも影響を与えることのできない一番最下位にある方言です。使用人口もわずか八万人という微少言語で、これだけの大きな辞書を作ったのはたぶん世界中にどこにもないと思っています。

ギリシャ語からケセン語に聖書を翻訳

ケセン語の辞典が完成したことで、ケセンのことばでの文学が可能になりました。それで、次に、私が最もやりたかった大きな仕事、『ケセン語訳新約聖書』に取りかかることになりました。

聖書を完全に書くことができれば、ケセン語が正書法（orthography）を持つ文化的言語であることを証明したことになるだろうと考えたのです。つまり、私のイエスに出会いたいという個人的な気持ちと、村の文化が本当に一人前の文化として育つ基盤を作るという意味も込めて、『Máttai ga Tayóri（マタイによる福音書）』を翻訳しました。ケセン式ローマ字で書いてあるので、アクセント、文法構造を完全に読み取ることができます。ただ一般の方はこれを見ても読む気がしないと思いますので、漢字仮名混じり文も掲載しています。そこではケセン仮名を使っています。

ことばは、本来目から入るものではなく、耳から入るものです。ですから私はこれを全部朗読し、八十分のCD三枚、四時間に収めました。幸い大変な勢いで売れておりまして、全国から引き合いがあります。

翻訳はギリシャ語の原典から行いました。日本語の新約聖書には、キリストの精神が伝わらない箇所がずいぶん

あると、今回痛切に感じ、革命的な翻訳もかなりしました。

また、漢語を使わないという原則をたてました。もともと日本のことばは非常に具体的で、抽象名詞がありません。抽象名詞は漢字、漢語で表しますが、中国の音に比べて日本の音が少ないために、同音異義語がたくさんできてしまい、耳で聴いただけでは区別がつきません。つまり、漢語は、日本人にとっては視覚的なことばであると言えます。耳で聴いてすっとわかり、心の中に入ってくるような翻訳をこころがけました。

佐々木　日本に入っている仏典にも誤訳が多いですね。パーリ語やサンスクリットを漢語に訳すときに間違う場合と、表音語でいろいろな意味があることばを漢字一字で表そうとするために、ぴったりくる字がなく、誤訳になってしまう場合とがあります。

山浦　聖書では「預言者」ということばがたくさん出てきます。「予」言者というと、未来のことを言う超能力者のことを指しますが、この場合は、神のことばを預かって人々に伝える人のことで、「預」言者なのです。しかし、耳で聞けば「よげんしゃ」ですから、私はこのことばを使わずに、「御言持(みことも)ち」としました。「御」は美称であり、「こと」は「言葉」の「言」です。つまり、神様のことばを持っている人という意味に使えば、素直に日本語になりますし、ケセン語にもなる。

宮本　聖書が訳せたということは、ケセン語がまだ十分使われている、生きたことばとして健在だったということですね。

山浦　そうだと思います。

もの真似でない固有の文化から生まれた、自分たちのことばを育て、文字を作り、それで文学作品を書くことができる。ギリシャ語もヘブライ語も翻訳できる文化言語であるということの証明として、四つの福音書を翻訳するつもりです。

こういうことが、世の中に伝わっていけば、ケセン語への意識も高まり、十分に活用されてこなかったケセン語の副読本も使ってくれる人が出てくるかもしれません。

ケセン言語文化発展のために

自分たちの固有の言語文化がいかに力強くすばらしいものか、それを捨てずに、いかに発展させていくかを考えるために、十年ほど前からケセン語劇団「竈けァし座」を主宰しています。座員は一番多いときで四十人、今は十人ぐらいです。いろいろなお芝居をケセン語でやってきました。

最初は聖書の中にある放蕩息子のたとえ話を、ケセン地域の話になぞらえて、「竈けァし」、つまり破産する者という芝居にしました。

これまで、不特定多数の人々の前で方言をしゃべることは、タブーであったわけですが、それを真っ向から打ち破り、しかも舞台芸術にまでしたということで、皆さんに与えた衝撃はかなり大きかったように思います。素人の芝居でもケセンのことばでやると、舞台と観客が完全に一つになるのです。あの一体感のすばらしさは、方言の芝居でなければとうてい達成できないでしょう。「竈けァし」だけで、すでに延べ二千人の観客動員があります。

私は、頼まれてあちこちで講演をするのですが、すべてケセン語を使っています。三百回以上の講演でのテーマは実に多岐にわたっています。医者ですから、健康の話、脳の話、癌の話等をしますし、教育や、場合によっては文化論、歴史の話、聖書の話も、標準語をまったく使わず、ケセン語だけでやってきました。もちろん手本はありませんので、苦労しながらの挑戦です。

一人の人間ができることには限りがありますし、人々の動きはそう速いものではありません。皆それぞれの暮らしがあり、じっくりじっくりとしか変わっていかないものだと思います。ですから、私は特に焦ったりがっかりしたりはしていません。

個人の寿命は風のごとく速く、しかし社会の変化は常に遅々として進まない。しかし進み出すと、着実に進むものです。ケセンという土地の文化を高

め、引っ張っていき、この運動が日本中のふるさとの参考になればすばらしいと思っています。

幸い、非常に力強い友人が私を支えてくれています。本日オブザーバーで参加されている熊谷さんは、チラシや名刺を作る印刷屋さんです。聖書の出版は彼の協力があって実現したものです。ある時、彼が私に言ったのです。「自分は、人さまの名刺ばかり作って一生を終えたくない。大地に爪あとを残すようにして飛び立ちたい。そして二十一世紀のグーテンベルクになりたい」

グーテンベルクは聖書を作った。ケセン語の聖書を一緒に作ろうではないかということになりました。

正直なところ、本になろうとは夢にも思っていませんでした。だれも使わないだろうし、だれも買わないだろうと…。けれども、自分の中から突き動かされて、とにかく書いた。出版社に相談しても、とても採算があわないだろうと、引き受けてくれませんでした。でも、熊谷さんがそれをやろうと、初めて出版・販売を手がけてくれたのです。私も、聖書学などは知らなかったのですが、六十歳になってギリシャ語を学んで、原典からの翻訳を試みました。素人というのはそういう点では恐るべき力を持っているものです。(笑)

私はカトリックですが、カトリック、プロテスタントの両方から、「聖書というものはこういうふうに読むものであったか、目からうろこが落ちた」と感動される方がたくさん出てこられました。

標準語で訳されていた、わかったようでわからないような聖書ではなく、ふるさとのことばで、ふるさとに立っているイエスが、ふるさとの人々に語るとしたら、きっとこうなるだろう。こういう文化を日本中に作っていかなければならないという、お葉書、お手紙、Eメールなどが、北海道から九州まで全国から寄せられ、本当にありがたいものだと思っております。

国民国家と言語

佐々木　ケセン語は、南部藩のことばとは違うのですか。

山浦　違います。ケセン語は伊達藩のことばで、仙台弁の流儀を汲んでおります。ただ仙台弁は無アクセント方言で、アクセントでことばを区別するということがありません。ケセン語は非常に特殊なアクセントを持っています。

佐々木　たとえばケセン方言は仙台藩の中だけで見ても方言ですね。仙台藩は方言統一を考えなかったのでしょうか。

山浦　考えていなかったと思います。

佐々木　つまり、方言に非常に神経質になったのは、明治以降、国民国家ができてからですね。

世界的に見ても、国民国家は「一国家一民族一言語」という大原則に立ちたがる傾向があります。日本は遅れて国民国家の仲間入りをしたので、必死に方言撲滅運動などをして標準語を普及させてきた。

最近私は、国民国家の存在を再考する必要があると考えています。日本は基本的に多民族なのですから、単位をどうするかは政治的な問題になってくるかもしれませんが、「一国家一民族一言語」の考え方を強制したことに対する反省が必要だと思います。

山浦　実は、方言復権の兆しを実感した経験があります。

この地方では、元来、否定疑問文に対する答え方が英語と同じです。風邪の患者に、リンパ腺を押さえながら「痛くないか」と聞くと「はい」と答え、「痛いか」と聞くと「はい」と答えます。標準語の場合は、「痛くないか」と聞かれたら「いいえ、(痛いです)」と答えますから、答え方が反転しているわけです。この現象をケセン語では「ウンツェハァ」と呼びます。

十数年前に、千六百人の私の患者さんに、「腹ァ痛くねァか?」、「頭ァ痛くねァか?」と否定疑問文で問診をして、答え方を調査しました。六十代、七十代の人々は半分がウンツェハァで、若い世代ほど非ウンツェハァの割合が多くなっていきました。十年後に同様



の調査をしたところ、あらゆる世代で、半分がウンツェハァで答えるようになっていました。「ケセン語の復権だ」と、とても感動しました。

方言は卑しむべきもので、人前では絶対にしゃべってはならないものだという牢固とした観念が、十年の間に徐々に変化してきたのだと思います。

このような構造の言語は、統一国民国家を作るときには非常に困ります。「敵はいなかったか?」と聞かれて、「はい」と答えた場合、敵がいるのかいないのかがわからないのでは困ります。だから標準語として統一する必要があったのでしょう。

佐々木　文部省の標準語教育とともに徴兵制が影響しているのですね。しかし、徴兵制度はもうないわけだし、重要なのは、ケセン語でみんなが会話するということ、つまり方言でしゃべることが恥ずかしくないということを世の中に浸透させていくことだと思います。

地方言語の活性化にメディアを利用

米山　たとえば東北出身の歌手、新沼謙治や千昌夫の活躍、井上ひさしの『吉里吉里人』の話が出てきて、いろいろな意味で東北のことばはかなり復権していると感じます。

京都弁は、最初からそれがいいと思っているものですから、三河方言の江戸弁をばかにしているところがあって、頑強に残ってきた。細かい話をすれば、京都の中でも室町風、西陣弁、祇園ことばは違います。大阪も摂津と河内とではぜんぜん違います。

全体として、関西は中央に対する一種の抵抗があったが、他の地域は、ある意味で徹底的に国民教育（軍隊教育と小学校教育）によって強制され、標準語を話さなければ日本人ではないということになっていた。しかし、それがだんだん崩れてきていることは間違いないでしょう。方言の復権は、かなりできてきたと思います。

山浦　私には、地域言語を活性化するための提案があります。それはテレビを利用することです。

たとえば、岩手県は四国に相当する広い県域を持っていて、方言もたくさんあります。代表的な地域を選び、方言でニュースを読んだらどうかと思うのです。

月曜日はケセン語で、「きょうアメリカの大統領のブッシュづう人ァなんだかこんなの演説したんだどさ」、火曜日には宮古弁で「アメリカの大統領のブッシュさんがね…」、水曜日は盛岡弁で「アメリカの大統領のブッシュさんがなはん…」。きっとみんな、おもしろがって聴くと思います。方言を使う公の場をきちんと与えていくことが、地方の人々に誇りと自信を与え、チャンスを与えると思います。

佐々木　関東弁が標準語になったにもかかわらず関西弁が残ったのは、漫才のおかげで、それを堂々とＮＨＫが放送し続けてきている。ことばは芸能の世界とも関係していますね。

メディアを使うというのはとても有効です。

宮本　ケセン語が単独に復権することだけが大事なのではなく、標準語を使う人たちにも耳に慣れてもらうことが大事なのではないでしょうか。

アラビア語もいろいろありますが、みんなが耳慣れている範囲に収まっていて、聞くだけで、出身がわかるといいます。サウジ人、オマーン人、あるいはパレスチナ人…。おおよそ見当がつき好みもできるといいます。そのことばを使う人以外の人たちにも共有されることで復権するわけです。ですから放送は非常に大事です。

佐々木　アイヌ文化振興財団の理事長をやっていたときに、札幌テレビでアイヌ語講座を放送しました。

アイヌ人でアイヌ語をしゃべれない人たちのために作った番組ですが、それとは別に、和人でアイヌ語に興味を持つ人が聴いてくれたようで、視聴率は二％ぐらいありました。

山浦　十五、六年前に、仙台のＮＨＫでディレクターをしていた吉岡民夫さんが、『ケセン語入門』を見て感動し、「週刊とうほくゼミナール」という連続番組で、「ケセン語入門」を八回連

続で放送してくれました。私も出演して、いろいろな話をしました。

テレビというのはおもしろいもので、一時、仙台の女学生の間にケセン語がはやったといいます。ケセンでしか使わない言い回しが、女学生たちにはハイカラなものだと思ったようです。

舛田　山浦先生のようなお仕事が、東北地方のあちこちで、少しずつでも出てくればいいなと感じます。

昭和三十年代から四十年代の初めにかけて、集団就職で東北からもかなりの人間が中央へ行きました。彼らが一番先にしなければならなかったのは、東京弁に慣れることでした。それができないと挫折するかたちで戻ってきたわけです。

テレビでの取りあげ方も、最初の頃は、やはり笑い物にするという扱いではなかったでしょうか。もちろん「おしん」のドラマのように、世界中で反響を得たすばらしいものもあります。しかし、本格的に東北弁、あるいは地方の方言が復権するには、まだまだ遠いなと思います。

宮本　やはり県外への露出度の問題があるでしょう。

山浦　あとは誇りと志です。自分たちのことばに自信を持つことが重要です。

宮本　生活に密着したことばは、mother tongueでやり取りするのが最も馴染みますが、日常から離れたテーマ、たとえば医学の内容をどうやってケセン語で講演されたのか、非常に興味があります。

加藤　医学用語とケセン語、これほど相性の悪いものはないと思います。医者と弁護士は漢語を多用しますね。「した（舌）」を「ぜつ」、「ほね（骨）」を「こつ」と言うでしょう。ケセン語で話してわかることばにしていただいたら、医学界の革命になりますね。（笑）

山浦　もう十二、三年前になりますが、「脳の老化」というテーマで地域の公民館をまわって、じいさん、ばあさんを相手に一時間半の講演をしていたことがあります。その評判がＮＨＫまで聞こえて、一時間の番組に編集して放送しました。東北一帯では何度も再放送が流れ、ビデオテープも出回ったといいます。ＣＴを駆使したかなり高度な内容でしたが、難しい医学用語を全部ケセン語に置き換える作業をしました。とても大変でしたが、反響の大きさに、苦労のしがいがあったと思っています。

中国での試み
―ハニ族のことば

須藤　中国の雲南省にハニ族という少数民族がいます。中国国内に約百三十万人、同じ系統の民族であるアカ族がベトナム、ミャンマー、タイ、ラオスにも住んでいます。

もちろんハニ語・アカ語ということばはあるのですが、文字はありませんでした。一九五七年に文字を作り、ようやく普及させようという動きが出てきました。学校の先生が中心となり、子どもだけでなく、地域の大人にも文字を教えている段階です。

文字を持ったことで、アカ族とハニ族が合同で研究活動ができるようになりました。

モー・ピーという、神のことばを理解して民衆に伝える人が、各村に必ず一人いて、村の歴史や家々の歴史を全部覚えています。それは古いハニ語で研究者が聴いてもわかりません。しかし、それを何とか文字化して記録し、民族の歴史を明らかにしようとしています。ハニ語の辞典も、ハニ語―漢語、ハニ語―日本語の辞典を作り始めています。琉球大学の稲村務さんが一万九千語まで作業を進めました。

聖書の翻訳と同じように、ハニ語を漢語に直すと意味が違ってしまうことがあります。たとえば「龍」や「鬼」も、中国人とハニ族が考えているものは違い誤解が生じてしまいます。翻訳はとても難しいですね。

山浦　一万九千語あれば基本的なものは押さえられていると思います。

一人の人間が駆使している語彙は一万が限界で、日常生活では三千語程度だという研究があります。

須藤　ハニ語も地方によっていろい

ろあります。どこかを標準にすれば、それ以外は方言となるわけで、どうしたらいいか悩んでいます。

佐々木　統一したものを作るという発想は、まさに国民国家の発想です。それはやめて、採集したものに関しては、地域を明記する形にしてはどうですか。

加藤　辞書というものは一つですむはずがないと思います。

日本では『広辞苑』がよく引かれていますが、三種類、四種類を引き比べてみると、対立している部分も、独自なところもあります。だからケセン語辞典も三つ四つ出たときが、本当に言語として確立するときだとも考えられますね。

ハニ語も四川のハニ語、アカ語等々いくつも辞典が作られることで集大成されると思います。地域別に作り、ハニ語の標準語とは言わなければよいのではありませんか。

宮本　発音や言い回しの違いは三割程度で、圧倒的に共通な部分が多いように思います。

加藤　言語は分解していったら、最終的に個人のものでしょう。

決して競争原理ではありませんが、複数のことばの併存状態が続くことで、だんだん淘汰されていくと思います。

佐々木　ケセン語大辞典の用例のように、収集した地名を明記し、複数の言い方は併記すればよいと思います。

韓　山浦先生がケセン語の辞書を編纂した動機の一つは、地元のイエスを人々に広めていきたいということだとおっしゃいました。

実は、中国の少数民族の表音文字の形成にキリスト教がかかわっている例があります。

十九世紀以降、プロテスタント系の外国人宣教師がいろいろな地域に入りました。特に雲南省では、カトリックの神父たちと違い、まず少数民族のことばを覚え、そのことばで宣教しました。雲南の多くの少数民族には話す民族の言葉はありましたが、しかし、その発音や意味を表す文字を持っていませんでした。プロテスタント系の外国人宣教師達は効率よく布教するために、アルファベットを用いて、ヌー族、ジンポー族、ミャオ族、イー族、ラーフー族、リースー族、ワー族などの民族の表音文字を作り出しました。その民族の言葉と文字で伝教するということで、少数民族の高い改宗率につながったようです。

中華人民共和国が誕生して、先ほどのハニ族の話につながりますが、一九五〇年代後半に、中央政府が文字を持っていない少数民族のことばの文字化政策を打ち出し、言語学者や地元の人々が、宣教師たちが作った表音文字の基礎に基づいて、現代の文字を作ったのです。

一つの民族の文化の現れとして、自分たちのことばを表す文字を持つことが非常に大事だということを、今の話を聞いて改めて感じました。

加藤　興味深いお話をありがとうございました。

（二〇〇三年六月六日）

第14回　「日本の教育を考える」研究会

「人間・歴史・教育」考

講師
内田岱二郎（東京大学名誉教授・名古屋大学名誉教授）

出席者
木田　宏（東亜大学学園顧問）
天野郁夫（国立大学財務・経営センター研究部長）
木村治美（共立女子大学名誉教授／エッセイスト）
草原克豪（拓殖大学副学長）
齋藤諦淳（武蔵野大学学長）
下山晴彦（東京大学教授）
田村哲夫（学校法人渋谷教育学園理事長）
牟田博光（東京工業大学教育工学開発センター長）
山岸駿介（多摩大学客員教授）

人類圏の誕生

木田　内田先生はかつて、名古屋大学のプラズマ研究所、東京大学工学部の原子力工学科で研究、教育に携わられました。私が文部省で学術問題担当だった時、非常勤の科学官を十名ほどお願いしたのですが、そのうちのお一人でした。今日は、広く日本の教育が抱える課題についてお話をお願いしたいと思います。

内田　私は昭和三年生まれで、ちょうど七十五歳、大学には三十二年勤めました。六十歳になってから企業へ行き、企業生活がその半分の十六年になりますから、ちょうど学界・企業、二対一の人生を送ってきたと言えます。

私は技術系ですので、今日は技術の人間として考えてきたことをお話ししたいと思います。

まず、いささか大上段ですが、「人類史」という観点から始めたいと思います。地球的な意味で文明史と言っても、せいぜい、ここ一、二万年の間の話なのです。人類は、この地球の間氷期といわれる比較的静穏な時に暦を発見し、時を覚え、食生活の安定化、計画化を実現してきました。

科学技術の発明発見は、十五、十六世紀、ルネッサンスのころまで遡れますが、それ以前はどういう構図であったのか。イギリス、オランダといった海洋文明が大きく伸張する前は、ロシア帝国、オスマントルコ、ムガール、中国がいわゆる大陸文明の隆盛を誇っていました。その後、科学技術を発明発見した西欧文明が海洋文明というかたちで一挙に世界を抑え込んできたというのが十五、十六世紀です。

それ以前は、物質圏と生物圏とが一種の平衡状態を保っていたのが、その間に人間がさまざまな文明をつくることで、人類圏、すなわち人類だけが特別という世界をつくってきたということが言えると思います。そして、科学技術による発明、発見を契機として、人類は人口激増期に入りました。

ヒト族の特性

人間というのは、生きてきて、いろいろなことを行うわけですが、いったいなぜ生きているのでしょう。活動し、生殖し、その後、死ぬというサイクルの間の目的はいったい何なのか。このようなことについて、われわれ自然科学系の研究者の中でも最近議論が進んでいます。

人間にはそもそもどういう特徴があるのでしょう。人間族としては、四百四十万年ぐらい前に現れた新種の生物に過ぎないのであって、万物の霊長な



▲内田岱二郎 氏

どと言っているのはどうも問題です。長所もあれば短所もあるからです。岸田秀さんは「本能の壊れた動物」という言い方をされていますが、本能の壊れた動物であってもほかの動物にないどういう特性を持っているのでしょうか。改めて人類の歴史を紐解きますと、驚くような事実が随所に見られます。

人間の心には残虐性、射幸心、功名心、あるいは報復というような概念がありますが、これらのマイナス概念は動物の持っていないものです。これらが生物的にはヒトというヒト族の大きな特徴のようです。他方プラスの面としては、貢献、学問、信仰、信条、理念などがあります。

自ら万物の霊長と言うのであれば、どういう特徴を指すのでしょう。これについて田沼靖一さんという方がお書きになっています。

生物には、成長期と生殖期と後生殖期があり、問題なのはこの期間が生物によって非常に違うということです。人間を見ると、成長が十三・五年で、成熟期が二十五年ぐらいで、後生殖期が四十年。全部足して、いま人生八十年と言っていますが、実は後半が子孫をつくってしまった後の期間に当たる。その間に何をやるかという生き様が問題になります。

ほかの動物と比べると、例えばチンパンジーなどは成長が十年で、生殖期も三十年ぐらいで人間とあまり差がないですが、後生殖期は非常に短く五年ぐらいしかない。ほかの動物もみな同様です。生れた川を溯登る鮭などが交配後、直ちに白い腹を上にして下流へ流れ去る風景は後生殖期なしの印象的な情景です。

次に、寿命というかたちで見ると、最大寿命と体重が問題になってきます。ヒトだけが、同じ体重でいながら最大寿命が非常に伸びている。なぜか。

興味深いのは、動物は、一生涯に消費するエネルギーはみな同じのようだということです。ですから、消費速度によって最大寿命が違ってくる。小さなものは、重さに比べて表面積が大きいものですから、外に熱の奪われ方が大きい。移動するにもエネルギーを使う。それが最大寿命を下げている理由のようです。ゾウやウマというふうな大きいものほど体重が重い。これは実は体重だけではなく、例えば頭脳の重さもこれとほぼ近い関係です。この中でヒトだけがダントツに大きい。

そのような経緯の中で種の保存と生命サイクルとの戦略、生物としての戦略というのはどうなっているか見るとこれは短命型と長命型に分けられます。成熟に関しては、短命型は早くてすぐ成熟する。長命型はゆっくりです。体重は、短命型は軽く、長命型は重い。生殖回数が、短命型は多く、長命型は少ない。短命型は子どもの面倒を見ませんが、長命型は人間に限らずよく面倒を見ます。集団中の若い個体数については、短命型は多く、長命型は少ない。このように生物のありようとして人間族、ヒト族は大きな特徴を持っているのです。

次に、人間そのものの行動を原理的にとらえるとどうなのでしょう。これは私が思ったことですが、人それぞれが異なった感性分布あるいは情感分布といってもよい、を持っている。広い領域にわたって、適切な感度特性を持つ人は極めて少ない。一般的にヒトというのは思い込みに基づく独特の感度特性を持ったほうが生き生きとして機能が活発になり、生物体としてはむしろ安定するという傾向から逃れられません。これがヒト族の持つ一つの基本的な特性ではないかと思います。

それらが適当に共鳴する中で、やがてヒトは住む世界を定め、そこで生きてゆきます。その生活は生れ育った地域環境と生れ育った時代に大きく制約影響されるが、やがて生活分野や専門分野が決まって、おのおのの分野で道を究めていく。そうしているうちに生活分野、専門分野に限らず共感や共鳴、評価のもとにいろいろな仲間と群れ集います。その群れの中には、芸術、美術、企業等々いろいろありますが、その中で、だんだん視野が限られてくる

ということが逃れられない宿命としてあります。

視野が限られてくると、そこで異なるものへの区別感が生まれて、その異なったものとの闘いが人間の行動の中の基本に出てくるのではないか。その中で、実際に「自分」の拡張があるし、停滞もある。異なるものを吸収して発展するか、異なるものに没入して漂流するか。例えば具体的にはイラクでのイスラム教にシーヤ派とスンニ派があったり、絵画の歴史にも古典派から印象派、更にフォービズムからキュービズムの主張がありました。

日本社会の強みと弱み

社会というのは、結果的にいうと異なるものの集まりですが、そこには民族の別、宗教の別、国の別そして貧富の別があります。

われわれは異質なものの中でどうやって生きていったらいいのか。個人としては理念と現実の間で明確な自己主張をしていかないといけませんが、外交及び国際舞台という中では、明確な国の権利主張が必要です。

時代的伝承の内容としては、人間の歴史というのは実はほとんど間違いの積み重ねと理解したほうがよいと思います。今、若い人がわれわれ年上の世代を批判するなかで、たしかにバブルはわれわれの間違い、責任だったと言うことが大事です。そういう意味のごまかしのない認識が、時代的な伝承の中で必要と思います。

もう一つ、歴史的な事実が何であるかということについて一言述べます。それは認識という行為を人間が行う以上人間の記憶・判断に依拠するワケですから報告される事実は複数ある筈という立場です。これについては自然科学のほうには不確定性原理というものがあります。物体の位置を決めようとすると、その持っている運動量、エネルギーがわからなくなる。エネルギーを決めようとすると、今度は位置がわからなくなるという原理です。同じように、人間の行ってきたいろいろな行動を考察するとき、文学を例にすれば、信長が暗殺されたときの様子は、さまざまな作家が書いており、それぞれの立場からの事実認識があります。そういう議論の中からどれが真実かと見きわめる時重要なのは事実を追いかけるというより、「真実」はどうなのか。いわば洞察力ですが、それへの確信しかないのです。

さて次に、人間社会を動かす大きなファクターとして、経済行為を考えてみましょう。

経済物理学、金融工学などを調べてみますと、まず理想的な状態を仮定する。例えば情報は全員が知っているとか、全部が均質であるというように前提を立てていき、その後で前提を崩していって論じます。このあたりの手法は、アダム・スミスの『国富論』にある、ある理想的な経済人の集まりの中からこういう経済がありうるという議論と手法が似ているという感じがします。そこに神の見えざる手を仮定するのには疑問もありますが、いずれにせよ経済行為から私達は逃れられないとすれば、より充実させていくしかありません。

では、その中でわが日本はどうかということになりますと日本についての私の要約は、地勢的、地政学的な特徴として、三寒四温に恵まれている。そして、諸外国と交渉が長い間なかった。ですから、規格化、同質化を好む傾向が拡がって、事に当たっては、「構想型」よりもむしろ「対応型」の傾向が顕著になったかと思われます。

総合科学技術会議のメンバーの一人の方に聞いた話ですが、日本としていろいろなアクティビティーがあるにはあるが、日本としての国家戦略が出てこない。いまだに外国の、例えばアメリカがこうだったというふうな話が出てくる。構想を新しく打ち出すというより、対応するというところがどうもわれわれ日本人の傾向としてあって、これをどうするかというのが今後の大きな課題ではないかと言っていました。

すなわち、われわれは吸収、咀嚼する能力はあったが、特に教育問題としてそれ以外のものをどう培っていくかということが大事です。

私がいま日本人の中で気になっているのは、「よい子主義」です。いい子になりたがるという傾向が強くあります。私もその一人だった、大学の先生というのは、機を見るに敏で、自分がどこにいれば責任を負わなくてすむかをすぐ察知して其処に身を潜めます。

これより遙かに大事なのが、衰亡の歴史から教訓をぜひ学びとることです。歴史から学ぶということをわれわれはもっともっとやるべきではないかと思っています。

そこで本題の教育になりますが、教育というのは人間の成長期の手助けであって、大学はその仕上げであると考えてよいのでしょう。とりわけ幼児期については、成長を正しく誘導することが肝要です。例えば私たちが子どものときは「バーチャル」などという概念はなかったのですが、いまの子どもは「バーチャル」と「リアル」に同時に接しているわけです。テレビゲームでは、ボタンを押すと人が死んで、またポンと押すと生き返ってくる。そういうものにドップリ浸かって育ちますと、殺してもまた生き返るという錯覚を起こす可能性があり、われわれ大人族がはっきり指導すべきではないかと思います。

また、少年期はしつけといろいろな手法を指導する必要があります。ネオテニー、幼形成熟という言葉がありますが、電車の中で化粧をするといったような行動など、少女期にはないよう躾るべきです。

中学期はさらなる手法と、希望、理想を誘導すべきでしょう。高校期には原理的、理念的考察への導入をしていく。すなわち自分達ヒトとはどういうものか、何者であるのか。国とは、家庭とは。このようなことについて考えさせる教育が肝要です。

「構想型」を伸ばす

大学というのは、われわれは現場でつい新しい知識ばかり教えますが、そうではなくて、考察の手法、考え方の手法を中心として教えることが大切ではないでしょうか。

しかもものには必ず適用限界というのが必ずあります。限界と共に基本的ないろいろな矛盾があることの解説というのが、むしろ大学で教える一番のキーではないかと思います。

生涯教育にはむしろ人類が究明途中の未完の部分を語った方がいい。人類史上、獲得したつもりでもその知識などそんなに多くない。未完の部分があるということをむしろ教えたほうがよいと思います。私も複雑系を専門にやっていますが、人間の知っている線形近似というように、わかりやすいことしかわかってこなかったなと省みて思います。

次に産学協力ですが、これについてはあちこちでよく話が出ます。基本的には産と学の存在意義、存在の目的の方向が違っていて、片や形而下的、片や形而上的ですので、価値観がまったく異なっています。アカデミズムというのは何か知識を残すところにフォーカスされますが、産のほうはとにかく生き残るのが目的です。ですから、ベクトルが九十度違っています。それをどうやって結びつけるか。

日本では明治当初から「基礎のための基礎」を奨励してきました。ところが西欧を見ると「目的基礎」が非常に強い。MITの友人などと話すと、とにかく何のためにやるかというところを鋭く突っ込んでいって、基礎をえぐり出し、新しいノーベル賞をもらってます。そのあたりの手法がどうも日本では逆になっていると感じます。

最後にこの部会のテーマ、「日本の教育を考える」に関してですが、「国は興隆の間に衰亡の影を宿す」という私の好きな言葉があります。伸びていくうちに衰亡の影が宿るという現実は、組織もそうだし人もそうです。国というものに対して否定的な言説の多い今日

この頃ですが、国を失えば豊かな生活は消えるという重大な事実を、今の若い人たちに教えなければなりません。

問題は、日本の特質を自ら理解し、日本人という特徴について、どうやっていいところを伸ばしていくかです。構想型を伸ばして、順応型をむしろ二番目に持ってきて考えるのが重要でしょう。

日本は、他国と比べ安定した時代を長く過ごしてきたものですから、多様な生き方をせず、同じ調子で行けると思い込むところがありますが、目を転じますと実に多様な生き方があります。例えて言えば、山の上から見ているかぎり周りの景色は変わりませんが、いったん下りて隣の山へ行きますと全然景色が変わっているということがあります。自分たちがいままで持っていた権威など、いろいろなものを捨てて、両手を空にして見ると新しい発見がある。これが非常に大事な点です。多様な生き方への発想を培えば日本人は、もっと力が出るのではないでしょうか。

違っているものの間に新しい発見があるわけで、それが違いの中に潜むエネルギーの活用になります。私がいま携わっている仕事の一つに、凍土の破壊があります。凍土というのは夏でも融けないのですが、凍土の一番表層で高圧放電をさせてひびを入れてという開発をゴルバチョフのころまでロシアでやっていました。いま日本のあるゼネコンが興味を示しています。建築業界は、ものをつくることの研究開発は終っておりこれからはいかに壊すかで、ツンドラを壊す技術を使おうという話が進行しています。

また、日本は川が多いんですが、川と海との境目にいろいろな藻が生えています。その藻の中には、上流から流れてくる汚れたもの、例えば油脂を食べて、お尻からＤＨＡを出すというような藻があります。うまく使えば食品産業にどうだろうという話にも参加しています。いずれも「違い」の中に新しい知恵のエネルギーが入ってくるということです。これが「日本の教育を考える」に当たっての私の一つの答えになります。

最後にまとめますと、広く国の規模で施策を論ずる時には、明治維新からの「足跡」を考えたほうがいい。そして、「今日」については、われわれはなぜ生きているのかというような、原理的、原点的な発想で見る必要がある。さらに、「明日」については多様な違いの実践を、というところを考えてやっていただきたいという提言です。

多様性と等質性

木田　どうもありがとうございました。ご質問、ご意見をいただきましょう。

田村　日本は、一定の知識水準が国民に共有されており、その設定も他の国と比べるとかなり程度が高いので、例えばアメリカの中高生と日本の中高生を比べると、日本の中高生のほうがはるかに知識水準のレベルが高いということがあります。これは日本の特徴であって、今日の国力もこれに由来すると考えられます。

一方、こういった、ファンクショナル・リテラシーを意図的に設定しない、違いを認めてしまうという国もあります。日本の場合、いま、義務教育国庫負担をめぐって議論が始まっていますが、義務教育についてどう考えられますか。

日本のやり方ですと、画一化、その後の成長があまり期待できないなどの弊害があるという批判、指摘も出ています。

内田　教育現場での経験から言いますと、できあがった知識を教授するのではなく、むしろ、やる気にさせるための教育が、実は教育の本質ではないか。ところが日本人は隣がここまでやった、では私も、という傾向が強い。

教育する側にしてみれば、このレベルまで、あとは自由にと言いますと、日本人のよさを消すことになるので、ある程度、引っ張り上げること自体は大事ではないか。しかし、一次元では



なくて多次元的な意味の評価の教育が重要です。そうすると、自分の中に潜む多様性に対する自信がつきます。多様性に対する自信をつけることを、同質化しやすい民族に対して、これから意識して底上げしていったほうがいいのではないかと思います。

牟田　たしかに日本では多様性を犠牲にして教育をしてきたという傾向があったので、ご主張はよくわかります。しかし、その多様性を大切にしてこなかったことこそが、日本的な特質、利点を形づくってきた面もあるという気がします。

では、これから多様性を大事にしましょうと言ったとき、いままで日本の特質となってきた部分、すなわち、平等な、平均的な労働力を創出し、それ自体の質を高めるというやり方とうまくマッチすればいいんですが、これらの特質が全くなくなってしまうというような危険もあるような気がします。

下山　今日のお話のポイントの一つは、生きるということを考えたら、死ぬということも考える。栄えるということでは衰亡を考える。全体性を考えるということですね。

牟田先生が、日本のいまの教育について、その等質性が繁栄を担ってきたと言われましたが、私がふと思ったのは、第二次世界大戦では日本は負けましたね。あのときはまさに異質な文化が突如として日本にやってきて、ある意味では国全体が一斉に異質なものに衝突したわけです。

ですから、日本の特質は等質性にあると言っても、戦後は異質なものにどういうふうに対応していくのか、衰亡からどう盛り上げていくのかということがあって、繁栄してきたのだと思います。現代日本を生きる若者は、戦争で大変な目に遭ったという経験がないので、等質性が等質性でしかなくなってきている。異質性をくぐり抜けた等質性でないところに問題が出てきているのではないでしょうか。

歴史に見る「構想型」

草原　私は内田先生のお話をうかがいながら、表面には出ていませんが、「目的と手段の混同」という問題を提起されているようにも思いました。日本は構想型よりも対応型というお話ですが、過去を振り返れば、明治維新のころなどは構想型なんです。対応型になるのはむしろ大正、昭和になってからです。構想型というのはある意味では原理、原則を重んじる考え方で、対応型というのは、よく言えば臨機応変です。

構想型で戦った戦争が、まさに日清戦争、日露戦争だったと思いますが、当時の日本は、軍隊も政界もトップ・マネジメントがしっかりしていました。ところが昭和になりますと、あらゆる失敗はすべて下克上から起こっています。満州事変の勃発がまさにそうです。

出先の関東軍が中央の判断をまったく無視して動いたという意味でも下克上です。軍隊内部でもそうですし、政府に対しても下克上である。なぜそういうことになったかというと、明治のころには目的意識をきちっと持っていた。何が手段かということもわかっていた。ところが昭和になって、軍隊という狭い組織しか知らない人間が育ってきますと、本来、手段である組織が自己目的化してしまう。そこで目的と手段の混同が起こったのではないか。明治の指導者は幕末以来、自身で幅広い体験を積んでいますが、昭和の指導者は縦割りの狭い世界の中での体験しか持っていない。その中で目的と手段の混同が起こったのではないか。

同じような観点から、先ほどの知識の話を眺めますと、いわゆる〝輸入学問〟になったころから知識を身につけることが目的化してしまった。知識というのは本来、目的ではなくて、手段です。手段としての知識ではなくて、目的としての知識獲得に重きが置かれるようになったのではないか。それは傍から見れば画一化、多様化という表現になりますが、そういう視点だけでは問題の本質が見えてこないような気

がするんです。学問において、知識を目的とみなすか、手段とみなすか。それによって教育のありようが大きく変わってくると思います。

内田　明治の人は構想型だったというのは、日本が明治維新前までに既に完成させた、文化の高さを意味するのではないでしょうか。

草原　そのとおりですね。それに加えて彼らが輸入学問で育っていないからだと思います。学問というのは通常、大学も含めて学校では体系化されたものを教えてしまう。ところが本来、学問というのは体系化されるまでの過程に意味があるわけです。現実からスタートした真実に迫るプロセスに本当の学問の意味があるのであって、できあがった体系はいくら教わってもおもしろくもないですし、それをあたかも、知識を身につけることが目的であるかのように教わっても、生きた知識にならない。そこに問題があるのではないでしょうか。

木田　日本の文化というのはみんな教わったものですね。文字からしても中国のものをそのまま持ってきた。聖徳太子の十七条の憲法の条文にしても漢文で書いてあるわけでしょう。それをいかにわれわれ流にこなして読むかというところには大変すばらしい知恵を出しましたが、基本的には、同質化、規格化で動いてきた。毛色の違うのは外へ行ってくれというような社会で動いていますから、教育の場でも自ずから、同じことを教え、同じものを言うという主義になっているんではないですか。

内田　幼児期、少年期、中学期の間は、ある程度さまざまなプラクティカルな手法を教えていく必要があると思います。しかし、高校生、大学生になれば、よりファンダメンタルズの面から見た新しいものの考え方を教えていかないと、枝葉を教えていたのでは枝葉以上の知識は出てこない。この木はなぜ横を向いて育ったのかというところから理解していかないと深い理解には到達しません。

特に、従来の科学、技術系は、原理的な思考を培う場でない部分が多かったという印象があります。そうではなく、大学では考察の手法とその適用限界および基本的矛盾の解説をする。基本的矛盾などというのを大学の教授がどんどん教えるほうが意味があると思います。一般に、整然としたきれいな議論には必ず適用限界があるものです。

日本社会の中の同調圧力

牟田　現実的な問題として、全体の底上げも、上層部を引っ張り上げるのも大事ですが、全部が引っ張り上げられることに耐えられるかというと、そうではないように思います。ですから、例えば全体としてはいままでと同じ体制で、上の二割ぐらいは別系統として設定をする、あるいは全部を多様化するのではなくて、一部だけやり方を変えるというふうに、ミックスして、両方がバランスできるようなやり方が望ましいと思うのですが、理想的に過ぎるでしょうか。

下山　何年間か学生相談をやっていましたが、成績は非常に優秀だが、無気力で、何をやったらいいかわからないという学生がしばしば来所します。

授業の方でも、心理は人気のあるコースなので、結構優秀な学生が来るんですが、意見を求めても言わない。あとからレポートを書かせると、わかっている。なぜかというと、人と違ったことを言って目立ったり、あいつはできると言われては困るということなんです。そうやって中、高校時代を経てきて、最後に東大に来るというわけです。よい子主義とも言えます。

全体のレベルの底上げという問題もあるのですが、一方で、このように、優秀な学生をどういうふうに自己主張させて育てていくかという問題がある。これはまた違うルートで考えないといけないと思います。

天野　そもそも、学校や教育が変わればすばらしいリーダーが出てくるというのは幻想ではないでしょうか。

東京大学に入ってきた学生が周りを慮って自己表現をしないという今のお話ですが、彼らのかなりの部分は六年制の私立学校から入ってきます。六年制の私学というのは、おそらく日本のもっともリベラルな部分であり、彼らは、ある意味で、日本の中で最も良質な教育を受けてきているはずです。

ですから、教育がスポイルするからリーダーが出てこないんだという考え方は、ある部分、妥当するかもしれないが、基本的には妥当しないのではないか。

社会に見合った教育しか生まれないし、社会に見合った学校しか生まれてこないと私は思っています。そういう意味でいうと、日本の企業には高いリーダーシップの能力を持った若者を選び出して育てるとか、彼らに力を発揮させるような仕組みがつくられていない。政治も同じです。それではリーダーが出てくるわけがない。

能力を持った人たちはいるはずです。社会のシステムがそういう能力を持った人たちを育てるような仕組みになっていない。科学技術者の養成に関してもいつも話題になるのは、優秀な人材がいないのではなくて、大学のシステムが独創的な考え方を持った研究者を育てるようなシステムになっていないというところに問題があるということです。

いまのように経済的な乱世になれば、優秀な人たちは日本の大学を相手にせず、外国の大学への進学を選ぶし、実際そうなりつつあります。また、もし、自分の個性を伸ばす場があると思えばベンチャー企業にも行く。本当の乱世になれば、新しいリーダーが出てくるでしょう。しかし、既存の、伝統的な大企業は自らの力で変化しようとする気がないわけですから、カルロス・ゴーンを呼んでくるしかない。企業の中で人を育て、独自の開発をしようという姿勢がありません。

山岸　素質のある子を伸ばしてリーダーにという議論には、ほとんど現実の学校制度の改革論がないんです。ともかく東大、ここからしか発想が出てこない。これは、学力選抜がそうした構図になってしまっているからです。つまり、「伸びない子問題」といっても、せいぜい、東大問題、六年制私学、国立大学付属にとっての問題でしかない。結局、議論されているのは、「伸びる子」を「伸ばす」ことでしかなくて、これは非常に簡単なんです。

国民、大衆はやはり学力偏差値絶対視から抜けられない。また、いくら特色ある教育と言っても、ＣＯＥで抜きんでているのは、やはり東大と京大です。こういった点は脇に置いておいて、残りの部分でどうしようかと言っているのが現行の教育改革論です。

東大の教育の形態は、東大の先生方はうまく機能していると思っていますが、周縁には、大変迷惑している人が大勢いて、怨念もある。しかし、その部分が社会的に問題にされることはありません。例えば、大英断として東大には学部教育からリタイアしてもらうという手もありますが、最優秀の生徒達が東大に入ってくるという前提がありますから、東大の先生方が絶対に賛成しないでしょう。その点だけでも、改革論議が単なるサロンの話に終始していることになります。

木田　今日は大局的なお話を、どうもありがとうございました。

（二〇〇三年九月二十二日）

第15回「グローバル・システムと文明」研究会

都市再生をめぐって

都市再生本部がめざすもの

講師
伊藤　滋（早稲田大学教授／東京大学名誉教授）

出席者
茅　陽一（(財)政策科学研究所理事長）
大橋忠彦（東京ガス㈱　首席アドバイザー／シニスト）
近藤駿介（原子力委員会委員長）
山内拓男（中部電力㈱取締役副社長）
横堀恵一（(財)産業創造研究所理事）
和久本芳彦（㈱東芝顧問）
和気洋子（慶應義塾大学教授）
永野芳宣（(財)政策科学研究所副理事長）
國信重幸（(財)政策科学研究所所長）

茅　前回に引き続き、都市問題について議論したいと思います。まず、都市再生本部をサポートしている都市再生戦略チームで座長をしておられる伊藤先生からお話をうかがいます。

自民党が打ち出した都市政策

伊藤　都市再生に向けた取り組みは、緊急経済対策として始められました。森政権の終わりごろの平成十三年三月八日に与党三党の「緊急経済対策」が公表され、その後、政府の「経済緊急対策」が四月六日に出されました。内閣に都市再生本部を設置し専属の事務局を設置すること、二十一世紀型プロジェクトとして、広域循環都市プロジェクト、安全都市形成プロジェクト、交通基盤形成プロジェクト、都市拠点形成プロジェクトを実施すること、それらに必要な資金を適切に確保することが打ち出されています。

このような動きを支えた背景には、平成十二年六月の衆議院選挙で自民党が東京都で惨敗したことや、都知事選で自民党批判をして無党派から出馬した、石原慎太郎氏の当選などがあり、自民党が危機感を持って都市政策に取り組んだという経緯があります。

小泉政権が動き出した平成十三年五月に都市再生本部は発足しました。本部長が内閣総理大臣、副本部長が内閣官房長官と国土交通大臣、残りすべての国務大臣が本部員という、一種の閣議決定型の構成になっており、内閣の統一方針に基づいて、関係省庁が総力で取り組むことになっています。

小泉構造改革は、効率の低い分野から高い分野へのヒト・カネの移動、つまり「効率性重視」と、民間でできることはすべて民間へという「民間重視」をキーワードに進められ、都市再生もその一環として捉えられています。ヒト、産業、各種の活動が集中している大都市への投資は効率性が極めて高く、都市再生は経済社会の効率性を高めるものであり、大都市への投資が国の施策として当然のことであるということなのです。

実態としても都市の八割は民間建築物であり、それらを建てやすくするために規制を緩和すれば、民間主導で再生は実現するという考え方なのです。

都市再生本部の取り組み

現在、都市再生本部は三つの活動を展開しています。

(1)都市再生プロジェクトの推進

都市再生プロジェクトとは、主として東京、大阪で、土木を中心とした公共事業を選定して実施するもので、第一次から第六次までのプロジェクトが決められています。（表1）

わかりやすく言うと、羽田空港に第四滑走路をつくるとか、東京二十三区



▲伊藤　滋 氏

表1　都市再生プロジェクト

（第一次決定）平成13年6月14日
1 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備
2 大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築
3 中央官庁施設のPFIによる整備

（第二次決定）平成13年8月28日
1 大都市圏における国際交流・物流機能の強化
2 大都市圏における環状道路体系の整備
3 大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成
4 都市部における保育所待機児童の解消
5 PFI手法の一層の展開

（第三次決定）平成13年12月4日
1 密集市街地の緊急整備
2 都市における既存ストックの活用
3 大都市圏における都市環境インフラの再生

（第四次決定）平成14年7月2日
1 東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成
2 北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成
3 地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり

（第五次決定）平成15年1月31日
1 国有地の戦略的な活用による都市拠点形成

（第六次決定）平成15年11月28日
1 琵琶湖・淀川流域圏の再生

の外に外郭環状自動車道路をつくろうというものです。

必ずしも公共事業だけではなく、例えば第二次決定の中には、「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成」というプロジェクトもあります。大阪大学、武田薬品などが中心となって研究拠点をつくる構想です。

全体的にみて三分の二程度が国土交通省の仕事で、残り三分の一の中に通産省、環境省、文科省のプロジェクトなどが入ってきます。例えば環境省のプロジェクトには、「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築」（第一次決定）があります。これは産業廃棄物を東京都、千葉県など、南関東の七都県市が相談して、東京湾の中で処分する方法と場所を決めるものです。

(2)都市再生特別措置法の制定

平成十四年四月五日に、都市再生特別措置法が公布され、六月一日に施行されました。これまでの都市づくりの方法を変えようという試みです。

民間での建物建設は、建築基準法と都市計画法で規制されています。都市計画法では、建物の用途によって立地に制限がかかっています。例えば住宅地にはパチンコ屋を建ててはいけない、大学を建ててはいけないという規制があります。建築基準法では、建物の高さや大きさなどを決めています。

都市再生特別措置法では、東京や大阪等の都心部での建物建設の際に、必要であれば二つの法律による制約を受けない「都市再生緊急整備地域」が指定できるようにしました。東京、大阪をはじめ政令指定都市、人口百万人以上の都市等、現在四十四地域が指定を受けています。その地域の中でビル建設をする場合、都市再生特区として、都市計画法と建築基準法の規制を廃することができるわけです。

経団連や経済同友会などの民間の要請に応える諸施策の中では、都市再生特別措置法は最も重要だと私は考えています。法律施行後一年で、建物建設の規制が厳しすぎるという声を聞かなくなったことからもその効果がうかがえます。

(3)地方都市の再生のために

大都市の再生だけでなく、地方の活性化についても取り組むべく、「全国都市再生のための緊急措置」を進めようとしています。

これまでは「国土の均衡ある発展をめざす」という名目で、数百億から数千億規模の予算をつけて、地方での道路建設やダム建設、農業土木による田畑の構造改善事業などを進めてきましたが、諫早湾の干拓問題やダム建設反対の事例からもわかるように、大型公共事業には、その必要性や効果について問題ありと認識されるようになってきました。

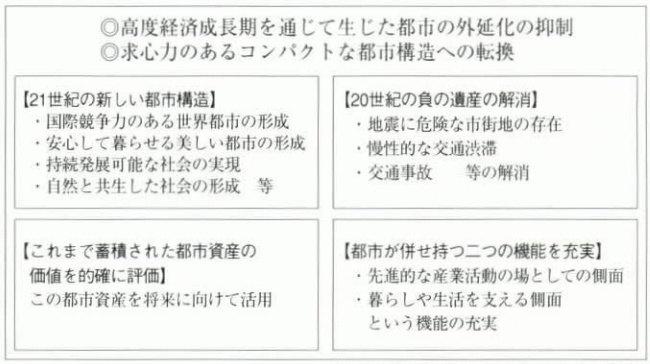
身の回りの生活の質の向上や地域経済・社会の活性化のために、もっと有効な方法がないかと考え、注目したのが、阪神淡路大震災を契機に社会的に認知が高まってきたNPOやボランティア組織、まちづくり協議会です。

災害時のボランティアだけでなく、地域で地道に活動している組織は実にたくさんあります。こうした活動を恒常的・組織的に運営して、地域の問題発見・解決に対応する。二千億円で橋を架けたりダムをつくるのではなく、NPOが主体となって知恵を使って地方を元気づけていくことが必要ではないかと思ったのです。

そして、平成十三年の暮れに小泉首相に「大規模プロジェクトだけではなくて、知恵を使う仕事〝草の根まちづくり市民運動〟をして地方を元気にしませんか」と提案しました。

当初は〝稚内から浦添まで〟というキャッチフレーズを考えました。稚内には対ロシア軍事対策のための米軍のレーダードームがあり、浦添は米軍の補給物資の重要な港です。このようなアメリカの影響から脱して、稚内も浦添も日本の都市として草の根型でつくり変えようという思いを込めたつもりでした。しかし結果的には、一番北と一番西の都市ということで、〝稚内から石垣まで〟という名称になりました。全国から活性化のためのプロジェクト提案を募集し、その具体化に向けて、

図1　都市再生基本指針：重視する観点



（平成14年7月14日閣議決定をもとに作成）

支援・協力の仕組みを検討しています。

都市再生に重要な視点
―専門家の議論

都市再生の基本方針は、都市の魅力と国際競争力を高め、都市再生を実現するための共通指針として平成十四年七月十四日に閣議決定されました。

日本の文化や歴史を継承しつつ豊かで国際的にみても活力のある都市として再生することが目標として掲げられています。戦後の都市づくり―インターナショナル・アーキテクチャーが昭和三十年代から五十年代まで日本を席巻し建築家が日本のまちを壊してしまったこと―への反省から、日本製のまちづくりを進めようと、いくつかの重要な課題を提起しています。（図1）

方針をつくりあげる過程で、都市再生本部では、民間人の集まりである都市再生戦略チームが様々な提案を行い、議論を重ねています。欧米の都市計画や専門家らの議論も参照しながら、草の根型まちづくりによる都市再生に重要な四つの課題を抽出しました。

一番目は、安全で安心なまちづくりです。これまで安全安心というと防災面がクローズアップされていましたが、最近では、日常生活の防犯対策が重要になってきました。警察に防犯をまかせるだけでなく、犯罪の起きにくい建物の建て方、並び方など検討していくことも必要です。

二番目は、歴史文化をいかした美しいまちづくりです。

三番目は誰もが能力を発揮できるバリアフリーなまちづくり、歩きやすいまちづくりです。例えば、今ネックになっているのは私鉄の駅で、エスカレータやエレベーターが設置されていないところが大半です。思いきって私鉄の駅を重点に、高齢者や身障者向けの施設をつくったり、役所への連絡窓口などを設け、インフラも同時に整備を進めたらよいと思っています。

四番目は環境、つまりヒートアイランド対策や水をいかしたまちづくりや省エネルギーやリサイクルなどに配慮したまちづくりです。

このようなまちづくりを進める主体として草の根のまちづくり運動は非常に大きな力と可能性を持っていると思っています。

公募提案を支援する
資金の調達

「全国都市再生のための緊急措置（平成十四年四月八日）」では、全国の自治体や民間から、何を必要としているかについて、都市再生という言葉に結び付けた提案を公募しました。駅周辺の移動の円滑化、地域からの発想による道路等の公共空間の活用、既存のストックを活用した地域の活性化など、約八百五十件の応募がありました。それらを重点課題の四項目に分類・整理し、制度的な課題は関係省庁に検討を依頼しています。課題ごとにいくつかの協議会をつくり情報交換をする体制もつくりました。

しかし、具体化のためには資金が必要です。せっかくの提案が単なる努力目標に終わってしまうのはもったいないことです。でも、総理大臣官房には十分な予算がありません。そこで私は、平成十五年四月に小泉首相に会ったときに、ライスカレーを食べながら、非常に重要なことを言いました。

「総理、私にはカネがないのです。十億円ください。それを五億円ずつ伊藤と牧野（都市施策担当首相補佐官）がもらって、稚内から石垣まで小さい町を全部歩き、〝これはいい〟というところに三百万円ずつ配分する。ぼくが百六十六カ所、牧野も百六十六カ所、全国で約三百カ所ぐらいに配ることができます。それこそが、やる気のある首長やまちづくりNPOが、求めていることだと思う」

そうしたら予算がつきました（笑）。国土交通省の「調査調整費」から十億円が出ることになりました。

そこで平成十五年六月に役所をはじめ、NPOやまちづくり協議会、学校に対して、みんながやりたい草の根型のプロジェクトの募集をかけました。わずか一カ月で六百六十件の応募があり、そこから百七十件選んで、一件約五百万円を支援することになりました。

NPOにとっては貴重な収入であり、継続的な活動に取り組むことができる資金だと思います。

手続きの正当性が重視される傾向

このような日本の動きを都市計画の歴史から振り返ってみたいと思います。

国際的にみて、都市計画は、専門家型と非専門家型、あるいは規範型と判例型という二つのタイプに分かれます。

例えば、四半世紀くらい前のドイツは、プロシアが皇帝支配であったという歴史的な背景もあって、法律の作り方は判例主義ではなく規範的で、かくあらねばならぬと専門家が決めていました。専門家は市民を代表しており、自分たちが決めることに誤謬はないという考え方です。フランス、イギリスも同様です。

これに対してアメリカは判例型です。多様な民族で構成されている国ですから、民族ごとに居住地や仕事を選択する傾向があり、排他主義型になって都市の中に差別社会ができる。ドイツ人はドイツ人でまとまり、ポーランド人はポーランド人で集まってくる…。そうすると、希望する場所に住めないという事態が起こって訴訟が起き、このケースでは排他主義は認める、この場合は認めないという判例主義になっていくわけです。ですから、アメリカの都市計画では、工学や建築を学んだ技術者だけでなく、弁護士が重要な役割を果たします。

日本の都市計画は、古くからドイツ型で規範的でした。内務省のシステムがドイツ型だったためです。戦後、建設省はアメリカ型土地利用計画を採用しました。ただし判例主義型の市民の異議申し立ては認めず、イギリス型の専門家の判断が正しいという考え方を取り入れました。

しかし、イギリスではサッチャー政権時代に大転換が起こりました。専門家は市場性や効率性を考えず、専門家のソサエティーの中でブラックボックス型の判断をしているということで、都市計画の牙城であった大ロンドン評議会を解散させ、都市計画権限を市役所の事務官が扱うようになりました。市民は異議申し立てができますし、行政区ごとに独自の行動をするという極めてオープンなシステムになったのです。その影響をドイツが受けて専門家否定型になり、市民社会からの提案を受け入れるようになっています。つまり、両国とも都市計画は市民側に委ねられるようになりました。

ヨーロッパには、それ以外の流れもあります。オランダでは、市役所から積み上げた情報を州政府が受け止め、それを国が調整するシステムになっています。草の根型のある種無責任な発言が出されることで、全体としてまとまらなくなったり、美しい国土づくりができなくなることを回避する方策を採っています。

今後の日本の都市計画は、市民参加型の方向に進むようです。その場合、正当な手続きで結論を得たものが正しいという考え方を採るようです。もっとも、都市計画は劇薬でも手術でもありません。正しいといっても、様々な選択肢を伴うものです。市民社会が素人判断であっても、そこに専門家が参加し評価をすることができて、正当な手続きで結論を出せればそれは社会的に認知されます。都市再生特別措置法の中でも、建築基準法や都市計画法の制約を外す際には、民間からの提案を尊重し、基本的に役所はそれを受け入れ、イエスかノーかを三月以内に返答するという条項が入りました。非常に画期的なことです。

市民主導型まちづくりの諸相

茅　市民主導で都市計画をつくるという考え方と、かつてのドイツ型のように専門家がつくるという考え方があるようですが、草の根型の場合、構造上の欠点や環境面の問題点等について理解することはかなり難しいことではないでしょうか。

やはり専門家という立場の人間が、何らかの計画イメージを示す必要があると思いますが、アメリカの場合はどのようになっているのですか。

伊藤　アメリカの場合は、市民社会の草の根型の人たちの中に専門家がいるのです。市民社会と市役所が議論する場合でも、結局は双方の専門家が議論しています。つまり、市民の立場を代表する専門家を食わせるための財団や研究所等がアメリカにはあります。

茅　市民を代表する専門家をサポートするシステムがないまま、日本が草の根型の方向に行ってしまうと、それこそ単なる素人が粘土をこねるような、美しくないまちになってしまう危険性はないでしょうか。

伊藤　専門家が参加し一般市民を導いてゆく事例は多様です。共通のパターンはありません。ただ次第に、市民の主張にもそれなりの専門的理由が裏付けられるようになりました。

例えば、東京の高円寺では、中央線の南口の駅前広場から青梅街道までは広い道路ができていますが、北口は広場だけがあり、あとは幅が一・八メートル程の細い道路で、それに沿って商店街ができています。

専門家の立場からは、防災上の点からみても、広くしたいと思うわけですが、住民は、「道路を広げる理由がわからない。火事は起きていない。地震のときには、自主防災組織があってきちんと対応できる」と、最後まで拡幅に反対しました。結局、都も強行しませんでした。そのかわり地震の際に何が起きても、その責任は自分たちで負うという取り決めになっているそうです。

私が関わっている倉敷の例ですが、はじめは素人集団であっても、そこに専門家が入って一年間ワークショップを続ける中でリーダーが出てきて、専門家に指示して図面を描かせ、結果として専門家よりも面白くて、美しいまちづくりの提案を市役所に提出しました。これは決してめずらしい事例ではありません。

横堀　NIMBY（Not in My Back Yard）施設の立地の場合は、日本でも計画段階から市民の意見を聞く、パブリック・インボルブメントの手法を取り入れるようになっています。アメリカでも、低所得者用住宅建設をつくると地価が下がるとか、犯罪が増えるなどという異議申し立てがあるようです。

草の根の素人の人たちがリーダーシップを取って計画を進めようとして、もし地域住民の利益が相反した場合には、どのような判断をするのでしょうか。情報提供の仕方、多様な意見の調整のあり方など、学ばなければいけないことも、たくさんあるように思います。

場合によっては計画があらぬ方向に行くこともあり得ると思うのですが…。

伊藤　市町村の首長の判断によって、いろいろな方向に動くということは最近よくあります。

記憶に新しいところでは、国立のマンション訴訟があります。建築基準法上は正当であり違法な建物ではないのですが、国立市の条例からみて明らかに周りの美しい環境を阻害するということで、市と業者が裁判で争い、一審では十五階建てのうち八階以上が違法であるという判決が出されました。しかし、これが他の市で起きたら、違っていたかもしれません。市の条例よりも建築基準法を優先するという考え方もあるからです。

トータルな視点は不可欠

茅　都市というものは、トータルにみてどういうエネルギーと資源の消費構造になるのかという視点でつくることが、今後は重要になっていくと思います。快適であるが省資源、省エネルギー構造を持つ都市のコンセプトを追求する場合、それを描くことができるのはやはり専門家ではないでしょうか。草の根型のまちづくりがすべてよいということではないと感じます。

伊藤　森ビルなどは、そういうコンセプトで超高層の提案をしていますね。

私は、もっと日本型、江戸の町並みのようなものを現代の技術で再生させて、巨大都市の中に組み込んでいけないものかなと思っています。

和気　地域の制約条件やエネルギー問題など、様々な前提条件の中で都市をつくることになるわけですが、社会心理的なファクターもみていく必要が



あると思います。コミュニティーの中で子どもを育てていくときに、社会心理的な部分はとても重要な要素でしょう。

都市再生のビジョンの中には、社会心理的なファクターをきちんと検証していくようなプログラムが、組み込まれているのですか。

伊藤　まちづくりの中で、女性を中心にした生活環境の問題、家族の問題が、今急速に取り上げられるようになっていて、日々議論されている点だと思います。非行防止の問題、防犯の問題、安全の問題、さまざまな取り組みがあります。

大橋　都市再生の議論は、自民党が都市部で惨敗したことに端を発したということですが、今後の選挙で都市問題はどのようなかたちで扱われるのでしょうか。

伊藤　実は都市という言葉はあまり人気がないのです。ジャーナリスティックにも、官僚の世界でも同様です。政治的にはやはり道路が強く、都市にはなかなか焦点が当たりません。私は五十年間都市に取り組んでいますが本当に人気がありませんね（笑）。

行政法の整備を

山内　日本の都市計画が、規範型から判例型に移行する流れがあると言われましたが、規範の効力が弱くなり、判例で判断基準がいろいろ変わることになると、何を軸として都市をつくればいいのか、果たしていい都市ができるのか、とても心配になります。

伊藤　しかし、建築に関する法令を遵守させるように警察権限を付与することは難しいことです。

結局違法だと思ったら、専門家なり、行政側の担当者が行政訴訟を起こし、その議論を公開して、裁判で是非を争う。そのプロセスがまず必要でしょう。

山内　裁判官が建築の是非にまで判断を下すというのは、司法の過剰な介入であるという批判も一方では出ています。

結局これは、法律のできが悪いために起きる問題だとは言えないでしょうか。国会は行政法を整備すべきで、裁判官が法律をつくるようなことを期待するのは間違っていると思います。

近藤　そもそも建築基準法上で基準不適格である建物が、未だにあるということ自体、エンジニアとしては信じ難いことです。基準をつくって、それに不適格でもまかり通っているというのでは、基準をつくる意味がない。行政基準をないがしろにしている社会構造が、もうちょっとなんとかならないものかと思います。

伊藤　木造建物の場合、地方に行けばまだたくさん不適格建築が残っています。ただ、不適格建築といっても構造上劣悪であるものが全てではありません。立派な建物でも都市計画上の用途地域が変わったために、容積率や建築用途が違反しているという例がずいぶん多いのです。

ここ二十年程前から、コンクリート建築物の構造はずいぶんよくなってきていて、新耐震の設計基準は非常に効果がありました。

茅　ある範囲での規律はあっていいと思います。例えば断熱基準などはほとんど守られていないのが現状です。

外国でその話をすると、強制法ではないのかと言われます。単なる基準で、守っているのは新築で一％しかないと言うと、みんな驚きあきれます。

伊藤　建築基準法でいちばんおかしいと思うところは、確認という日本的な解釈をしている点です。建築主事という法律上の専門家が許可するというかたちにすべきなのです。主事は専門性を持っていながら許可はせず、市役所の確認業務でやっているところがおかしいのです。

身の丈にあった取り組みを支援する

永野　地方都市の活性化のための提案が出されたということですが、企業からのものはあるのでしょうか。

民間によって活性化を進めるためには、官とＮＰＯだけで議論するのではなく、企業の参加も呼び込むべきでしょう。

伊藤　しかし、現実には、企業の参加を得るのはとても難しいです。また、まちづくりのために資金を出そうというところもなかなかありません。なぜならば寄附が税務上優遇されていないからです。最初の部分は、国からの支援を得て立ち上げ、プロジェクトを進める中で民間企業が入ってくるというかたちになると思います。

永野　地方の中小都市の活性化は喫緊の課題でしょう。今回採択されたプロジェクトはどれくらいの規模の都市ですか。

伊藤　今回採択した百七十件の提案の中には人口五万ぐらいの都市がかなりありました。千歳、平泉、塩竈、松島などから、興味深い提案がありました。

私は、今後の地方都市の再生では、身の丈にあった取り組みが本当に大切だと考えています。

地方の再開発の仕事にも関わっているのですが、今までの再開発では、駅前に大きなデパートをつくって、結局お客さんが来なくなってつぶれ、ゴーストビルになるというケースが結構あるのです。

しかし、中心市街地を活性化するには、そこが気に入って住んでみたいという人がいないとだめなんですね。だから中心商店街の街並みを長屋風につくっていこうという話を進めています。そこで最大の課題は、個々の土地が非常に小さいことです。日本の土地は、人口一億二千万人に対して三千六百万筆です。

中心市街地では十坪の敷地に木造二階で借家権があり地主は違うというようなところがたくさんあります。このような複雑な権利関係をすべて解かなければ、長屋風三階建ての建物はできません。

私の経験では、総事業費が二十億円の再開発の場合、土地整理に二割、四～五億かかります。それだけかけると、借家権者には立ち退き料を渡して出て行ってもらい、借地権者が地主を説得して、二人で一緒に三階建ての建物をつくろうということで合意します。

だから、二十億の総事業費のうち、二割を国費で負担してもらえば、後の八割は民間投資でできるのです。マンションが建てば、社会的機能が発揮されます。道路に比べれば、ずっと民間投資量が多い。三十億で道路をつくっても、十年間でその四倍の百二十億円の建物は建たないでしょう。ドライブインレストランやパチンコ屋などが、ばらばらに建てられるくらいです。

身の丈にあった再開発と言っているのですが、これまで道路や河川に投入していた資金を地方都市に入れたら、できることは結構あると思います。

小泉首相とやったもう一つの仕事は、地籍調査です。戦後に米の自給率一〇〇%を目標に、農林土木で田圃を大きくしてきたわけですが、その測量は国費で行ってきました。すでに国土の三五%で調査が終わっていますが、大部分が水田と国有林で、都市の中では正確な調査はほとんど行われていません。二十三区で八%、大阪は三%です。

都市の将来像を描く前に、まず、基本的なデータをとって、どんな建物が建てられるのか、再開発ができるのかを考えていく必要があります。GPSなどが発達してきましたから、うまく活用できるのではないかと思っています。

茅　今日はどうもありがとうございました。

（二〇〇三年九月二十二日）

■第56回　今井隆吉　部会■

北米大停電と自由化の関係

――送電設備投資問題を中心に

講師
小笠原潤一　(財)日本エネルギー経済研究所主任研究員

出席者
今井隆吉　(原子力委員会参与／杏林大学教授)
内山洋司　(筑波大学教授)
川又民夫　(日本COM㈱元相談役)
北村行孝　(読売新聞社科学部長)
坂田東一　(文部科学省研究開発局局長)
下山俊次　(日本原子力発電㈱参与)
武部俊一　(科学ジャーナリスト)
十市　勉　(財日本エネルギー経済研究所常務理事)
藤目和哉　(財日本エネルギー経済研究所研究顧問)
永野芳宣　(財政策科学研究所副理事長)
國信重幸　(財政策科学研究所所長)
伊東慶四郎　(財政策科学研究所主席研究員)



▲小笠原潤一 氏

今井　本日は、二〇〇三年八月に起こった北米東部大停電についてうかがいます。

小笠原　まず、停電の経緯と原因について、背景となった米国電力自由化や送電設備増強問題への対応も整理しながらお話しし、日本の電力自由化への含意について述べたいと思います。

北米東部大停電の概略

二〇〇三年八月十四日、現地時間十六時十分頃に、約六千万kWという大規模な停電が米国東部で発生しました。支障をきたした発電所は、原子力発電所二十二基を含む百カ所以上にのぼり、約五千万人が影響を受け、被害額は四十～五十億ドルと見積られています。

十四日十四時頃にオハイオ州の石炭火力発電所で送電停止が起き、さらに十五時頃に近辺で送電線障害が発生し、連鎖的にオハイオ州北部で送電停止したために、系統動揺が起こって大規模停電にまで波及していったようです。十五日未明にはニューヨークで復旧開始となり、同日中に完全復旧、十六日にはほぼ全域でエネルギー供給が再開しました。

今回停電の影響を受けたのは、主に五大湖周辺の地域で、北米八州カナダ二州です。ミシガン州とニューヨーク州では全域が停電となりました。

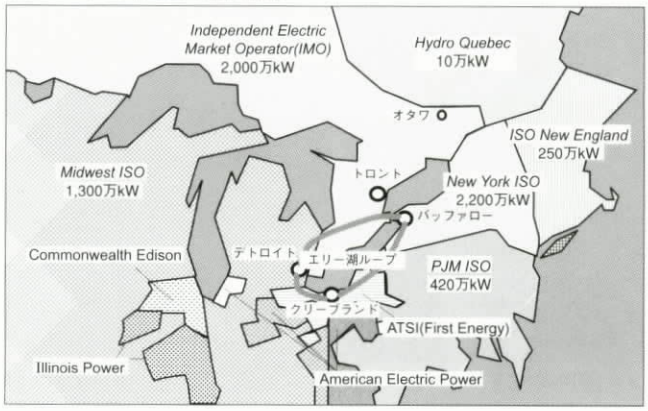
東海岸沿岸部は人口密集地域、五大湖近辺は産業集積地域で、いずれも電力需要の大きい地域です。オハイオ州の東部とペンシルベニア州の南西部に発電所が集中し、後者からの電気はエリー湖に向かって送られています。特に被害の大きかったニューヨーク州は、ナイアガラの滝周辺とカナダから電気を調達しており、隣接する他の地域からの電気があまり大きくない系統構成になっていました。

エリー湖を囲む送電線（エリー湖ループ）は、以前から電気が行ったり来たりする制御が難しい地域と言われていました。しかも、送電設備を持たずに系統運用を行う独立系統運用者（ISO）が複数で運用を行っており、ネットワーク運用上の協調の必要性が認識されていました。（図1）

事故発生と波及の過程については次のように推定されます。（図2）

まず発端として、十四時頃にFirst Energy社（以下FE社）の発電所、それ以外に十二時から十三時半までの間にミシガン州の発電所とオハイオ州の発

図1　エリー湖周辺の供給体制



（注1）
PJMとは、Pennsylvania、New Jersey、Marylandの3州の頭文字をとった略称である。本来は単純に地域名を指す用語だが、自由化の成功例としてPJMと呼ばれる場合は、これにDelaware、Virginia、及びWashington D.C.を含めた5州1地域からなるエリアを管轄するPJM-ISO（正式名称：PJM Interconnection L.L.C.）を指している。

電所、合わせて三カ所の発電所が事故によって停止したために、この地域で系統動揺が発生しました。十五時頃FE社とエリー湖の需要地域を結ぶ送電線が停止し、それが波及して複数の送電線が十六時六分までに停止しています。

FE社の送電線の送電停止によって、エリー湖近辺の需要に対応するためにミシガン州の西に向かって長距離のループ潮流が発生しますが、過負荷となって今度は東西を結ぶ送電が停止します。それにより末端系統になったミシガン州一帯で電圧降下が発生して、複数の発電所と送電線が脱落します。

このミシガン州の送電停止によって、次に、PJM（注1）、ニューヨーク、オンタリオを回る先ほどとは逆の大規模な潮流が発生します。ペンシルベニア州の南北につながる送電線は普段はあまり使われておらず急に大きな電気が流れ、しかもエリー湖を回る長距離になってしまったことで、末端系統となった地域で電圧が低下し、発電所が連鎖的にトリップしてしまいました。

大潮流が突然発生したので、PJMが系統分離してニューヨークに至る送電線を遮断し、ニューヨークの北側のISOも系統から分離し、オンタリオ州もこのような状況で耐え切れませんからニューヨークから分離し、ニューヨークはちょうど取り残されるかたちになって大規模停電になったと考えられます。

図2-1　事故波及経路（推定）①



図2-2　事故波及経路（推定）②



図2-3　事故波及経路（推定）③



自由化と供給信頼度確保の問題

このような大停電を引き起こすに至った米国の電力自由化体制を整理してみます。

米国では州ごとに電気事業の規制が行われており、一州の中に複数の電力会社が存在するパターンが通常です。その結果、垂直一貫体制の電力会社はほとんど生まれず、事業構造のバランスが非常に悪い電力会社が多数育ちました。そのような中で自由化という荒波が入ってきたわけです。例えば、北東部地域の供給体制のイメージは、図3に示すとおりです。メッシュ状の送電網の運用を広域的に行うために、二

図4　First Energy社とMidwest ISOの関係

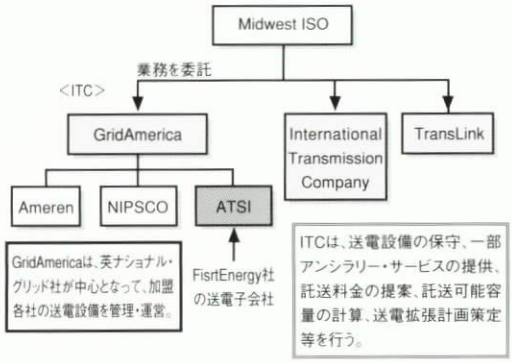
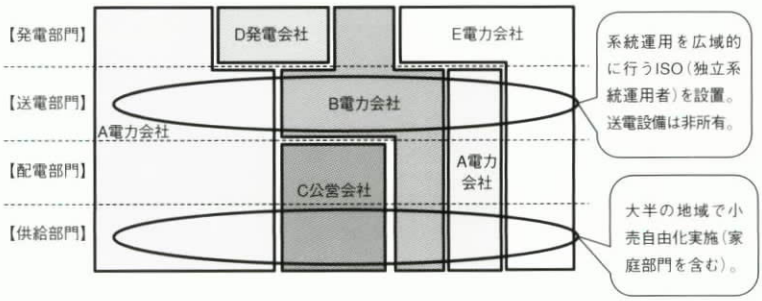


図3　米国北東部地域の供給体制のイメージ



〇〇一年に送電設備を所有せず系統運用だけを行う機関としてＩＳＯが設立されています。小売供給については、北東部のほぼ全域で家庭部門を含んで自由化を実施しています。

送電部門の供給信頼度の確保は電力会社間の協調と自主規制により構築されてきました。一九六五年に起きたニューヨークを中心とした北米大停電を教訓として、北米信頼度協議会（ＮＥＲＣ）が設立され、そこを頂点として下部に地域信頼度協議会がつくられ、地域内の調整を行っていくという枠組みを構築しました。ＮＥＲＣは、信頼確保のためのルール作成とその監視、系統運用従事者のトレーニングを行ってきました。さらに、小規模停電、供給支障、潮流状況等の情報を集約してデータベースを構築し、必要な場合には参照できるなど、送電部門に関する技術的要件についても所管してきました。

しかし、自由化によって電力市場への参加者が多様化したため、信頼度維持のためには規制に法的拘束力を持たせる必要が出てきており、包括的エネルギー法案で審議がなされています。

地域の信頼度維持のために、ＮＥＲＣでは、各地域で調整を行う信頼度コーディネーターを指名しています。エリー湖周辺の中西部では、複数の信頼度コーディネーターがおりましたが、地域一帯について責任を持つ機関がありませんでした。

今回の停電の原因となったＦＥ社は七社が合併し、オハイオ州の北側とペンシルベニア州、ニュージャージー州にも子会社を持つ一大電力会社です。ペンシルベニア州とニュージャージー州はＰＪＭの供給エリアに属しますが、オハイオ州側はＰＪＭには属さず、American Transmission Systems（以下ＡＴＳＩ社）という子会社が当該地域の送電線を所有して部分的な運用を行っていました。

ＡＴＳＩ社は、二〇〇三年十月から、英ナショナル・グリッド社が中心となって加盟各社の送電設備を管理・運営するグリッド・アメリカに加盟して、運用を移管する予定でした。また、グリッド・アメリカはMidwest ISOに加盟して、その傘下で、部分的な系統運用機能を持って業務委託のかたちで送電設備の保守や部分的な運用を行う予定で、業務移管途上でした。（図4）つまり、Midwest ISOは形成途上の段階にあり、部分的な系統運用機能しか保持していない状況だったわけです。つまり、ＡＴＳＩ社の責任の所在や権限が非常に不明確であり、Midwest ISOもリアルタイムの需給調整に関してほとんど権限を持っていませんでした。

このように見てきますと、停電の直接的な原因は、系統運用者（ＦＥ社）の操作ミスや事故対応のまずさと、地域間調整が機能していなかった点にあるということで、ほぼ議論は収束されつつあります。

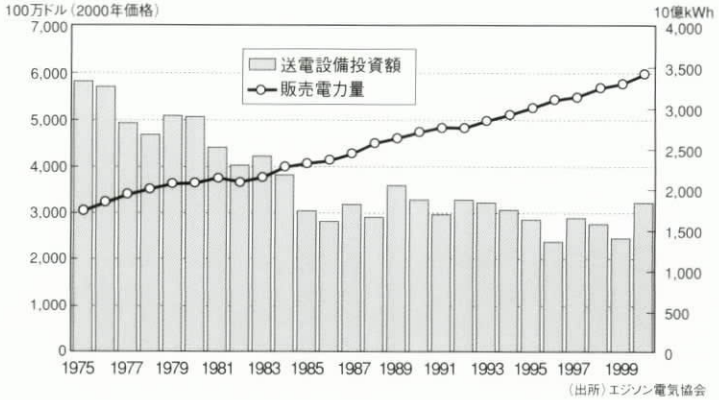
送電設備投資減少の理由

自由化と停電との関係については、特に日本でいくつか問題点が指摘されています。

第一が供給体制で、自由化を機に体制が複雑化して、広域的な系統運用の責任が様々なプレイヤーに分散して曖昧化してしまったという点です。第二は送電設備の不足で、自由化を機に送電設備投資へのインセンティブが欠如するようになって、投資が恒常的に不足し施設の老朽化が発生したという点です。第三が取引の広域化・複雑化で、自由化に伴って広域的取引が活発化するとともに、取引が遠距離で頻繁に変わるので制御が難しくなっていったという点です。

これらは相互に密接に関連する問題なので、送電設備投資という切り口から整理してみたいと思います。投資額の実体をみると、石油ショックのときに米国の成長が減速したこともあり、八〇年代の初頭から減少し、その後ほぼ横ばいの状況です。一方で販売電力量は一貫して増加しています。つまり

図5　送電設備への過小投資



（出所）エジソン電気協会

自由化よりかなり前から送電設備投資は減少する傾向にあったと言えます（図5）。

設備投資減少の原因について、いくつか仮説を考えてみました。

仮説1—送電部門の改革が原因

九六年オーダー888・889により、送電設備保持者は、第三者に送電設備利用を開放する義務が課せられることになった。送電設備の利用率が増加すれば収益が向上するようになり、「送電設備投資を行わず託送料金を安くすれば利用率が上がって儲かるという悪循環のサイクルに入って投資を行わなくなった」という見方と、「第三者が利用するので送電設備の増強を行うインセンティブが沸かなくなった」という見方がある。

たしかに送電部門の改革により電力会社単体としてみると、送電投資を控える会社が増えてきているのは間違いないと思われる。

仮説2—小売自由化が原因

小売自由化によって、それまでの高コストな相対長期契約を破棄し、安い電源を求めた広域取引で電気を調達する事業者が増えたため、長距離送電も含めた電力取引が広域的に活発化し、局所的に送電混雑が多発する状況が生まれた。実際に、小売自由化が開始された九八年頃から、米国東部系統では混雑が増加しているというデータもある。自由化によって、電気の流れが想定していたものから大きく変化し、送電容量不足が発生した可能性があるという仮説である。

しかし、送電投資額は減っているが、同時に送電線の高圧化が進んでいるので容量的に不足していると言い切れるかどうかは微妙であるという見方もある。

仮説3—株式市場との関係

仮説1・2から、八〇年代以降に送電投資額が低下した理由を説明することは難しい。そもそも、経済構造が重工業型から変化した時期とも重なるため、大規模な設備投資が敬遠される傾向になった可能性もある。

自由化の下で、エンロン型のマーケットを通じて利益を得るビジネス・モデルが株式市場で高い評価を得たために、インフラへの多額投資を株主に説明することが難しい時期であったとも考えられる。

仮説4—NIMBY化

カリフォルニア電力危機で話題になったが、発電所や送電線のような「迷惑施設」を嫌がる地域住民が増えて立地が困難化していること。

また近年、環境アセスメントの手続きが複雑化し、特に連邦所有地を通過する場合には許可を得る必要があり、事業者に設備建設のインセンティブがなくなってきた。

仮説1から4までをみると比重は異なりますが、各地域とも送電設備投資が非常に困難な状況になっているのは間違いないと思います。このような視点からみて、自由化と今回の送電設備投資の不足を背景とした停電との関係は、一定の範囲では「ある」と言えるのではないでしょうか。

ただし問題なのは、仮説1と仮説2の関係です。送電部門は連邦、小売部門は州が権限を握っており、両者が全く協調せずに個別の理想論だけで規制緩和を進めた結果、電気事業一体として制度改革を行うという視点が全く欠如していたために、送電設備の不足やオペレーションの不整合が起こったことが、停電の背景にあるのではないかと考えられます。

送電設備増強問題への対応

(1)RTO・SMDの推進

送電設備の増強のための対応策として、RTO・SMDの推進があります。

RTO（地域送電機関）は、九九年オーダー2000により、FERCが送電設備保有者に設置を求めるようになっ

た広域的送電機関で、ＩＳＯを発展的に強化・広域化させて、設備投資計画を行い、供給信頼度の確保を担う権限を持っています。

ＳＭＤ（標準市場設計）は、発電のマーケットと送電部門を一体的に制度改革するために提案されたモデルです。カリフォルニアの電力危機やエンロンの破綻により、信頼性の高い電力市場の構築が求められるようになり、二〇〇一年七月にＦＥＲＣが公表しました。

ＲＴＯをさらに進めて、卸電力市場も取り込んだかたちで設計されており、ＰＪＭがモデルになっています。

ＲＴＯ・ＳＭＤでは、ＲＴＯが広域的な設備投資計画の策定を行い、かつ計画の実施において責任を有する立場にあり、個別の電力会社の利害にかかわらず、広域的に必要な送電線の建設の決定を行うことができるようになっています。自由化によって事業者に送電投資のインセンティブが起こらないという問題を解決するために、ＲＴＯ・ＳＭＤが提唱されている側面もあります。

さらに、地域大で責任を持った系統運用者を設置し、ＬＭＰ（地点別限界価格）方式で卸電力取引を管理することにより、これまでの運用上の課題の解消をねらっています。ほぼ強制プールに近いかたちにして託送をなくすことで、エリア内の系統に接続するという行為だけになるので、長距離送電などによる潮流の変化をなくす効果もあります。

米国の議論では、今回の停電で「自由化を反省する」＝「ＲＴＯ・ＳＭＤを推進する」という方向に動く可能性が大きいでしょう。

今回は、ＲＴＯ第一号として認可されたMidwest ISOが十分な役割を果たせなかったので、より強い権限を持つＰＪＭ型が指向され、自由化が強化される方向に進む可能性は十分高いと思います。

(2)包括エネルギー法案

さらに、包括エネルギー法案での議論もあります。ブッシュ政権が国家エネルギー政策として個別提案したものを包括した法律パッケージで、この中に電力の項目があります。

「供給信頼度」の項目では、ＦＥＲＣの認可のもとでＥＲＯ（Electricity Reliability Organization: 電力信頼度機関）が北米信頼度協議会から移行して強制力のある信頼度基準を策定し、その監視を行うこととしています。

「送電投資インセンティブ」の項目では、個々の事業者に送電投資インセンティブ付与型の託送料金をＦＥＲＣに考えるよう指示しており、法律の発効後一年以内にＦＥＲＣが規則策定をする予定になっています。

「送電設備の立地」の項目では、送電設備の立地については、ＤＯＥ（エネルギー省）が三年ごとに調査を実施して州際送電混雑地域を指定し、この指定を得られた場合には、ＦＥＲＣに土地収用権を与えて強制執行ができるようにしています。また連邦所有地の認可手続きを簡素化するために、環境アセスを簡素化し、ＤＯＥが他省庁との調整をするようにという指令を与えています。

「ＲＴＯ」の項目では、議会としてはＲＴＯ推進を推奨しています。

このように一連の包括エネルギー法案を通じて、最終的には連邦の持つ電気事業への規制権限が非常に強化される方向に進み、州の権限が次第に消滅するような方向に向かってきているのではないかと想像されます。

日本の電気事業制度への含意

今回の停電から、日本が学ぶべき点について、現在日本で検討されている新しい電気事業制度の内容に即して考えてみたいと思います。

(1)段階的自由化

二〇〇三年二月の第十四回電気事業分科会で、「今後の望ましい電気事業制度の骨格について」という答申案が了承され、三月に電気事業法改正案提

出、六月に参議院で可決されました。

答申のポイントは、振替料金の廃止（パンケーキ問題の解消）、託送要件の緩和（同時同量要件の緩和等）、中立機関と電力取引所の設置、発送電分離のような構造規制（アンバンドリング）を行わないことです。原子力については、二〇〇四年末を目処に具体的な制度・措置のあり方について必要性を含めて検討することになっています。

実態にあわせて着実かつ段階的な自由化制度を選択し、概念としては、全国を一つの市場として捉えて、競争と供給力の確保を考えるというスタンスが明確に打ち出されていることが特徴と言えます。

小売自由化についてはスケジュールが段階的に明示されています。二〇〇〇年に特別高圧（二〇〇〇kW以上）、二〇〇四年に高圧部分のうち五〇〇kW以上が開放され、ここまでで約四〇%が開放されることになります。二〇〇五年に五〇kW以上が開放、二〇〇七年に全面自由化となっています。

二〇〇五年の自由化拡大にあわせて電力取引所と中立機関が発足し、競争環境をより確実なものにしながら、高圧までの自由化を進めるというものです。なお、低圧、家庭部門への自由化拡大については、二〇〇七年以降に検討するスケジュールになっています。

(2)中立機関の設立

特に北米大停電との関係で重要なのは中立機関です。法律上は送配電業務等支援機関と呼んでおり、これまで各社がバラバラに行っていた設備形成、系統アクセス、系統運用、情報開示といった項目を共通ルールに改め、遵守しているか否かを監視し、問題があった場合には、紛争時の斡旋・調停を行うことになります。

また、系統情報公開のシステムの運用や地域間連携設備の調整機能も期待され、さらに供給信頼度の評価も行うなど、技術的な側面にかかわる広範な権限が付与される機関となることが想定されています。

電気事業法により中立機関を指定しますが、設立主体は会員になっている電力会社、新規参入者、卸斡旋事業者が、自主的にルールを作成し、遵守していく予定です。ルールの作成と紛争処理を同じ組織で行うことが特徴で、NERCとほぼ同じ姿になることが予想されております。

現在、中立機関設置に向けた検討が「中立機関勉強会」で行われており、二〇〇三年十二月に設立発起人の立ち上げ、二〇〇四年四月に中立機関の指定が行われる予定です。検討内容は順次、電気事業分科会でも公表され、改善され、最終的には中立機関に反映されることになっています。

(3)新規参入の状況

わが国における競争の実態、進展状況をみると、競争がスタートした二〇〇〇年時点ではあまりシェアがなかった新規参入者が徐々に需要家を獲得し、自由化分野でようやく一・六五%を占めるようになりました。ただ自由化部門が三割しかないので、電気事業全体の販売電力量からみると〇・四八%が新規参入者のシェアです。

新規参入者の電源建設計画をみると、二〇一〇年で約五六九万kW、二〇一五年には六〇〇万kWを超える計画が出されており、このうち、東京ガスと大阪ガスで約半分の三〇〇万kWを占めています。シェアに換算すると二〇一〇年でも二～三%程度で、現在の〇・四八%から二～三%にはかなり大きな距離があります。

北米大停電では、予測できない電源が次々でき、かつ取引の多様化で制御しきれなくなってきたという側面もあったので、新規大規模電源がうまく制度に馴染むか否かが、将来的には自由化の成否を左右するポイントになってくるのではないかと考えています。

(4)北米停電からの教訓

日本の場合、卸電力部門などにおける競争の進展度合いや、各電力会社の送電部門の対応状況を評価しながら、小売自由化の範囲を拡大する段階的な

アプローチをとっているので、米国で生じたような問題は起こりにくいのではないかと思います。

広域停電の可能性についても、周波数上昇・低下などの異常時には、電力会社間の連系線は遮断されるルールになっているので、他社エリアに事故が波及しない体制がとられています。したがって、米国のように複数の電力会社にまたがった広い地域で停電が発生する可能性は少ないのではないかというのが公式的な見解だと思います。ただし、はっきりとした事故原因というのは現段階ではまだ不明であり、わが国でも十分な検証が必要でしょう。

また、中長期的にみると、電力会社の設備投資額は近年かなり減少、低下傾向にあり、将来的に送電設備の不足が起こりうるという懸念も否定はできません。

まず技術的な面からの検証と送電設備の投資計画調整が必要であり、この機能を中立機関が着実に果たしていくということが、米国と類似の停電発生を起こさないという点では非常に重要ではないかと思われます。

電力安定供給への課題

十市　二〇〇三年は世界的に電力危機が起きました。北米、欧州は猛暑で、イタリアでも停電が起きました。中国も電力需要の伸びに供給が追いつかず停電が起きました。

今後は地球温暖化の影響もあって、異常気象が頻発する可能性があり、冷房需要を中心に電力の需給変動がますます大きくなる可能性があり、猛暑になれば渇水になり、欧州で今年起きたように原子力の冷却水が使えなくなるなど、需給両面でのフレキシビリティーが次第になくなる可能性が危惧されます。

需給のフレキシビリティーがなくなることにより、改めて供給責任を誰がどう担保するのかが問われるでしょう。米国では、連邦と州の関係がありますし、広域でＲＴＯをつくり責任主体になると言っているわけですが、果たして発電・送電・配電の供給責任を持てるのか、問題が起これればお互いに責任回避するということにもなりかねません。

安定供給のためには、一種の余力を持つ必要があるわけですが、自由化によって競争が激しくなれば企業は余剰を持たなくなるわけで、それを誰がコントロールしていくかという問題もあります。

電力、石油、化石燃料の供給については、リスク管理や備蓄という視点が受け入れられるようになってきていますが、送電線などは、ＮＩＭＢＹの問題もあって、建設が困難になる傾向にあり、そうなると長距離送電などの負荷を減らすという意味では分散電源を活用していくという方向性が、長い目で見ると強くなっていくのではないかと思います。

社会コストをどこまでかけるか

今井　日本も、猛暑になっていたら、大停電が起きた可能性もありますね。その場合、米国のような事態になったのでしょうか。

十市　首都圏は危なかったかもしれません。しかしそれが他地域に波及するかというと、日本の場合はうまくトリップできるシステムになっています。

小笠原　ルート変更や遮断などで影響は地域にとどめることができる体制です。

内山　停電の被害額四十～六十億ドルは、主にどんなところですか。

小笠原　実態として商取引が止まってしまったとか、生鮮食料品がダメになったというところが大半なようです。一方で、意外に被害額が小さいという見方もあります。周辺のホテルが活況で儲かったなどの逆経済効果もあったようです。

武部　五千万人が停電の影響を受けたとなっていますが、人的被害はどのぐらいあったのでしょうか。

小笠原　火事が一件ほどあって、そ

れで亡くなった方はいるようです。

國信　前回の大停電では暴動が起きました。しかし、今回はテロ以降の連帯感とでもいうのでしょうか、大きな混乱にはならなかったようですね。社会が安定していることも重要です。

武部　命に別条さえなければ、停電を全くなくすということに社会的コストをかけるのがいいのかどうかという視点もありますね。

パニックが起こるという心理が背景にあると暴動が起こりやすいのだと思います。しかし、停電はあり得るのだという前提で、社会がそれを覚悟して、備えておけばよいという考え方もあると思います。

伊東　停電が起きる時期にもよるでしょう。もし真冬に起きたら、おそらく人的被害は深刻なものになっていたでしょうね。

北村　米国は、テロ以降、特に危機管理に気を配っていますが、今回の停電は防衛インフラには影響を与えなかった。つまり、軍は独自のものを持っているということなのでしょうか。

小笠原　今のところ防衛インフラへの影響について話は出ていないようです。また、セキュリティーを監督する危機管理委員会等では、送電の広域停電等に関する意識はほとんどなかったと聞いております。

発電と送電を調整するシステムとは

今井　カリフォルニアでの停電の場合は、供給義務がなかった点が最終的な原因だと言われていますね。今回は送配電部門のバランスの悪さが問題を起こしたという理解でよいのですか。

小笠原　カリフォルニアではたしかに供給義務がなく、小売事業者にも供給力を事前に確保する義務もありませんでしたのでマーケットの混乱が起きたと思います。

今回は、ネットワークの構成と制御体制のバランスが悪く、エリアと設備の状況、電力取引の状況が全く整合していなかったことから起きた問題だと思います。

内山　発電と送電はある程度一体となってつくるべきだと思います。それが別々になっている米国の場合、自由化になって、発電部門は必ずしも送電線を考慮せず、立地条件などコストを低くおさえて発電所をつくるようになります。送電網とうまく合わない場合は、結局送電事業者が資金を調達して送電線を敷設することになり、負担が大きくなります。

また、発電施設と送電施設は耐用年数が違い、発電施設は更新しても送電線はそのままで使いたいとなると、従来型の電気事業者が中心になった発電事業体になり、自由競争の考え方からすると新規参入者がどんどん入ってきて既存の発電事業者の市場が奪われ、結局送電線も使えなくなってくる事態が起きると思います。

このような事態が本当に社会全体として最適なシステムなのかどうかは疑問があります。もちろんトレードオフ関係がありますが、今回の米国での問題が今後どう調節されるかに非常に関心があります。

小笠原　自由化によって発電と送電の計画が整合しないのではないかというご指摘ですが、ＲＴＯ・ＳＭＤのモデルとなっているＰＪＭでは、自由化と言いつつ、自由に企業活動ができないぐらい手足を縛られたルールがつくられています。発電所を建設する際にも細かい連係申請をチェックし、系統と整合的だったら受け付けるなど、かなりＩＳＯの権限が強くなっていて整合性を考慮できるようにしています。

それでは発電所を建設するインセンティブがなくなってしまうのではないかという指摘もありますが、小売事業者に対しては供給力の確保義務を中期的に課し、達成できなかった場合にはペナルティーが発生します。事業者にはできるだけ長期契約で発電所を確保しようというインセンティブが働きますし、商売をしたかったら発電所を系統に合うように建設しなさいといった、

つまり発電所建設に関しては自由度のないシステムをＰＪＭではつくっていて、それが米国では理想型と考えられているのです。自由な活動ができず、燃料調達価格の差など、細かい部分での競争でしかなく、全般的にはほとんど競争の余地がないようなかたちで手足が縛られ、巨大な垂直一貫型のようなマーケットをつくっているということが言えます。

日本で問題になっているのは発電と送電のアンバランスです。新規参入者が送電線の情報が開示されないまま発電所の計画をつくって申請するというプロセスになっているので、立ち上げたら接続が遠くて電源線の費用が大きくなったという事例が何件かあります。

それでＰＪＭ型がよいのではないかという議論になるのですが、シェアが一％に満たないところで導入すべきかという疑問もあります。しばらくは現状のままで競争状態を見ながら制度を検討していけばよいという考え方もあります。

社会実験を進めるアメリカ社会

坂田　責任を誰が負うかということは、その社会の作り方がかかわっていると思います。自由化の徹底、市場原

理の徹底、民主主義の尊重、ＮＩＭＢＹ現象などは、アメリカの社会のありかたとして象徴的であり、今回の停電の発生も、社会の基本的な原理原則、価値観に深くかかわっているように思います。

今後はＲＴＯをつくって連邦政府の規制を強化するということですが、それで、仮説1から4までの問題は解決できそうなのでしょうか。

小笠原　送電設備投資減少が、今回の停電の原因としては大きいものであると、私は整理しています。供給体制の権限が入り組んでいて、責任主体が不明確であったというところも影響していると思います。

ですから、ＲＴＯの設立や連邦の権限強化を進めることが、理屈の上では正しく、またその方向に向かっています。それがアメリカ社会の基本コンセプト、ルールの決め方であり、理屈上正しければルールをつくり、実験的に推進していくというスタンスです。

もちろんこの方法が日本にそのまま当てはまるということではないと思っています。

十分な議論を尽くすべき

坂田　自由化を段階的に進めている日本の場合、今回のような大停電は起こりそうにないという結論ですね。

つまり両国の自由化のアプローチは異なり、米国には日本が考えているような中立機関、あるいは取引所はないという理解でよいのですか。

小笠原　日本でできる中立機関に唯一似た組織があるとするならば、それはＮＥＲＣだけです。全世界的にみても中立機関に似たような組織は、各国にはありません。非常にユニークな組織ということになります。

内山　日本では発送電が分離されていないことがポイントだと思います。また、中立機関にどれくらいの権限が与えられるのかも課題ですね。

今井　自由化については、高い電気料金がどうやったら安くなるかという点だけに焦点があたっていますね。

永野　現実には安くならない場合もあり、かえって混乱するかもしれません。また、中立機関が機能を果たすことができるのか。取引所の制度設計の詳細がどうなっているのか。先物などが出てきて混乱することはないのでしょうか。

十市　取引所自体も実際に供給する能力はありません。新規発電所がどんどん建って、卸発電所に電気が流れるようになればマーケットができますが、現段階では非常に限られていると感じます。

小笠原　取引所についても、中立機関の勉強会と同じように準備委員会が設立されており議論を重ねています。官は関与せずに民間同士が協調しながらつくることになっているようです。

基本的には実物取引で先物などはつくりません。直物ということで、まず先渡し、一カ月先の相対取引や一年ものができるかどうかは微妙ですが、一年先の相対取引を仲介するのが取引所ということになります。

スポットと呼ばれるものもつくる予定なのですが、それは前日に行われる相対取引の仲介を行うということになっています。これも形式的にはマーケットに入札して価格を決めて成約させるという流れになっておりますが、基本的には託送、一対一の取引関係をつくるような枠組みです。二〇〇五年四月に間に合うようにシステム業者を決定して発注する準備が進んでいます。

十市　基本的に相対取引で、米国のような不特定多数が多数参加する市場ではなく、かなり特定されてしまいますね。

内山　日本全体が一つのマーケットになるときに、五十ヘルツと六十ヘルツの制約はどうなりますか。周波数変換設備を増強するという計画も必要だし、それを誰が負担するかも問題です。

小笠原　五十・六十の問題については、連係容量を増やすべきだという意見もあるのですが、実際には送電線の立地の問題があって非常に遅れていて、毎年毎年繰り延べになっています。

内山　つまり、二つ分かれるということですね。

小笠原　連係容量はちょっとあけて、それ以上は状況を見ながら対応していくことになると思います。また、負担については、現段階では両側で応分に負担して、それぞれが託送料金の中で回収することになっています。

坂田　中立機関とか取引所の設立は、今回の改正の目玉なのに、ほとんど世の中に知られていないように思いますが、それでよいのでしょうか。

永野　市場競争による利益の確保が優先されてしまうと、公益性などが考慮されなくなるということはないのでしょうか。心配な点がたくさんあります。もっと、議論を尽くすべきだと感じます。

（二〇〇三年九月二十四日）

部会および本誌掲載の研究会メンバー一覧

加藤秀俊部会
テーマ＝日本の村の将来

加藤　秀俊　日本育英会会長
川喜田二郎　東京工業大学名誉教授
神崎　宣武　旅の文化研究所所長
韓　　敏　国立民族学博物館助教授
佐々木高明　国立民族学博物館名誉教授
須藤　護　龍谷大学教授
高田　公理　武庫川女子大学教授
高橋潤二郎　アカデミーヒルズ理事長
谷澤　明　慶應義塾大学名誉教授
舛田　忠雄　愛知淑徳大学教授
宮本　千晴　山形大学教授
毛利　甚八　マングローブ植林行動計画スタッフ
米山　俊直　作家
若林　良和　大手前大学学長
小浜　政子　愛媛大学教授
　　㈶政策科学研究所主席研究員

加藤芳郎部会
テーマ＝日本のサバイバル

加藤　芳郎　漫画家
青空うれし　テレビタレント
青空はるお　テレビタレント
天地　総子　俳優　歌手
大山のぶ代　俳優
大和田　獏　俳優
岡江久美子　俳優
加治　　章　NHKアナウンサー
川野　一宇　NHKアナウンサー
黒川　和哉　元NHKディレクター
小島　　功　漫画家
砂川　啓介　俳優
鈴木　義司　漫画家
壇　　ふみ　俳優
坪内ミキ子　俳優
富田　純孝　NHKディレクター
中田　喜子　俳優
蟇目　　良　俳優
松平　定知　NHKアナウンサー
水沢　アキ　俳優
三橋　達也　俳優
ロミ　山田　歌手　俳優
渡辺　文雄　俳優

「日本の教育を考える」研究会

齋藤　諦淳　武蔵野大学学長
天野　郁夫　国立大学財務・経営センター研究部長
内田岱二郎　東京大学名誉教授／名古屋大学名誉教授
木田　　宏　東亜大学学園顧問
木村　治美　共立女子大学名誉教授
草原　克豪　拓殖大学副学長
下山　晴彦　東京大学教授
田村　哲夫　渋谷教育学園理事長
牟田　博光　東京工業大学教育工学開発センター長
山岸　駿介　多摩大学客員教授
永野　芳宣　㈶政策科学研究所副理事長

小松左京部会
テーマ＝大正文化研究

小松　左京　作家
河合　秀和　学習院大学教授
中村　隆英　東洋英和女学院大学教授

平澤泠部会
テーマ＝未来社会と科学技術

平澤　泠　東京大学名誉教授
相澤　益男　東京工業大学学長
金森　　修　東京大学教授
北澤　宏一　㈳科学技術振興機構理事
小泉　英明　㈱日立製作所研究開発本部技師長
市東　利一　東京電力㈱武蔵野支社支社長
鈴木　　潤　㈶未来工学研究所R&D戦略研究センター長
滝　　順一　日本経済新聞社編集委員
谷　　重男　経済産業省大臣官房参事官（技術担当）

今井隆吉部会
テーマ＝21世紀のエネルギーを考える

今井　隆吉　原子力委員会参与
杏林　大学教授
筑波大学教授
日本COM㈱元相談役
読売新聞社科学部長
文部科学省研究開発局局長
日本原子力発電㈱参与
麻布大学教授
科学ジャーナリスト
㈶日本エネルギー経済研究所常務理事
㈶日本エネルギー経済研究所研究顧問
㈶政策科学研究所所長
研究員

嘉治元郎部会
テーマ＝市民社会活動と日本経済

嘉治　元郎　㈶国際文化会館理事長
井堀　利宏　東京大学教授
太田　達男　㈶公益法人協会理事長
大守　　隆　内閣府大臣官房審議官
金本　良嗣　東京大学教授
島田　晴雄　慶應義塾大学教授
鳥井　弘之　東京工業大学教授
中島　正治　厚生労働省大臣官房審議官（医療保険・医政担当）
永田　潤子　大阪市立大学助教授
林　　光　㈱博報堂　博報堂生活総研所長代理
林　　幸秀　内閣府政策統括官（科学技術政策担当）
平野健一郎　早稲田大学教授
甕　　昭男　㈱テレビ朝日取締役
山内　　繁　国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所長
大熊　和彦　㈶政策科学研究所主席研究員

今井隆吉部会
テーマ＝21世紀のエネルギーを考える

今井　隆吉　原子力委員会参与
杏林大学教授
筑波大学教授
日本COM㈱元相談役
読売新聞社科学部長
文部科学省研究開発局局長
日本原子力発電㈱参与
麻布大学教授
科学ジャーナリスト
㈶日本エネルギー経済研究所常務理事
㈶日本エネルギー経済研究所研究顧問
㈶政策科学研究所所長
研究員

嘉治元郎部会
テーマ＝市民社会活動と日本経済

嘉治　元郎　㈶国際文化会館理事長
井堀　利宏　東京大学教授
太田　達男　㈶公益法人協会理事長
大守　　隆　内閣府大臣官房審議官
金本　良嗣　東京大学教授
島田　晴雄　慶應義塾大学教授
出口　正之　国立民族学博物館民族学研究開発センター教授
鳥井　弘之　東京工業大学教授
廣野　良吉　成蹊大学名誉教授
惠　小百合　江戸川大学教授
山内　直人　大阪大学教授
山岡　義典　日本NPOセンター常務理事／法政大学教授
國信　重幸　㈶政策科学研究所所長

「21世紀の日本を考える」研究会

南部　鶴彦　学習院大学教授
大石　泰彦　東京大学名誉教授
梶　　秀樹　慶應義塾大学教授
金森　久雄　㈳日本経済研究センター顧問
金本　良嗣　東京大学教授
加納　貞彦　早稲田大学大学院教授
　　エジンバラ大学客員教授
川野　毅　㈱ニューオータニ取締役大阪総支配人
神田　秀樹　東京大学教授
岸本　周平　財務省理財局国庫課長
木村　佑介　前東京都医師会理事
　　木村病院院長
古城　誠　上智大学教授
波頭　亮　経済評論家
坂東眞理子　昭和女子大学大学院教授
藤原淳一郎　慶應義塾大学教授
横川　浩　大阪ガス㈱常務取締役
永野　芳宣　㈶政策科学研究所副理事長
猪瀬　秀博　㈶政策科学研究所主席研究員

「グローバル・システムと文明」研究会

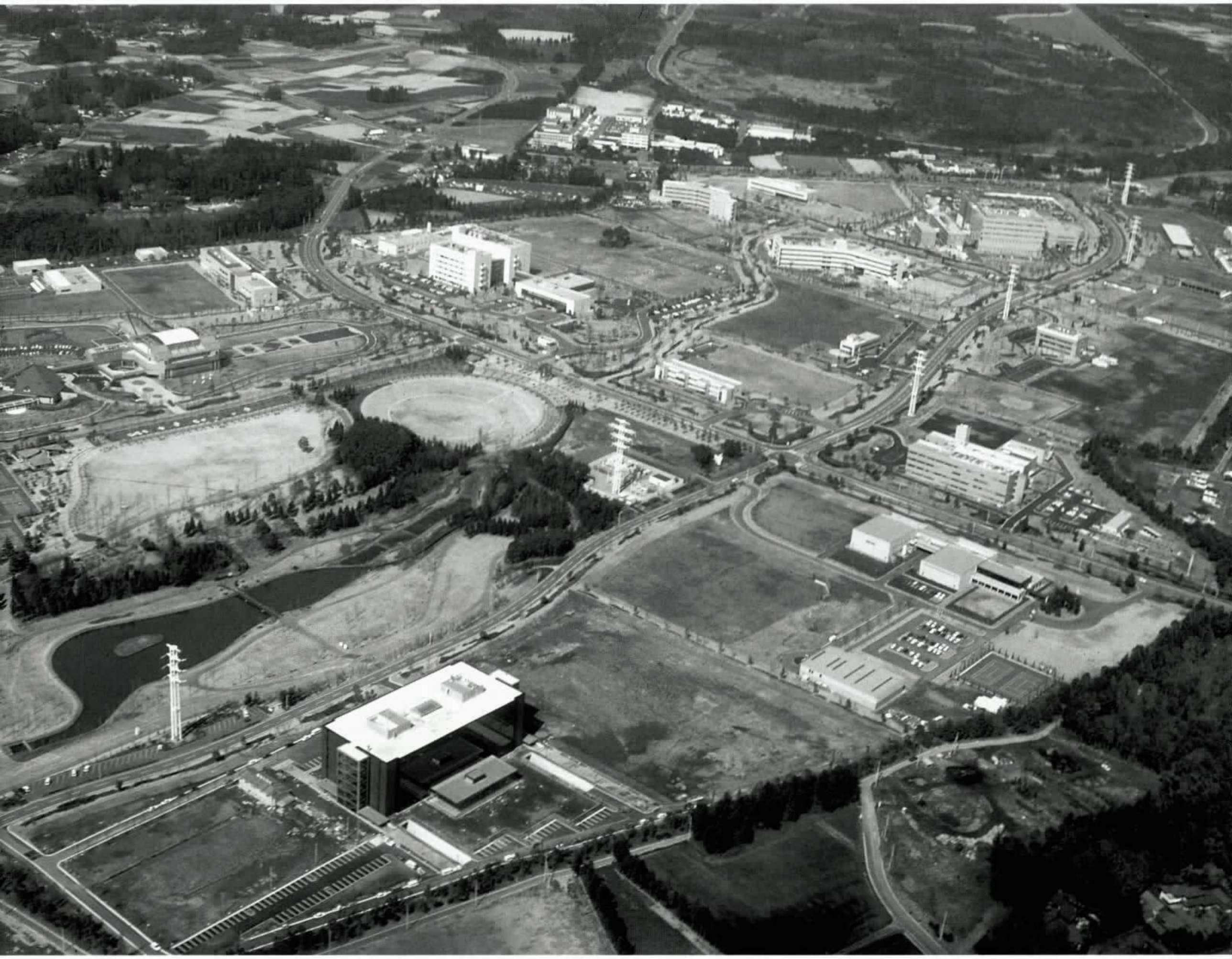
茅　　陽一　㈶政策科学研究所理事長
　　㈶地球環境産業技術研究機構副理事長／研究所長
大橋　忠彦　東京ガス㈱首席エグゼクティブスペシャリスト
亀崎　英敏　三菱商事㈱代表取締役常務執行役員
加藤　　進　住友商事㈱取締役常務執行役員
小宮山　宏　東京大学副学長
近藤　駿介　原子力委員会委員長
佐々木　元　日本電気㈱代表取締役会長
佐和　隆光　京都大学経済研究所所長
築舘　勝利　東京電力㈱取締役副社長
寺田　達明　中国電力㈱常務取締役
山内　拓男　中部電力㈱取締役副社長
横堀　恵一　㈶産業創造研究所理事
和久本芳彦　㈱東芝顧問
和気　洋子　慶應義塾大学教授
渡邉　浩之　トヨタ自動車㈱専務取締役
永野　芳宣　㈶政策科学研究所副理事長

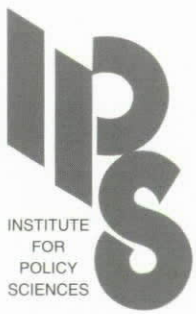
「国のかたちとリーダーシップ」研究会

蒲島　郁夫　東京大学教授
浅海　伸夫　読売新聞社編集委員
川口　文夫　中部電力㈱取締役社長
北岡　伸一　東京大学教授
小島　順彦　三菱商事㈱副社長執行役員
古城　佳子　東京大学教授
小林　良彰　慶應義塾大学教授
芹川　洋一　日本経済新聞社政治部長
谷口　将紀　東京大学助教授
中尾　哲雄　㈱インテック代表取締役社長
橋田　紘一　九州電力㈱常務取締役
早野　　透　朝日新聞社編集委員
桝本　晃章　東京電力㈱取締役副社長
村松　岐夫　学習院大学教授
茂木賢三郎　キッコーマン㈱取締役副社長
永野　芳宣　㈶政策科学研究所副理事長

●21世紀フォーラム　第92号
発　行：2004年2月29日
発行所：(財)政策科学研究所
東京都千代田区永田町2-4-8
東芝EMI永田町ビル5階　〒100-0014
tel 03-3581-2141　fax 03-3581-2143
E-mail　forum@ips.or.jp
URL　http://www.ips.or.jp
編　集：小浜政子、藤澤姿能子、高取明香
印　刷：(株)ニッポンパブリシティー
Printed in Japan　　©(財)政策科学研究所

科学博跡地（工業団地）　1991年(空影／山田圭一)





ISSN 0914-0840 ■21世紀フォーラム第92号 2004年2月